

群馬大学 教育実践年報

第11号 2021年

特集 ■ 道德シンポジウム
「考え、議論する道德科におけるICT活用」

報告 ■ 教育実践センターとしての取組

- 『群馬大学教育実践研究』第39号発刊に当たって
- 各部門から
 - ・教育実践開発部門
 - ・教職キャリア部門
 - ・教育臨床心理部門
- 学部・附属学校連携推進室から
 - ・子どもサポート活動について
 - ・FD活動について
 - ・附属学校の取組について
 - ・附属学校園から

実践報告 ■ 学校の重点目標に基づく総合的な
学習の時間の取組
～中学生による選ばれる町の提言
「JOYOプロモーション計画」～

紹介 ■ 学校教育講座の取組
アゲみアゲみ教育実習
－教育専攻における「教育実習だより」と「授業記録集」－

発信 ■ 若い教師を育てるワンポイントアドバイス
「地理院地図」と新しい地図記号「自然災害伝承碑」
を地理・防災教育で活用しよう
新任教員を迎えるにあたって

青山 雅史
高橋 智美

新任スタッフの紹介

附属教育実践センター

〒371-8510 前橋市荒牧町四丁目2番地

巻 頭 言

「教育実践年報」第11号の発行に寄せて

附属教育実践センター長
日 置 英 彰

教育実践センターは地域の教育機関と連携を深め、教師を目指す学生の実践的な教育から、現職教員の資質能力の向上、課題解決のサポートまでをトータルに支える中核施設としての役割を担っています。

昨年度は本センターの更なる発展をめざして大幅な改組を行い、いくつかの新事業も立ち上げました。そのひとつが教育の諸課題に関する公開シンポジウムの開催です。国が推進するGIGAスクール構想のもとで、児童や生徒一人一人にタブレット端末が配布されるなどハード面がこの数年で一気に整備されました。その一方で授業での具体的な活用方法の研究や指導体制の拡充が喫緊の課題となっております。そこで第二回となる今年度は「考え、議論する道徳科におけるICT活用」をテーマとしました。1月に開催した本シンポジウムでは、多くの教育関係者の皆さまにお集まりいただき、令和の道徳教育をGIGAスクール構想のもとでどのように実現するか活発に議論しました。本誌では特集としてこのシンポジウムの内容を詳しく紹介しております。道徳教育やICT機器の活用をより一層推進するための参考になれば幸いです。

もう一つの新事業は初任者教員の事前研修、通称「はばたきプロジェクト」です。新卒の大学生は多くの場合、一定の研修期間を経てから実際の仕事に就きますが、教員として就職した場合にはそうはいきません。就職後すぐに実際の業務に就くことになります。新学期早々すぐにクラス担任として学級づくりをしなければならない卒業生も多くいます。教員人生をスムーズにスタートできるよう支援するプログラムを昨年度3月から始めました。着任から始業式までの流れ、学級づくり、成績処理、学校行事など多岐にわたる項目について具体例を示しながら、それぞれについてどのような準備が必要か研修します。本事業スタート1年目となる本年度の取組については教職キャリア部門からの報告で紹介しています。

本学共同教育学部では、学部の授業と教育現場での実践の有機的な結合に努力しており、大学1年次から4年次まで一貫した「学部・学校現場往還型カリキュラム」を構築、実施しています。このカリキュラムは本学の大きな特色のひとつです。長引くコロナ禍で本年度も大変難しい状況の中での教育実習となりましたが、全学年において代替措置をほとんど講じることなく実施することができました。これは各教育委員会、各実習受入校の多大なるご協力の賜物であり、この場を借りて深く感謝申し上げます。コロナ禍における本年度の実施内容については教育実践開発部門からの報告で紹介しています。

教育実習では事前事後指導だけでなく教育実習中においても、各講座の教育実習委員がきめ細やかな学生支援を行っています。本号では山崎雄介先生に学校教育講座の取組について紹介していただきました。

学校現場の若い先生方に向けたメッセージをお贈りする「若い教師を育てるワンポイントアドバイス」のコーナーでは、社会科教育講座の青山雅史先生と当センターの高橋智美准教授に執筆いただきました。また、教育課程に関する実践報告を当センター吉田浩之教授が寄稿しております。これらは学生を受け入れていただいております学校現場の先生方にもたいへん有益なものです。

ICT教育を専門とする紺谷正樹講師が本年度当センターに着任しました。本誌に自己紹介を掲載しておりますのでご覧ください。

当センターではフェイスブックを活用した道徳ブログや、メールマガジンを通してさまざまな情報発信も行っておりますので是非ご登録ください。地域と群馬大学共同教育学部を結ぶ役割を一層効果的に担えるよう努力して参りますので今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

も く じ

特 集 ■ 道徳シンポジウム 「考え，議論する道徳科における ICT 活用」	1
---	---

報 告 ■ 教育実践センターとしての取組	
○『群馬大学教育実践研究』第 39 号発刊に当たって	11
○各部門から	14
・教育実践開発部門	14
・教職キャリア部門	59
・教育臨床心理部門	83
○学部・附属学校連携推進室から	
・子どもサポート活動について	84
・FD 活動について	86
・附属学校の取組について	88
・附属学校園から	89

実践報告 ■	
学校の重点目標に基づく総合的な学習の時間の取組 ～中学生による選ばれる町の提言「JOYO プロモーション計画」～	
平野 達郎・吉田 浩之	93

紹 介 ■ 学校教育講座の取組	
アゲ♾アゲ♾教育実習	
－教育専攻における「教育実習だより」と「授業記録集」－	山崎 雄介
	102

発 信 ■ 若い教師を育てるワンポイントアドバイス	
《教科指導 Q & A》	
「地理院地図」と新しい地図記号「自然災害伝承碑」を地理・防災教育で活用しよう	青山 雅史
	107
新任教員を迎えるにあたって	高橋 智美
	109

新任スタッフの紹介	
着任にあたって	紺谷 正樹
	111

編集後記	
------	--

特集

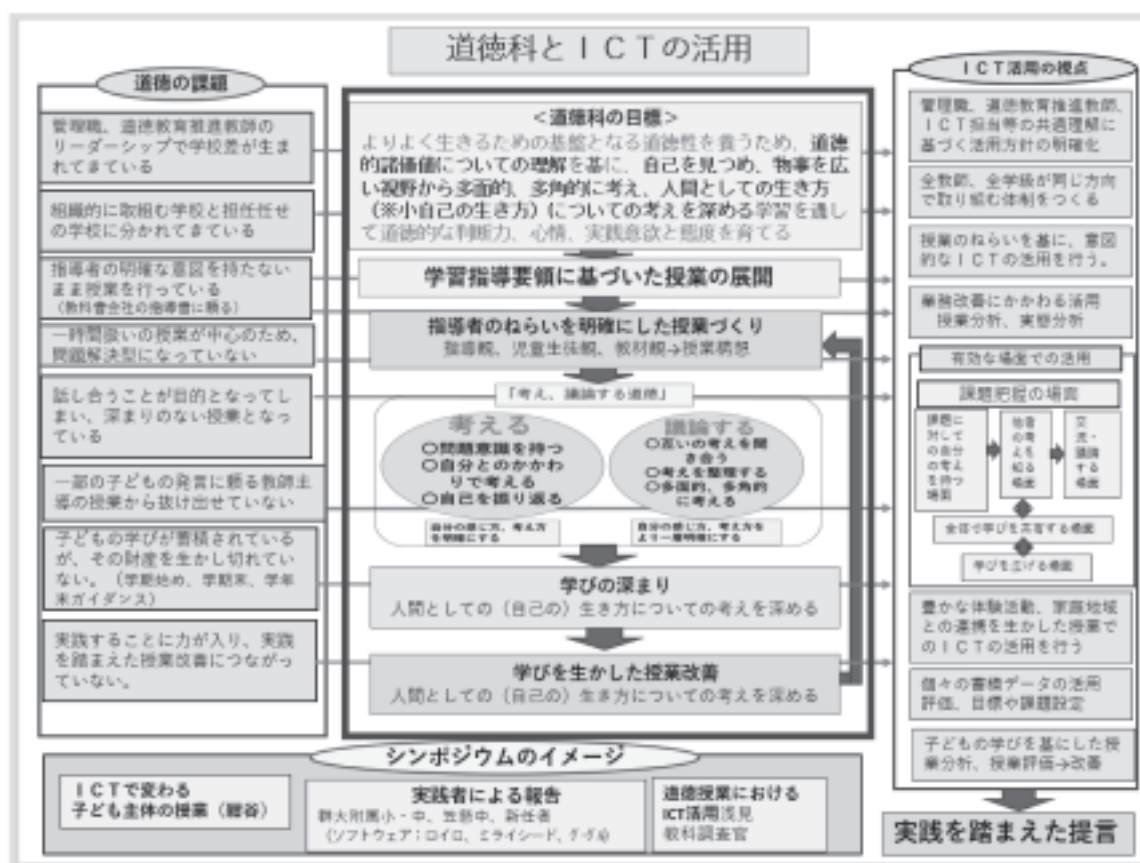
シンポジウム

【考え、議論する道徳科における ICT 活用】 報告

日 置 英 彰・久 保 信 行・上 原 永 次
日 暮 利 明・紺 谷 正 樹

1 はじめに

昨年度の教育実践センター改称記念キックオフシンポジウム「丸丸となって取り組む道徳科」を継承する形で、今年度のシンポジウムは開催された。よって、道徳科を軸に置きながら、GIGA スクール構想の具現化による 1 人 1 台端末の環境整備を意識したものとした。また、昨年はコロナ禍により急きょオンライン開催となったが、今年は対面開催することができた。教育委員会関係者約 40 名、公立学校関係者約 90 名、大学関係者 30 名の合計 160 名程度の参加者であった。以下の図は本シンポジウムのコンセプトマップである。



2 【基調提案】 デジタル付箋紙による議論を深める手立ての提案

① 「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を意識する

- ①道徳の時間を「特別の教科 道徳」（仮称）として位置付けること
- ②目標を明確で理解しやすいものに改善すること
- ③道徳教育の目標と「特別の教科 道徳」（仮称）の目標の関係を明確にすること
- ④道徳の内容をより発達段階を踏まえた体系的なものに改善すること
- ⑤多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善すること→ICT 機器の得意分野
- ⑥「特別の教科 道徳」（仮称）に検定教科書を導入すること
- ⑦一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実すること

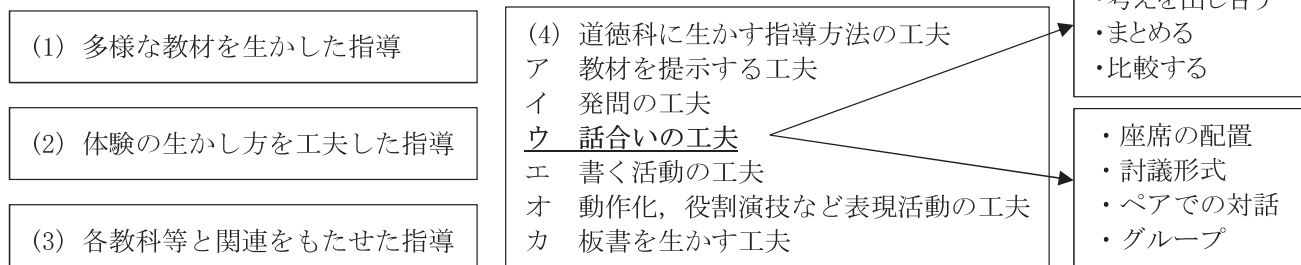
引用：平成 26 年 10 月「道徳に係る教育課程の改善等について」答申

答えが一つではない道徳的な課題

一人一人の児童・生徒が
自分自身の問題と捉え、向き合う

「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を意識するについて、考察を試みる。平成 29 年告示の学習指導要領の公示後、「平成 29 年改訂の小・中学校学習指導要領に関する Q&A」が発表された。その Q&A によると、「考え、議論する道徳」ということを「指導方法の型」として、授業に取り入れなければならないという趣旨ではないとの部分否定の見解を明示している。ここで重要なのはあくまでも「考え、議論するは学習活動である」という定義をしている点です。とりわけ、低学年においても、その学習活動は十分に保障できると述べられている。

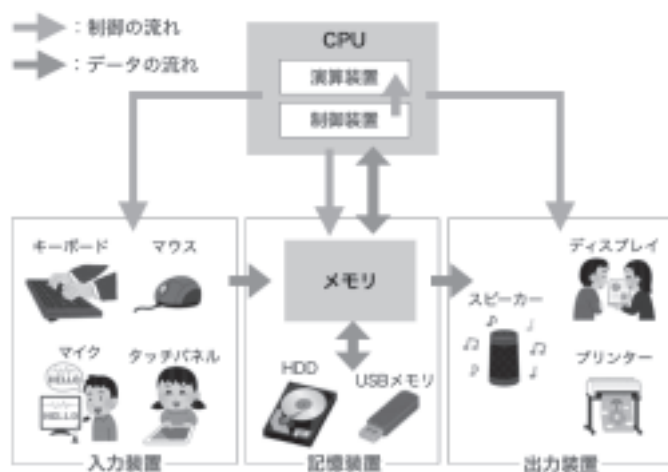
② ICT 機器の活用と ICT 環境の整備によって学習指導の多様な展開を保障する



引用:【特別の教科 道徳編】小学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説

ICT 機器の活用と ICT 環境の整備によって学習指導の多様な展開を保障する」とは 平成 26 年に発表された「学びのイノベーション事業」実践研究報告書が定義した三つの学習形態、すなわち「一斉学習、個別学習、協働学習」のうち、協働学習のそれぞれの語尾に着眼すると ICT 機器の活用と ICT 環境の整備による教育効果と非常に高い親和性がある。

③ コンピュータの 5 大機能とユーザインタフェースの進化



<https://daeudaeu.com/devices/>

【入力装置】

- ・スマホ・・・「触る」
- ・ゲーム機の入力装置・・・「振る」
- ・ゲーム機の入力装置・・・「踏む」
- ・デジカメの入力装置・・・「笑う」を認識する

【出力装置】

- ・360 度カメラによる撮影と VR (Virtual Reality)
- ・スマホゲームと AR (Augmented Reality)
- ・画面上の仮想空間におけるアバター
- ・ホログラム

ICT 機器の活用について、情報教育の 3 つの目標の一つである情報の科学の側面から考察を深める。まず、コンピュータの 5 大機能を確認するために右の図を参照されたい。

ICT 機器の花形スターである「コンピュータ」は、人間の機能を模倣・再現したものであり、人間そのものをを超える機能になるとは到底考えられない。

しかし、超えることはないにしても、人間の機能に近づいているのは周知の事実である。たとえば、入力装置であれば、「HEY SIRI」「OK GOOGLE」など、日常において音声入力がかかり浸透している。また、出力装置においても、モニタに内蔵カメラによって自分自身を映し出すのではなく、ボカロイドやアバターの活用によって、仮想的な自分自身を映し出すことがいとも簡単な時代になっている。これらの技術を活用していじめ相談など一歩すすんだラポール形成に寄与することが予想される。よって、コンピュータの性能の向上とユーザインタフェースの進化についてはその技術的な特性に関する知識のバージョンアップが求められる。

④ アプリケーションソフトウェアの分類

	文書作成	表計算	プレゼンテーション	図形描画	メール	ブラウザ	クラウドストレージ	オンライン会議	グループウェア
Microsoft	Word	Excel	PowerPoint	・ペイント ・3Dペイント	Outlook	・IE ・Edge	OneDrive	Skype	Teams
Google	ドキュメント	スプレッドシート	スライド	Jamboard	Gmail	Chrome	ドライブ	Meet	Google workspace
Justsystem	太郎	JUST Calc	JUST focus	花子	Shuriken	JUST View	InternetDiskASP	×	×
Apple	Pages	Numbers	Keynote	×	メール	Safari	iCloud	FaceTime	×
OpenOffice	Writer	Calc	Impress	Draw	×	×	×	×	×

上の表はアプリケーションソフトウェアの機能別に各メーカーが提供しているソフト名を紹介したものである。GIGA スクール構想の具現化において、コロナ禍の影響により各自治体ではその環境整備が加速度的に早まった。さらに1人1台端末の導入に際し、そのアプリケーションソフトウェアの予算獲得に奔走したことが予想される。

これまでのコンピュータに関する予算獲得は慣例的に Windows のオペレーティングシステムのサポート更新時に計上するのが通例であった。つまり、パソコン室を刷新するといったレガシーモデルはもう存在しないこととしかいえることができる。さらに、人口減少にともなう財政の厳しさは言うまでもなく、これまで以上に「HOW MUCH」すなわち費用対効果を意識しなければいけない。さらにいえば、予算獲得の仕組みについても工夫の余地が残る。1年間という年度単位の決算方法は果たして、これから時代、有効的な会計システムなのだろうか。教育委員会が教育産業の提案を盲目的に受け入れるのではなく、インターネット環境にある無償のクラウドサービスを積極的に取り入れることがとても重要である。これからは、予算に見合った市販のソフトウェアの選択ではなく、何をしたいかという「機能」の選択にパラダイムシフトする必要がある。

⑤ 紙の付箋紙をデジタル化することの意義

保存性…デジタル化の最大の利点である。電気的な故障さえなければ、半永久的である。
可搬性…クラウドサービス等を用いれば、端末に依存せず、どこでも編集可能である。
加工性…付箋紙に色を付ける。文字のフォント・太さ・色を変える。
複製性…コピーアンドペーストで大量生産可能である。友人に送信することもできる。
挿入性…イラストで表現するのが苦手な子でも Web 上から静止画等を簡単に挿入できる。
アニメーション性…プレゼンテーションソフトのように、簡単な動く軌跡を表示できる。

付箋紙とはメモ書きを一時的に文書・書籍・封筒・机などに貼り付ける小さな紙である。教育現場において付箋紙は自分の考えをまとめたり発表したりする時にホワイトボードと並んで活用されてきた。これからもデジタル化に凌駕されることなく、活用され続けるだろう。しかし、児童・生徒1人1台端末が整備された令和の時代の教育において、デジタル化された付箋紙の機能を捉え直すことは ICT 活用指導力の向上には欠かせないだろう。

⑥ 言語活動の充実を見つめ直す

平成20年度版学習指導要領の改訂では、充実すべき重要事項の第1として言語活動の充実を挙げた。以下、文科省のHPより引用する。

- (1) 知的活動（論理や思考）に関すること
 - ア 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること
 - イ 事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること
- (2) コミュニケーションや感性・情緒に関すること
 - ア 互いの存在についての理解を深め、尊重していくこと
 - イ 感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりすること

(1) の「分かりやすく伝える」について、デジタル化された社会において音声だけの話し合いは不十分であろう。「マルチメディア」という言葉が指し示すように、紙やアナログ媒体だけに留まることなく、さまざまなメディアを活用した話し合いがデファクトスタンダードとなるであろう。前述したデジタル付箋紙の機能を十分に生かすことで「分かりやすさ」は格段に向上する。

(2) のコミュニケーションについて、アメリカの心理学者アルバート・メラビアンは1971年、「7-38-55 ルール」呼ばれる重要な法則を発表した。人がコミュニケーションの際に受け取る情報を100とした場合、相手

から発せられる言語情報は7%であり、非言語情報は合計93%にもなる。93%の非言語情報の内訳としては、見た目や表情、身だしなみなどの視覚情報は55%、声のトーン・大きさ、話し方の速度などの聴覚情報が38%とした。例えば、デジタル付箋紙であらかじめ自分が伝えたい言葉を整理しておくことで、それが自信になり、表情も変わるであろう。また、話し方の速度に関しても、デジタル付箋紙の機能では現時点搭載されていないが、ブラウザ上で利用できる「字幕機能」や「読み上げ機能」などの活用により、ノンバーバルコミュニケーションがよりいっそう向上することを期待する。

⑦ 「特別な配慮を必要とする児童」への指導

2014年2月、日本において“障害者の権利に関する条約”は効力を発生した。以下に第2条定義を転載する。障害者が社会に参加し、包容される取り組みが求められる。学校とは、社会への準備段階であると同時に、学校そのものが、子供たちや教職員、保護者、地域の人々などから構成される一つの社会でもある。発達障害の子どもは「会話のキャッチボール」が苦手なことが多い。「相手の言葉をそのまま繰り返す」「会話が一方的である」「内容がかみ合わない」など、様々な症状がある。1人1台タブレット端末整備以前ではその対応は一元的であったことが予想される。これからは、狭義の学力観に依存したICT機器の活用に留まることなく、「特別な配慮を必要とする児童」への対応としても、児童・生徒と共に教師が積極的なICT機器活用を試み、多元的なサポート体制の在り方を議論すべきである。まずは「考え、議論する道徳科」から、始めることが肝要であろう。

第二条 定義

この条約の適用上、「意思疎通」とは、言語、文字の表示、点字、触覚を使った意思疎通、拡大文字、利用しやすいマルチメディア並びに筆記、音声、平易な言葉、朗読その他の補助的及び代替的な意思疎通の形態、手段及び様式（利用しやすい情報通信機器を含む。）をいう。「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。「障害に基づく差別」とは、障害に基づくあらゆる区別、排除又は制限であって、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のあらゆる分野において、他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を認識し、享有し、又は行使することを害し、又は妨げる目的又は効果を有するものをいう。障害に基づく差別には、あらゆる形態の差別（合理的配慮の否定を含む。）を含む。

「合理的配慮」とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

「ユニバーサルデザイン」とは、調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。ユニバーサルデザインは、特定の障害者の集団のための補装具が必要な場合には、これを排除するものではない。

3 ICTを活用した模擬授業 ～はばたく群馬の指導プランⅡを活用して～

① 道徳科の目標と「多面的・多角的に考える」の関係

道徳科の目標は、『よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（※広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（※人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。※中学校追加分』である。この目標にある「多面的・多角的に考え、」とはどのような考え方なのかについて、前述したQ&Aに、次のような説明がある。

児童生徒が多様な感じ方や考え方に接し、多様な価値観の存在を前提にして、他者と対話したり協働したりしながら考えることです。物事を多面的・多角的に考える学習を通して、児童生徒一人一人は、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深め、更に自分で考えを深め、判断し、表現する力などを育むのです。

こうした指導のためには、物事を一面的に捉えるのではなく、児童生徒自らが道徳的価値の理解を基に考え、様々な視点から物事を理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすることが大切です。

なお、実際の指導にあたっては「多面的」と「多角的」は必ずしも明確に分けられるものではないため、道徳科の学習指導要領及び解説においては、「多面的・多角的」とひとくくりで説明しています。

最後の一文に表れているように、道徳科では「多面的・多角的」をひとくくりとして捉えることを読み取ることができる。つまり、「多面的・多角的に考える」ことのキーワードは「多様な感じ方・考え方」、「多様な価値観」「他人との対話・協働」とおさえることができる。

② 道徳の授業づくりの柱の明確化

- ① 本時でねらう内容項目の道徳的価値について、最終的に子どもにどのように語らせたいかははっきりさせる。
- ② 子どもの実態から何をじっくり考えさせたいのかを焦点化し、学習課題を設定する。
- ③ 教材をもとに自分のこととして考えを深められるよう授業の展開を考える。
- ④ 予想される子どもの考えを列挙するとともに、それらから何を問うのかははっきりさせる。

③ 「考え、議論する」ための技法

○ 順序付ける	・複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える。 ※ 「自分が大事だと思う順に並べてみましょう」
○ 比較する	・複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする。 ※ 「A, Bの違いは何か。共通点は何か」
○ 分類する	・複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる。 ※ 「〇〇の大切な理由はどのくらいありますか」
○ 関連付ける	・複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける。 ・ある対象に関係するものを見付けて増やしていく。 ※ 「〇〇と関連することを結びつけていこう」
○ 多面的に見る ・多角的に見る	・対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする。 ※ 「相手の視点から見ると何が変わるのだろうか」
○ 理由付ける (原因や根拠を見付ける)	・対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする。 ※ 「自分はどの立場に近いのか。その根拠となる考えは何か」
○ 見通す (結果を予想する)	・見通しを立てる。物事の結果を予想する。 ※ 「そのような行動をとると、どんな結果が想定されるか」
○ 具体化する (個別化する、分解する)	・対象に関する上位概念・規則に当てはまる具体例を挙げたり、対象を構成する下位概念や要素に分けたりする。 ※ 「同じような事例と比べてみよう」
○ 抽象化する (一般化する、統合する)	・対象に関する上位概念や法則を挙げたり、複数の対象を一つにまとめたりする。 ※ 「〇〇は何のためにあるのだろうか」
○ 構造化する	・考えを構造的(網構造・層構造など)に整理する。 ※ 「〇〇の意味について、自分、相手、周り等の視点で整理してみよう」

④ 積極的に ICT を活用している学校の姿

- 1 道徳授業やICTの使い方について教職員同士で教え合いや学び合いの場があること
- 2 子どもの学ぶ基本姿勢を大事にしていること
- 3 ワークシートに書くスピードも速く、しかも丁寧であること
- 4 学習課題を常に意識して問いを発していること
- 5 他の考えを見て違いを学ぼうとする意思を持っていること
- 6 子ども同士で語り合う場が保証されていること
- 7 目的意識をもってICT機器を使用していること→(「効率」「データの活用をイメージしている」)
- 8 要点を整理した板書であること
- 9 指導者が「シンキングツールの選択の根拠」を言語化された「機能」でしっかり持っていること

⑤ ICT 活用における学習規律(オンラインホワイトボードツールにおけるデジタル付箋紙)

- 1 色に意味を持たせる(賛成:青, 反対:赤など)
- 2 付箋紙1枚に入力できる文字数をできるだけ少なくする。多くなるとき付箋紙の枚数を増やす。
- 3 ペン入力を基本とする(入力の工程数をできるだけ減らす)
- 4 座標軸などを用いた思考の整理を行う際は、目盛りを打つことで相対的な位置を自覚させる。
- 5 フィッシュボーン図を利用する際は「現在→未来」・「過去→現在」の時間軸を意識させる。

4 シンポジストの実践発表

① 群馬大学共同教育学部附属小学校 内田 圭祐 先生

(1) 附属小学校で目指していること

道徳科では、「自らのよりよい生き方を進んで考える力」を養おうと姿を目指し、本音で議論できる道徳授業を目指している。また、ICTを活用することが目的ではなく、手立てとなる授業にしたいと考えている。

(2) ICTで機器の活用で共通理解していること

「意見共有」できることがICT機器の活用方法のメリットである。いろいろな考え方を共有することにより、道徳的価値について「多面的、多角的に」考えるきっかけとなり、児童の道徳性が高まっていくと考えている。また、「記録の蓄積」できることもメリットである。蓄積した記録を見ることにより、児童の道徳性が高まりを実感することができる。さらには、教師の授業内の見取りや授業改善にも活かされるものと考えている。

(3) 深い学びとなるように

子どもは熱心に自分の考えを書くが、記述量が多いと読むのに時間がかかたり、論点の違いを理解しにくくなったりする。したがって、他人の考えから影響は受けてはいるが議論しない道徳になってしまう失敗の経験をしたことがある。

そこで、「意見共有」では、文章ではなく、短い言葉で自分の考えを書くようにした。そのことにより、他人の考えに興味を持ち話を聞いたり、伝えたりして議論できるようになった。

(4) 私の実践「マナーからルールへ、そしてマナーへ」(C12規則の尊重)

本授業では、「問題意識を持ち、学習課題を立てる」ことを大事に授業を組み立てた。アンケートを利用してマナーとルールの相違点を確認したところで学習課題を決定した。その学習課題の解決を目指し、納得解を求めて個別に交流したり、全体で交流したりした最後に、自分の納得解を記述できるよう工夫した。

深い学びとなるように

○ICT機器の活用方法

- ・「意見共有」 → 文章ではなく、短い言葉で自分の考えを書く



→ 他人の考えに興味をもち、話を聞いたり、伝えたりして、議論をすることができ、深い学びとなることを促す。

○納得解を求めて個別に交流する

- ・タブレット上に短い言葉で表現する。
- ・自分の考えを色のついたカードで表現する。



○納得解をもつ

- ・学習課題についての考えやこれからしていきたいことについて自分の言葉で表現する。



② 群馬大学共同教育学部附属中学校 柏木 純 先生

(1) 道徳主任、道徳教育推進教師、学年主任として様々な立場を経験をもとに、学校生活全般を通して、よりよい生き方について深められるよう取り組んできた。特に「考え、議論する道徳授業」を目指し、心情円、再現構成法、役割演技など色々と工夫してきた。

(2) 授業実践

1年生で「銀色のシャープペンシル」において、ICT機器を用いた授業実践をおこなった。

1. 道徳主任→道徳推進教師→学年主任

○道徳主任として



○道徳推進教師として



① 事前アンケートを基に学習課題をもつ

2. 授業実践 導入 → 展開 → 結末

①事前アンケートの実施

学習支援アプリのアンケート機能を活用

「人間には心の弱さがある」と感じますか？

「人間には心の弱さがある」と感じるのは、どんなときですか？

「やましいことを先にやってみよう。誤解に負けるとき、誤解化したり、誤解に負けたりするとき、正直に言えなかったとき、言いづかしいことも生徒から引き出す」

生徒の実態に基づいて本時の課題を設定することができた。

課題：自分の中にある「心の弱さ」を乗り越えるためには？

② 状況わたしを視覚的に捉えさせる

2. 授業実践 導入 → 展開 → 結末

②状況わたし

主人公

健二

卓也

道徳的な視点で教材との出会い

場面線を提示し、登場人物の性格、登場人物の人間関係、問題場面など

視覚的に捉えることができる

登場人物への自己関与を図ることにつながった。

教材と出会ったときに道徳的価値を見つけ、課題を解決するためにどの部分について話合うことができるのか見いだすことができた。

時間の短縮や効率化を図ることができた。

③ 話し合う場面の選択

2. 授業実践 導入 → 展開 → 結末

③柱立て 学習支援アプリの提出機能を活用

課題の解決に向けてどのような場面について話し合う必要が感じますか？

場面1：銀色のシャープペンシルをポケットにしきりこめよう場面

場面2：理科の授業中に健二に「卓也のシャープペンをもらったのか？」と疑われてしまう場面

場面3：卓也のロッカーにシャープペンシルをこっそりと通した場面

場面4：卓也から電話がかかってきた場面

教材に含まれる道徳的価値を見つけ、課題の解決に向けて必要な場面の話し合いにつなげることができた。時間の短縮、効率化を図ることができた。

④ 主人公の行動の評定

3. ICTの活用で見てきたこと・変わったこと

④考え、議論する道徳

これまでは…

先生、お話しして欲しい！

卓也、どう思いますか？

どうしたらいいですか？

先生、どう思いますか？

先生、どう思いますか？

生徒の考えの集約や把握が容易にできるようになったことで…生徒主体

生徒から話し合いの中心場面を引き出す

多様な感じ方、考え方を引き出し、交流する

道徳的価値について、様々な視点から考える

(3) ICTの活用で見てきたこと

① 心の見える化

自分の考えを色分けした番号で示させることで、一斉の表示できること容易に集約できるようになってきた。

② 考え、議論する道徳

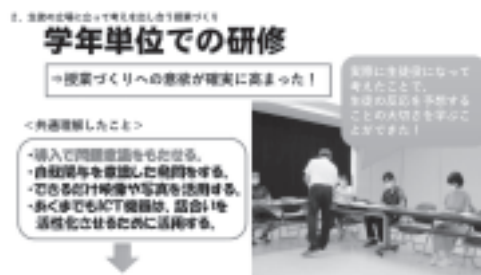
生徒の考えを集約や把握が容易になったことで、生徒の必要感に基づいて場面を設定し、様々な視点から考え交流することができるようになってきた。

③ 評価の充実

スタディログ（学習履歴）として生徒の記録を残すことにより、自分自身を振り返ることができるようになり、自分の良い点や可能性に気づくようになってきている。道徳的価値の実現の難しさとともに、これからの生き方に活かそうと思うようになってきた。

④ 迅速な情報共有、負担の軽減

板書を撮影して一言添えてアプリに投稿するなどよい授業づくりの迅速な情報共有ができるようになった。



③ みどり市立笠懸中学校 岡田 高 先生

(1) 研修主題・副主題

本校は、文部科学省の道徳教育総合支援事業をうけ、主題「主体的・対話的に学ぶ生徒の育成」、副主題「ICT機器を活用した道徳科の授業」を設定して取り組んでいる。

(2) 研修主任の立場から

研修主任として、「教員が積極的にICT機器を使うことにチャレンジ」、「生徒の立場に立って考えを出し合う授業づくり」、「生徒の問題意識を高める導入の工夫」、「ICT機器のよさ、付箋のよさを考えた活動」に意識して取り組んだ。

(3) 教員が積極的にICT機器を使うことにチャレンジ

パソコン室の環境を整えた上で、学校で使えるICT機器の研修を市の研究員、情報主任を講師に実施した。その研修をもとに、若手、中堅、ベテランがチャレンジできるように具体的に授業を通して学びを深めた。

(4) 学年単位での研修

授業づくりでは、教師が生徒の立場になりきって多様な意見を出し合い、マトリクスを用いて意見の整理の仕方を具体的に学び合った。これらの活動により、子ども主体の道徳の授業づくりへの意欲が高まったと考える。道徳の授業づくりで大事なことは、導入で問題意識を持たせること、自我関与の発問をすること、できるだけ、映像や写真を活用すること、話し合いを活発にするためにICT機器の活用をすることが明確になった。

(5) 実際の授業

これらの研修を通して、ICT機器を積極的に活用する道徳授業がみられるようになってきた。

3. 生徒の問題意識を高める導入

アンケートの活用



導入だけでなく、展開や終末でもアンケート結果を活用することができた。

4. ICT機器の活用、付箋のよさを考えた活動

モニターとしての機能



Google Jamboardやミライシードのオクリンクを利用して、生徒の手元にあらすじや活動の指示を映し出すことができた。

4. ICT機器の活用、付箋のよさを考えた活動

多くの考えにふれる、広げる



Google ClassroomやGoogle Jamboardでは、比較的短めの言葉を用いて意見交流ができた。

4. ICT機器の活用、付箋のよさを考えた活動

グループで考えを深める

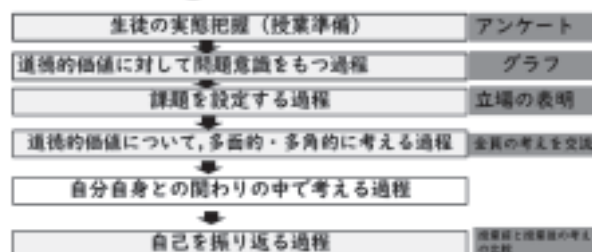


実際に目と目を合わせながら、生徒同士がじっくり考えたり、話し合ったりする活動も大切にしていきたい。

(1) 初めての担任としての道徳授業への思い

(2) 学習過程へのICTの活用の位置づけ

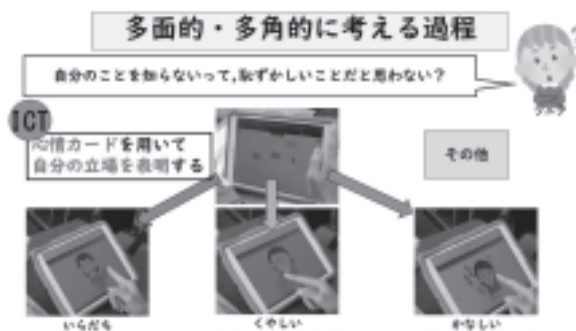
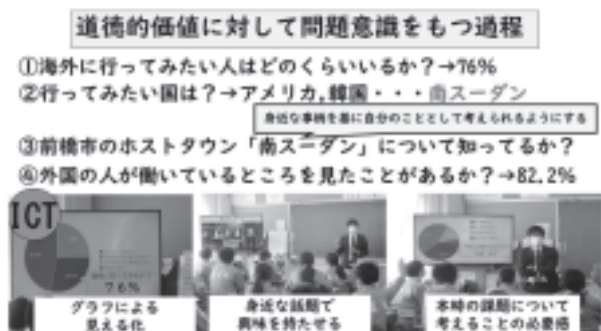
学習過程に ICT をどのように位置付けるか？



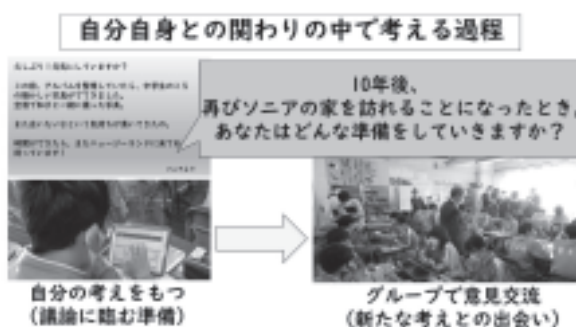
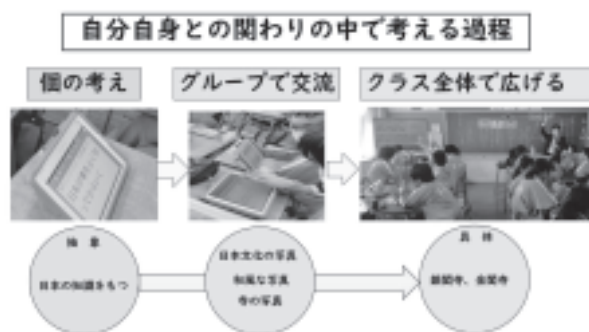
(3) 実践授業

ICT機器を活用した、2年生「ホストファミリー」(国際理解)の授業を行った。

② 色分けした心情カードを用いて意思決定



④ 10年後を想定しての自分の考えの表出



(4) 授業の振り返り

○「価値理解」から「自分のこれからの生き方」について考える時間にしていきたい。

今後も、自分の考えを伝え合い、議論する場面や対話から生まれる考えの深化を大事に道徳授業をしていきたいと考える。

5 お礼（おわりにかえて）

附属教育実践センター長 日置英彰

国が推進する GIGA スクール構想のもとで ICT 機器を活用する教育環境は、子ども一人一人にタブレット端末を配布するなどのハード面についてはこの数年で一気に整備が進みました。そして現在は、授業での活用方法の研究や指導体制の拡充といったソフト面を充実させることが喫緊の課題として積極的に進められています。そこで今回のシンポジウムのタイトルを「考え、議論する 道徳科における ICT 活用」といたしました。パネルディスカッションでは木村先生、岡田先生、内田先生、柏木先生の4名の先生に ICT 機器を活用した道徳の授業づくりを行う中で感じている成果と課題についてお話しいただき、皆さんと議論を深めることができました。また文部科学省の教科調査官である浅見先生にはシンポジウムの後半で、道徳科において GIGA スクール構想をどのように実現するかということを中心に、令和の道徳教育のあり方について解説いただきました。大いに参考になったことと思います。ご登壇いただいた先生方に心よりお礼申し上げます。

本シンポジウムは当センターの改組を機に昨年スタートさせたもので、今年で2回目となりました。これからも教育の諸課題に関する様々なテーマについて考えていきたいと思っております。来年度も開催を予定しておりますので、ぜひご参加いただきますようよろしくお願いいたします。



<https://center.edu.gunma-u.ac.jp/>

教育実践センターとしての取組（１）

「群馬大学教育実践研究 39 号」発刊に当たって

紀要編集委員長 濱 田 秀 行

本年度も「群馬大学教育実践研究」を発刊することができました。論文を寄稿いただいたみなさま、編集委員として査読等に取り組んでいただいたみなさま、編集業務をサポートくださった教育実践センターの品川さん、編集に関わり相談に乗っていただいた藤森学部長、附属教育実践センター長の日置先生に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

本年度の編集委員会では紀要執筆要項の内容について見直しを行い、下記の点について変更を行いました。

① CD-ROM メディアでの配布のとりやめ

近年の社会全体の ICT 化の進展に対応し、「群馬大学教育実践研究」の CD-ROM メディアでの配布をとりやめることとしました。「群馬大学教育実践研究39号」は、群馬県地域共同リポジトリ AKAGI にて Web 上で公開されます。なお、群馬県地域共同リポジトリ AKAGI は、2022 年度を持って提供終了となります。それにともない、群馬大学の登録コンテンツは、022 年度中に新システム JAIRO cloud(WEKO3)へ引き継がれ、大学独自のリポジトリ「群馬大学リポジトリ(仮)」にて公開される予定です。

② 投稿・査読における ICT の活用

論文の投稿や査読に関わるやりとりを GULMS に設定したコース上で行うことといたしました。ICT を活用した業務の効率化をねらったことです。新しいシステムを構築するということで、投稿者の中には戸惑いを感じた方もあったのではないのでしょうか。ただ、最終的には大きな問題もなく新システムを運用することができました。システムの構築と運用に関して教職リーダー講座の佐藤浩一先生から丁寧なご助言を賜りました。ここに感謝申し上げます。

③ 共著論文におけるオーサiershipの確認

近年の研究倫理意識の高まりに応じ、共著論文について、それぞれの著者がその研究においてどのような役割を果たしたのかを説明していただくようにしました。日本学術振興会(2015)では、国際医学雑誌編集者委員会の投稿統一規程において著者として掲載される基準として示される4つの条件を紹介しています。

1. 研究の構想・デザインや、データの取得・分析・解釈に実質的に寄与していること
2. 論文の草稿執筆や重要な専門的内容について重要な校閲を行っていること
3. 出版原稿の最終版を承認していること
4. 論文の任意の箇所の正確性や誠実さについて疑義が指摘された際、調査が適正に行わ

れ疑義が解決されることを保証するため、研究のあらゆる側面について説明できることに同意していること

紹介された規程では、上記のすべての条件を満たすことが著者の条件であり、逆に、以上の条件を満たす者については著者として記載されなければならないということになっているとのことです。以上のような条件を満たさない者、例えば、研究費の獲得や、研究グループの指導・統括などに関わるだけの者ではオーサiershipの基準を満たさないので、謝辞に掲載することが適当とされることになります。

ただし、研究領域によって規範の在り方や慣習に違いがありますので、一律に上記の基準を当てはめることが適切ではない場合もあります。そこで、今回、共著論文についてギフト・オーサiershipの疑いが生じないように、本文や注においてそれぞれの著者がその研究においてどのような役割を果たしたのかを示していただくことにいたしました。

今回の編集作業は、上記①②の変更により、例年よりも査読期間を長くとることができました。そのおかげで丁寧な査読を行うことができたのではないかと思います。「群馬大学教育実践研究」の質の保証のため論文の査読は非常に重要です。本紀要が、教育実践の改善に資する示唆を学校現場に提供する役割を果たすために、査読の在り方について継続的な改善の取り組みが期待されます。

日本学術振興会(2015)「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf> (2022.02.15 確認)

群馬大学

教育実践研究

Research in Educational Practice and Development, Gunma University

第 39 号

2022年 3 月

高等学校「地理総合」のための教材開発 群馬県草津町における地域づくりを事例として	関戸 明子	1
中学校数学におけるビタゴラス数に関する実践授業—原始ビタゴラス数について—	伊藤 隆・高橋 智之	11
ピアノ指導における「図解読本」	三國 正樹	19
アロマ芳香油が女子大学生アスリートの睡眠に与える影響	高橋 珠実・山野 悟・佐光 恵子・松下 晋・新井 淑弘	27
学校教育における県有施設の効果的な利用について—ぐんま大文庫の事例を通して—	山野 悟・高橋 珠実・佐光 恵子・松下 晋・新井 淑弘	35
Hololens2によるMRを用いたボール運動進行時の視線行動の研究 ボール運動が得意な子はどこを見ているのか？	小山 啓太・Matthew A. Howe・木山 慶子	47
特別支援学校における「生涯スポーツ」をめざす授業の実践：バスケットボールの単元に着目して	橋本 和哉・木山 慶子・山崎 隆史・岡田 明子	57
実用的なプログラミング教材の条件の検討—現職教員によるコメントのテキストマイニング—	古田 貴久・橋本 倫典	65
小学校修了段階の習得セキュリティの意識と知識	小原 良一・山本 利一・堤野 祐美・山根 大幸	73
家庭科授業においてICTを効果的に活用するための教員向け研修	田中 麻里・中尾 真一	81
中学校家庭科の「乳幼児ふれあい授業」の実践—オリジナルビデオ教材の活用による保育学習の成果—	佐藤 佐 倫	87
正確さと流暢さを兼ね備えた自律的な英語学習者の育成	ことばへの気づきから自己啓発力、自己修正力を促進する授業実践	
ことばへの気づきから自己啓発力、自己修正力を促進する授業実践	山田 敏幸・小野里 隆太・柳川 洋直・上原 留子	95
高等学校における手話の体系的な学習に関する一考察	金澤 貴之	107
交流及び共同学習における教科の学びを促す授業づくりの視点	堀部 慧・堀田 浩信・峯岸 幸弘・河内 昭彦・坂西 秀昭・内田 誠・木村 素子	113
知的障害のある児童とない児童の交流及び共同学習における教育目標のメディア化の実践と交流を通じた		
教科の学習到達の評価—群馬大学教育学部附属特別支援学校及び同附属小学校の実践を中心に—	木村 素子	121
対人専門職としての生涯学習教育における論考	中野 聡子	139
高等教育機関に在籍する聴覚障害学生のセルフ・アドボカシースキル育成の実践における文脈的検討	甲斐 更紗	149
日本語指導の必要性と外国人の子どもの在留資格—法務省「在留外国人統計」からみる外国人の子ども—	新藤 慶	159
学習指導に関する実践と研究の在り方—教職大学院における課題研究に基づく検討—	佐藤 浩一・田村 充	171
自分の考えを深める生徒の育成を図る中学校数学科の新導—思考過程を表現し振り返ることを通して—	荒木 山野・佐藤 浩一・田村 充	183
「マイディクショナリー」を活用した小学校第3学年児童の語彙指導	金子 雅代・佐藤 浩一・田村 充	197
知識構成型ジグソー法で読みを深めていく中学校国語科の授業	関上 秀・佐藤 浩一・田村 充	207
道徳科教科書についての教材研究の提案	山崎 雄介	217
中学校数学科における思考力・判断力・表現力を育成する学習指導—思考過程を表現し伝える活動を通して—	増山由貴子・山口 陽弘	227
対話を中心とした特別活動の指導法に関する一実践—学級や自己の課題を見つけ話し合い解決しようとする児童の育成—	森 直広・青山 若穂	235
主体的に学ぶ生徒を育成する学校づくり		
—「柔軟なスタンダード」を活用した授業改善と家庭学習改善の組織的取組を通して—	長井 敦則・新藤 慶・野村 晃男	245
一人一人の特性やニーズに応じた算数科の指導・支援の実践		
—有成果を創出する実践、能力の三つの柱に迫った。特性による困難さを超えることを通して—	糸井 伸光・堀田 浩信	255
中学校理科における探究の過程の中で見方・考え方を働かせる授業の実践的研究		
—授業構成シートと理科の見方・考え方カードの活用を通して—	船木 純・櫻井 康之・斎藤 雅志・上原 永次・関 慎	267
知的障害特別支援学校算数科の授業実践—くらはてはからう【調査】—	岡田 明子・小島 裕弘・南雲 亮太・木山 慶子	275
COVID-19流行下における教育実習運営に関する一考察	安藤 郁也・日置 英彰・吉田 浩之・上原 永次・高橋 智實・日暮 利明・内田 誠	283
「共同学習の輪」を創出した交流及び共同学習の授業づくりの考え方		
—群馬大学教育学部附属特別支援学校における6年間の実践の分析を通して—	内田 誠・堀田 浩信・木村 素子・河内 昭彦	293

群馬大学共同教育学部

附属教育実践センター

教育実習について

Ⅰ．本報告の概要

１．本学部教育実習の全体像

教育実習は、教員養成における「かなめ」の位置を占めている。また、学生は、生まれて初めて、教育実習を通して教育の現実世界に直に触れる機会を得る。この機会には、それまで自分が積み上げてきた教職への努力や意識を問い直す機会となる。

本学部では、図１に示す教育実習の協力体制および実習体系の通り、学校現場における体験学習の機会を１年次から設定している。本稿では、必修科目に位置付けられる１年次の教育現場体験学習、２年次の授業実践基礎学習、３年次の教育実習（本実習）及び事前事後学習について報告する。

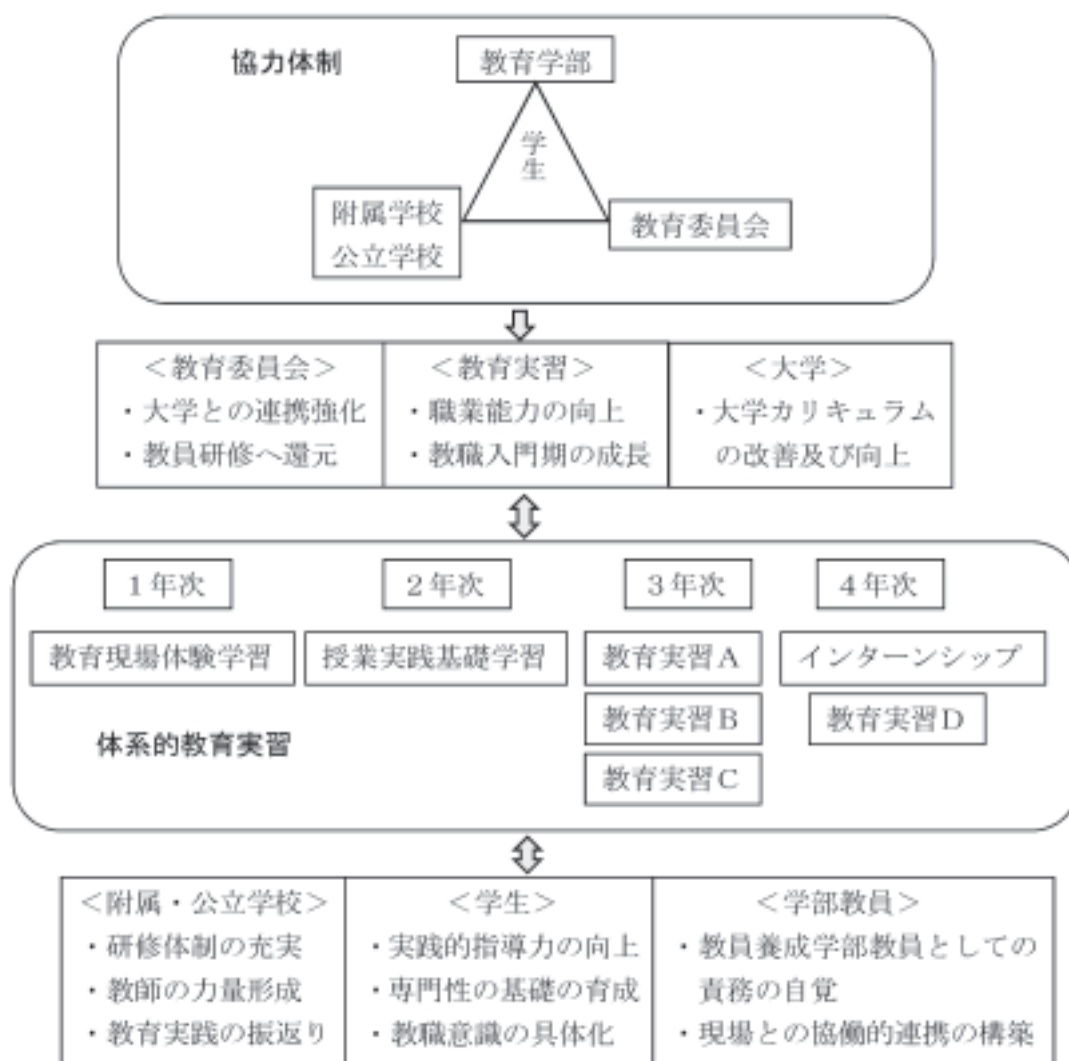


図１ 教育実習の協力体制および実習体系

2. コロナ禍における教育実習実施の概要

本年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、教育実習を実施しなければならない状況であった。しかしながら、教育実習を教員養成における「かなめ」と位置付け、1年次から4年次まで学校現場と大学とを往還する体系的な教育実習カリキュラムの意義を自認する本学部では、昨年度の経験を踏まえ、さらに入念な対策を講じたことや、附属学校園をはじめ、群馬県教育委員会及び当該市町村教育委員会、各実習校の多大なる協力を得られたことにより、平常時と同様とはいかないまでも、全ての教育実習を実施することができた。ここでは、1年次から4年次までの実習に関わる全般的な事柄を報告するに留め、具体的には「Ⅱ. 教育実習及び事前事後学習（3年次）」、「Ⅲ. 授業実践基礎学習（2年次）」、「Ⅳ. 教育現場体験学習（1年次）」の項で報告する。

（1）「教育実習に関する健康管理マニュアル」等の改訂と指導の徹底

「教育実習に関する健康管理マニュアル」は、本学部学生に対して新型コロナウイルス感染症についての理解を促すとともに、健康に対する一人一人の意識をより高めることで充実した実習を行えるように、昨年度、教育実践センターで作成したものである。内容は、主に「新型コロナウイルス感染症について」、「感染症予防に向けて日頃から注意すること」、「教育実習前に取り組むこと」、「教育実習中に取り組むこと」から成る。

本マニュアルでは「教育実習前に取り組むこと」として、教育実習2週間前から毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うこと、感染リスクのある場所に行かないようにすること、やむを得ず感染リスクのある場所に行った場合には、日時、場所、相手を控えておくこと、県外の学生は可能な限り早めに（実習開始2週間前など）本県に移動することなどを挙げ、予定されている教育実習に健康な状態で参加できるように、教育実習の準備や健康管理に心がけることを呼びかけている。今年度の改訂では、教育実習期間の前に実習校での事前指導日が設定されている場合にも、その2週間前から毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うことを明記し、指導の徹底を図った。

また、教育実習中に取り組むこととして、以下の事項を列挙している。

- ① 毎日、出勤（実習）前と退勤（実習）後に検温し、実習前と同様に記録表に記録する。必ず自宅で検温すること。
（体温が37.5度以上ある場合は出勤しないで、教務係及び実習校に報告する。）
（37.0℃以上の場合は、教務係及び実習校に報告・相談する。）
- ② 発熱等の風邪症状やその他体調不良が見られる場合には、出勤せず、自宅で休養する。（自宅での状況も報告する。）
- ③ 実習生の家族等の感染が確認されるなど、濃厚接触者に特定された場合、ただちに「教務係及び実習校」に報告し、指示を受ける。
- ④ 手洗い（教室の移動時・休み時間終了時・食事前等）や咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、マスクは常時装着するなど一層の感染症対策を行う。
- ⑤ 授業の参観や昼食については、配属校の指導に従い、感染予防を徹底する。
- ⑥ 各教科等の指導については、指導教員と参観の仕方・児童生徒等との接し方を相談し実施する。特に、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い、狭い室内での歌唱指

導や調理実習などの学習活動についてはよく相談し、対応する。

- ⑦ 控え室での授業準備や授業研究会など、「3つの密」の状態にならないように、換気や机の配置など十分配慮し、感染症対策を徹底する。
- ⑧ 体の抵抗力が低下すると感染症にかかりやすくなることから、食事や帰宅時刻も考えて効率よく実習が進められるようにする。
- ⑨ その日の所属校での実習が終了した場合、大学等に立ち寄ることなく速やかに帰宅する。(市町村教育委員会からの要請あり)

昨年度に作成、活用した「令和2年度 教育実習健康管理記録表」では、実習開始2週間前から毎日(毎朝)検温し記録することや、手洗い・マスクの着用、「3つの密」の防止、外出自粛などの項目について記録し、健康管理に役立てるようにした。今年度に改訂した「令和3年度 教育実習健康管理記録表(行動記録)」では、日々の体調や行動をも可視化することで、実習生自身が体調管理や行動についてより意識化できるように、退勤後の検温欄や毎日の行動を記録する欄を追加した。

新型コロナウイルス感染症の予防や、実習期間前あるいは期間中における体調不良の際の対応については、全ての実習の事前指導において教育実践センターが中心となり、「教育実習に関する健康管理マニュアル」と「令和3年度 教育実習健康管理記録表(行動記録)」に基づいて、より丁寧に指導を行った。

(2) 文部科学省通知に基づく教育実習プランの提示

文部科学省による通知「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について」(令和3年4月13日付け3文科教第19号総合教育政策局長通知)が発出され、令和3年度においても、いわゆる「教育実習特例」が延長されることになったが、本学部では少なくとも令和2年度と同様な教育実習の機会を学生がもてるようにすることを目指した。そこで、「令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について」(令和2年5月1日付け2教教人第5号教育人材政策課課長通知)(以下、「弾力化通知」という)に基づき、各実習校が教育実習期間を弾力的に設定できるように、3年次以降の本実習において複数のプランを提示した。同様に、2年次の授業実践基礎学習、1年次の教育現場体験学習においても、各実習校の実情に合わせた期間の設定を可能にした。

なお、根拠となる「弾力化通知」は、以下の通りである(一部抜粋)。

1. 本来、教育実習(事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。以下同じ。)はもっぱら小学校等における実習の実施が想定されている科目であるが、令和2年度に限っては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲を大学・専門学校等における授業により行うことは差し支えない。ただし、各大学・専門学校等において、変更前の小学校等における教育実習に相当する教育効果を有することが認められる場合に限る。

その際、教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲で行う授業

についても、教育実習の趣旨を満たすことができるよう、学校教育の実際を体験的、総合的に理解できるような実習・演習等として実施すること等に努めることが強く期待される。

2. 小学校等における令和2年度の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置付けない補習を支援する等の学習支援等のために配置される人材等としての活動は、各大学・専門学校等の判断により、授業の目的と密接に関わる場合は、

- ・学校体験活動
- ・教育実習の科目の総授業時間数のうち、3分の1を超えない範囲で行う授業として位置付けることが可能である。

3. また、特別支援学校教諭の教職課程における心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習（事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。）、養護教諭の教職課程における養護実習（事前・事後指導を除き、学校体験活動を含む。）、栄養教諭の教職課程における栄養教育実習（事前・事後指導を除く。）についても、1及び2について同様の取り扱いとする。

（3）オンラインによる事前事後指導の実施

事前事後指導は、可能な限り年度当初の計画に沿って行えるように、テレビ・Web会議ツールであるZoomと群馬大学LMS(Learning Management System)を活用し、オンラインで実施した。Zoomにより大学からの指導講話等をリアルタイムで配信するとともに、群馬大学LMSにより資料の配付や出欠確認、課題の提出等を行った。200名を超える学生への指導場面では、相互のやりとりで難しさはあったものの、チャット機能等を活用し複数の教員で対応することにより最低限の双方向性を担保した。

（4）「密」を避けるための工夫

学生への指導の意義と効果を勘案し、事前指導においても対面での指導が必要と判断した場合には、教員や学生間の接触をできるだけ避けるため、学生を少数のグループに分けた上で、指導の時間帯や使用教室を別にする、効率よく短時間で指導する、使用教室の換気・消毒等を徹底するなどの配慮を行った。加えて、各教室をオンラインでつなぐことも可能な遠隔講義システムを備える共同教育学部の強みを生かし、対面での講義が行われている教室の様子を配信し、別教室にいる学生はモニターで視聴するという方法も試みた。

同様に、実習校における実習においても、学生を少数のグループに分けて複数の日程で行う等の配慮が行われた。

Ⅱ. 教育実習(本実習)及び事前事後学習 (3年次)

1. 教育実習(本実習)の概要

3年次に行う教育実習には、附属小・附属中及び特別協力校で行う教育実習A、県内の公立小中学校で行う教育実習B、障害児教育(特別支援教育)専攻学生が附属特別支援学校で行う教育実習C、主に幼稚園免許取得希望者が附属幼稚園で行う幼稚園教育実習がある。

教育実習Aでは、学習指導案の作成や指導案に基づく授業実践など、学習指導を中心に基礎的な実習を行う。この教育実習Aでの学びを踏まえて、学生は教育実習Bに臨み、県内公立小中学校で日々展開されている教育活動に幅広く関わることによって、より実務的な力を身に付けていく。

2. 事前事後学習の概要

事前事後学習は、教育実習の事前と事後に行う学習を通して、教育実習の目的を達成するために実施する。事前学習では、学生が学部教育と教育実習との接続性を高め、教育実習に円滑に臨めるようにするとともに、教育実習に際して求められる基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせるようにする。また、事後学習では、学生が教育実習での学びを振り返り、実習前の自己の指導観、子ども観、学校観など対比・整理することによって、学校教育や教師の課題を認識し、学部における今後の教育、研究に役立つようにしていく。

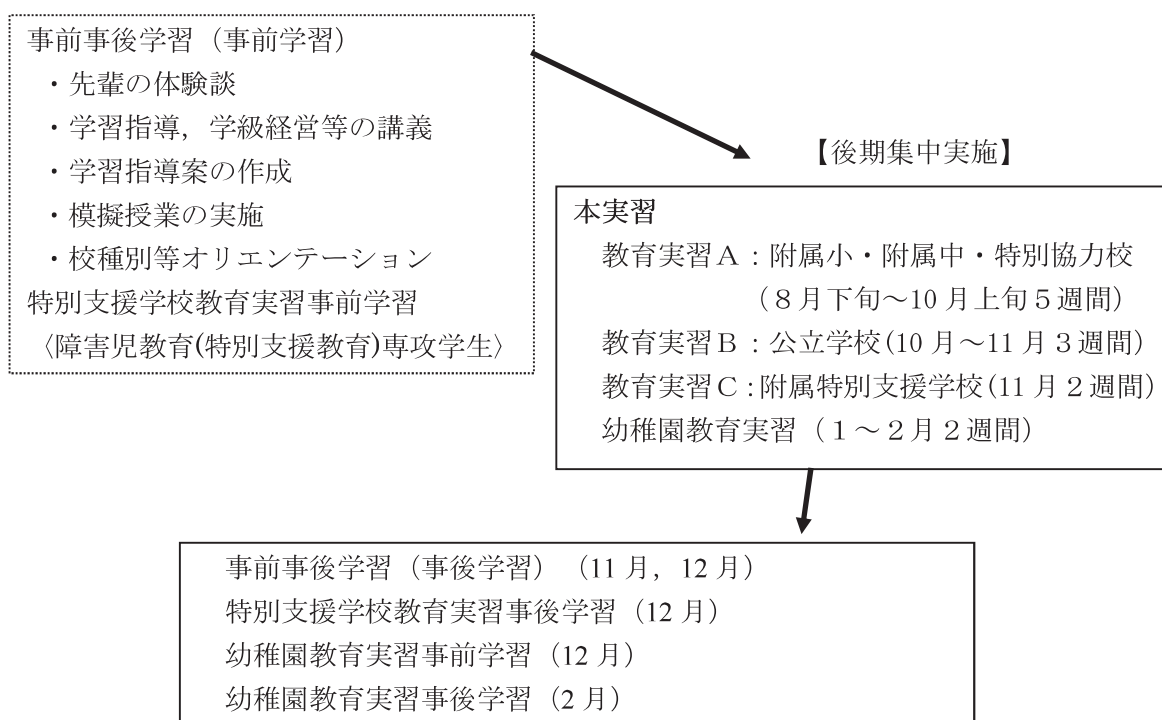


図2 教育実習(本実習)と事前事後学習の流れ

3. コロナ禍における教育実習実施のための弾力的運用

(1) 教育実習関連日程等の変更

表1 令和3年度 教育実習関連実施概要(年度当初計画)

番号	内 容	場 所	所属小・中学校担当	学級担当
1	4/21 [水] 教育実習オリエンテーション [全体オリエンテーション] ・教育実習委員の紹介 12:00~12:10 ・教育実習委員長の講話 12:10~12:30 [校種別オリエンテーション] ・附属小学校 12:40~14:10 ・附属中学校 14:10~14:40 ・附属特別支援学校 14:50~15:20 ・附属幼稚園 15:30~16:30 ※特別支援学校実習生、幼稚園実習生も含む	(Z o o m配信)	附属小学校副校長(30分) 附属中学校副校長(30分) 附属特別支援学校副校長(30分) 附属幼稚園副園長(30分)	教育実習委員(18分) 教育実習委員長(20分)
2	5/19 [水] 講義①【基本編】 12:40~16:00 「実習生としての学び」「教具の活用」 12:50~14:20 「児童生徒理解」「個への指導・支援」 14:30~16:30	(Z o o m配信)		教育実習センター (90分×2)
3	5/26 [水] 事前学習「講義別」 12:40~15:50 ※4年次の体験授業あり	(Z o o m配信)		各講義教員(180分)
4	5/2 [水] 学習指導案作成指導 14:00~17:20 ・附属小学校 14:10~15:40 ・附属中学校 15:50~17:20	(Z o o m配信)	附属小学校教諭(38分) 附属中学校教諭(38分)	
5	5/9 [水] 模擬授業用指導案作成指導① 13:30~16:40	(未定)		実習指導講師又は 各講義教員(180分)
6	5/15 [水] 模擬授業用指導案作成指導② 13:30~16:40	(未定)		実習指導講師又は 各講義教員(180分)
7	5/23 [水] 模擬授業実施 13:30~16:40	(未定)		実習指導講師又は 各講義教員(180分)
8	7/7 [水] 講義②【実践編】 12:40~16:00 「道徳授業のつくり方」 12:50~14:20 「ICTを活用した授業のつくり方」 14:30~16:30	(Z o o m配信)		教育実習センター (90分×2)
9	7/24 [水] 教育実習A 実習校別オリエンテーション 12:40~17:00 ・講義「教師という仕事をまるごと学ぶ教育実習」 12:40~14:10 ・全体オリエンテーション 14:20~15:20 ・実習校別オリエンテーション 15:30~17:30	C204教室ほか	附属小学校教諭(38分) 附属中学校教諭(38分) 豊後小学校教諭(38分) 基田小学校教諭(38分) 伊勢崎第二中学校教諭(38分)	学級教員(90分) 教育実習委員長(90分)
10	7/21 [水] 特別指導「講義別」 12:40~16:00	n号館各教室		各講義教員(90分)
11	7月~ 10月 教育実習B 事前指導	各実習校		
12	8/中旬 ~ 下旬 教育実習A 事前指導	附属小学校 前橋市立荒牧小学校 前橋市立横瀬小学校 附属中学校 伊勢崎市立第三中学校		
13	8/25 [月] ~ 10/1 [金] 教育実習A 本実習 ①附属小学校 ②前橋市立荒牧小学校 ③前橋市立横瀬小学校 ④附属中学校 ⑤伊勢崎市立第三中学校	附属小学校 前橋市立荒牧小学校 前橋市立横瀬小学校 附属中学校 伊勢崎市立第三中学校		
14	10/5 [火] 教育実習C 実習校事前指導	附属特別支援学校		
15	10/18 [水] 教育実習C事前学習 12:40~14:10 教育実習Cに関する説明会 14:30~16:40	(Z o o m配信) (Z o o m配信)		講座教員(90分) 教育実習委員長(90分)
16	11/11 [月] ~ 11/12 [金] 教育実習B 本実習 [実習校により卒業後2週間]			
17	11/12 [金] 教育実習C 実習校事前観察	附属特別支援学校		
18	11/17 [水] 教育実習事後学習①(講義別) 12:40~14:10 [特別支援教育講座を除く] ・本実習振り返りアンケート記入等	(未定)		各講義教員(90分)
19	11/18 [水] ~ 12/3 [金] 教育実習C 本実習 [障害児教育専攻生のみ]	附属特別支援学校		
20	12/8 [水] 教育実習事後学習①(講義別) 12:40~14:10 [特別支援教育講座] ・本実習振り返りアンケート記入等 教育実習C事後学習 14:30~16:50 教育実習事後学習②(校種別) 13:30~17:30 ・附属小学校 13:30~15:00 ・附属中学校 15:10~16:40 ・委員長、部会長講話他 16:50~17:30 ※講義終了後に「事前・事後学習の記録」を提出 教育実践センターのアンケートを実施	(未定) (未定)		講座教員(90分) 講座教員(90分)
21	12/15 [水] 幼稚園教育実習 事前研修、事前指導	C204教室ほか	附属小学校教諭(38分) 附属中学校教諭(38分)	
22	12/7 [火] ~ 12/9 [木] 幼稚園教育実習 本実習 [希望生のみ]	附属幼稚園		
23	1/12 [水] ~ 2/1 [火] 幼稚園教育実習 事後指導	附属幼稚園		
24	2/8 [火]	附属幼稚園		

表1は、令和3年度当初に計画していた教育実習関連日程等を一覧にしたものである。全国的な新型コロナウイルス感染症の広がりに伴い、実施期日や実施方法を以下のように変更することで、できる限り例年と同様の教育実習及び事前事後学習を行えるよう配慮した。

1 教育実習A

対象：学部3年生，大学院2年生（障害児教育専修を除く，教員免許取得プログラム履修者）

（1）教育実習A 実習校別オリエンテーション（大学内で実施）

7月14日（水）12：40～17：00 C-204教室・他

（2）教育実習A 事前指導（各実習校で実施）

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ①附属小学校 | 6月21日(月)～6月25日(金)，8月25日(水) |
| ②前橋市立荒牧小学校 | 8月23日(月)，8月24日(火) |
| ③前橋市立桃川小学校 | 8月23日(月)，8月24日(火) |
| ④附属中学校 | 8月23日(月)，8月24日(火) |
| ⑤伊勢崎市立第三中学校 | 8月17日(火)，8月18日(水)，8月19日(木) |

（3）教育実習A 本実習

- | | |
|-------------|--------------------|
| ①附属小学校 | 9月 1日(水)～10月 4日(月) |
| ②前橋市立荒牧小学校 | 8月31日(火)～10月 1日(金) |
| ③前橋市立桃川小学校 | 9月 1日(水)～10月 1日(金) |
| ④附属中学校 | 8月26日(木)～ 9月27日(月) |
| ⑤伊勢崎市立第三中学校 | 9月 1日(水)～10月 1日(金) |

2 教育実習B

対象：学部3年生，大学院2年生（障害児教育専修を除く，教員免許取得プログラム履修者）

（1）教育実習B 事前指導（各実習校で実施）

7月～10月（期日は実習校によって適宜設定）

※事前指導日は，下記期間を避けて設定する。

- | | | |
|---|-------------------|--------------------|
| ① | 7/ 7(水)， 7/21(水) | 教育実習事前指導 |
| ② | 7/14(水) | 教育実習A実習校別オリエンテーション |
| ③ | 8/ 2(月)～ 8/ 6(金) | 前期期末試験 |
| ④ | 8/16(月)～ 8/27(金) | 教育実習A事前指導，集中講義期間 |
| ⑤ | 8/30(月)～10/ 4(月) | 教育実習A期間 |
| ⑥ | 10/ 5(火)，10/ 6(水) | 教育実習B・C事前指導 |

(2) 教育実習B 本実習

10月11日(月)～11月12日(金)

(大学が提示した3つのプランから選択し、実習校ごとに任意の期間を設定)

3 事前事後学習

対象：学部3年生、大学院2年生（障害児教育専修を除く、教員免許取得プログラム履修者）

(1) 教育実習オリエンテーション（特別支援学校実習生・幼稚園実習生も含む）

4月21日(水)13:00～16:00 Zoom配信

全体オリエンテーション 13:00～13:30

校種別オリエンテーション(小・中学校) 13:40～14:40

校種別オリエンテーション(特別支援学校) 14:50～15:20

校種別オリエンテーション(幼稚園) 15:30～16:00

(2) 講義①（教育実践センター）

5月19日(水)12:40～16:00 Zoom配信

(3) 事前学習（講座別） ※4年生の体験談発表あり

5月26日(水)12:40～15:50 Zoom配信

(4) 学習指導案作成指導（附属小・中学校講師）

6月2日(水)14:00～17:20 Zoom配信

(5) 模擬授業用指導案作成指導①（実施指導講師又は各講座教員）

6月9日(水)13:30～16:40 講座ごとにZoomまたは対面で実施

(6) 模擬授業用指導案作成指導②（実施指導講師又は各講座教員）

6月16日(水)13:30～16:40 講座ごとにZoomまたは対面で実施

(7) 模擬授業実施（実施指導講師又は各講座教員）

6月30日(水)13:30～16:40 講座ごとにZoomまたは対面で実施

(8) 講義②（教育実践センター）

7月7日(水)12:40～16:00 Zoom配信

(9) 特別指導（講座別）

7月21日(水)12:40～16:00 6号館各教室

(10) 教育実習Bに関する説明会（教育実習委員長）・後期履修ガイダンス

10月6日(水)14:30～16:40 Zoom配信

(11) 教育実習事後学習①（講座別）

11月17日(水)12:40～14:10（特別支援教育講座を除く）

12月8日(水)12:40～14:10（特別支援教育講座）

講座ごとにZoomまたは対面で実施

(12) 教育実習事後学習②（校種別）（附属小・中学校講師）

12月15日(水)13:30～17:30 C201教室・C204教室

4 教育実習C（特別支援学校）

対象：障害児教育専攻3年生

(1) 教育実習C 実習校事前観察・事前指導 (附属特別支援学校で実施)

事前指導 10月 5日(火), 事前観察 11月12日(金)

(2) 教育実習C 本実習

A日程: 11月15日(月)~11月19日(金)

B日程: 11月29日(月)~12月 3日(金)

5 教育実習C (特別支援学校) 事前事後学習

対象: 障害児教育専攻3年生

(1) 教育実習C事前学習 (特別支援教育講座で実施)

10月 6日(水) 12:40~14:10

(2) 教育実習C事後学習 (特別支援教育講座で実施)

12月 8日(水) 14:20~15:50

6 幼稚園教育実習 (3年生希望者)

(1) 事前指導・学習指導案作成指 (附属幼稚園で実施)

観察実習ⅠⅡ 12月 7日(火), 12月 8日(水)

事前指導 12月 9日(木)

(2) 幼稚園実習

1月13日(水)~2月 1日(火)

(3) 事後指導 (附属幼稚園で実施)

2月 8日(火)

(2) 教育実習期間に関する複数プランの提示

地域や時期により異なる新型コロナウイルス感染症の広がりに対応する各実習校が個々の実情に合わせて教育実習期間を設定できるように、文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき、実習校に対して複数のプランを提示した。ここでは、教育実習A及び教育実習Bの実習校に対して提示したプランの概要を示す。

教育実習A

実習校の実情に合わせて、次の2つのプランから選択する。

- ①年度当初の計画通りの日数、あるいは教育実習Aの単位修得に必要な総授業時数に相当する日数を、実習校で実習する。
- ②教育実習Aの単位修得に必要な総授業時数のうち3分の2以上は実習校で実習するが、教育実習Aの単位修得に必要な総授業時数に満たない部分は、実習校の指示に基づき、大学で実習を行う。

教育実習B

実習校の実情に合わせて、次の3つのプランから選択する。

- ①年度当初の計画通りの日数、あるいは教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数に相当する日数を、実習校で実習する。

- ②教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数のうち3分の2以上は実習校で実習するが、教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数に満たない部分は、実習校の指示に基づき、大学で実習を行う。
- ③教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数のうち3分の2以上は実習校で実習するが、教育実習Bの単位修得に必要な総授業時数に満たない部分は、大学で実習を行う。

(3) 教育委員会への説明と協議会の実施

①教育実習受入校を所管する教育委員会への訪問

例年、大学（教育実習委員長、教育実践センター教員、教育実習委員会3年部会委員）による受入校への説明会を、県内5箇所にある教育事務所管内の実習校を対象に、それぞれ説明会を行ってきた。下記の囲みは、参考までにコロナ禍の影響を受ける前の令和元年度に実施した説明会についてまとめたものである。

中部教育事務所管内の実習校	
・期日	令和元年5月24日（金）
・場所	前橋合同庁舎、防災センター会議室
・対象	前橋市・伊勢崎市・渋川市・吉岡町・玉村町・榛東村の59校
西部教育事務所管内の実習校	
・期日	令和元年5月31日（木）
・場所	群馬県教育委員会西部教育事務所
・対象	高崎市・藤岡市・富岡市・安中市・甘楽町の45校
利根教育事務所管内の実習校	
・期日	令和元年5月23日（木）
・場所	群馬県教育委員会利根教育事務所
・対象	沼田市の4校
東部教育事務所管内の実習校	
・期日	令和元年5月30日（木）
・場所	太田合同庁舎会議用庁舎
・対象	太田市・桐生市・みどり市・館林市の35校

令和3年度は、令和2年度に引き続き、全国的な新型コロナウイルス感染症の広がりに伴い、「密」の状態を避ける必要があることから、一堂に会しての説明会は断念した。説明会に代わる方法として、教育実習受入校を所管する市町村教育委員会を教育実践センター教員が一つ一つ訪れ、教育実習を実施するにあたっての本学部の考え方や計画などを丁寧に説明するとともに相談に応じ、改めて教育実習実施に対する協力を依頼した。

表2は、令和3年度の教育実習に関する説明を行うために訪れた教育委員会とその日時を一覧にまとめたものである。教育実践センターに所属する6名の教員が分担して訪問し、可能な限りそれぞれの教育委員会によって説明を受ける日時に大きな差が生じないように配慮した。

表 2 令和 3 年度 教育実習に関する説明のための訪問日と訪問先

訪問日	用務内容	訪問先
5月27日（木）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	太田市教育委員会
5月28日（金）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	みどり市教育委員会
6月1日（火）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	榛東村教育委員会
6月1日（火）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	玉村町教育委員会
6月3日（木）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	桐生市教育委員会
6月3日（木）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	吉岡町教育委員会
6月4日（金）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	高崎市教育委員会
6月4日（金）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	館林市教育委員会
6月4日（金）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	富岡市教育委員会
6月4日（金）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	安中市教育委員会
6月7日（月）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	藤岡市教育委員会
6月8日（火）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	伊勢崎市教育委員会
6月10日（木）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	前橋市教育委員会
6月10日（木）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	沼田市教育委員会
6月11日（金）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	渋川市教育委員会
6月25日（金）	令和 3 年度教育実習に関する打ち合わせ	甘楽町教育委員会

②教育実習受入校を所管する教育委員会等との協議会の実施

令和 3 年度の実習の実施状況と課題、次年度実施等について、協議会を実施した。大学からは、学部長、教育実習委員会委員、附属学校長等が参加し、以下の通り実施した。

教育実習 A C D 研究協議会

- ・期日 令和 3 年 12 月 1 日（水）
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、荒牧小学校、桃川小学校、伊勢崎第三中学校、県立聾学校、県立高崎特別支援学校、県立渋川特別支援学校、県立二葉特別支援学校、県立渡良瀬特別支援学校、前橋市立前橋特別支援学校の管理職及び各担当者

教育実習 B 研究協議会

- ・期日 令和 3 年 12 月 1 日（水）
- ・場所 群馬大学共同教育学部
- ・対象 教育委員会担当者（群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、甘楽町、玉村町）

4. 受入校（教育実習 B）に対するアンケート調査（令和 3 年 11 月）

教育実習 A 終了後に、群馬県内の公立小・中学校 150 校で教育実習 B を実施した。教育実

習B終了後、受入校に対して実施したアンケート調査の結果は、表3に示す通りである。また、記述回答を整理した結果は、(2)と(3)に示す通りである。

(1) アンケート結果（一覧）

表3 令和3年度「教育実習B」（3年次）実習校アンケート結果

質問項目	選択肢	小学校+中学校					
		小学校		中学校		小学校+中学校	
		校数	割合	校数	割合	校数	割合
問1	十分	33	44.6%	32	42.1%	65	43.3%
教育実習Bに臨むに当たり、実習生の事前準備は十分であったと思いますか。	ほぼ十分	32	43.2%	35	46.1%	67	44.7%
	あまり十分でない	4	5.4%	6	7.9%	10	6.7%
	不十分	1	1.4%	0	0.0%	1	0.7%
	無回答	4	5.4%	3	3.9%	7	4.7%
	小計	74	100%	76	100%	150	100.0%
問2	良好	43	58.1%	40	52.6%	83	55.3%
教育実習Bにおける実習生の取組は良好だったと思われますか。	概ね良好	25	33.8%	32	42.1%	57	38.0%
	あまり良好でない	2	2.7%	1	1.3%	3	2.0%
	全く良好でない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	無回答	4	5.4%	3	3.9%	7	4.7%
	小計	74	100%	76	100%	150	100.0%

(2) 「実習生の事前準備は十分であったか」に関する受入校の回答結果

① 準備は十分であった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(エ)の4項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度（記述のべ32校）

- ・実習に対して真面目に取り組む姿勢が見られた。教材研究ができていた。
- ・実習への態度が真摯であったと思います。
- ・教育実習に臨む心構えや実習に取り組む姿勢から事前準備が十分にされていた。
- ・あいさつ、言葉遣い、服装、時間を守る等のT. P. O. を踏まえた心構えと行動が取れていました。
- ・丁寧な言葉遣いや、礼儀正しい服装から、実習に臨む心構えがきちんとできていたように感じられた。
- ・挨拶や受け答え方、身だしなみ等、社会人としての態度が身につけていました。
- ・やる気があり、取り組む姿勢も前向きでした。
- ・事前の打ち合わせから、時間に遅れることなく本校に来ることができました。礼儀正しい言葉遣いや態度など大変好感が持てました。
- ・教育実習にあたる心構えができており、児童・職員への対応も充分であった。
- ・実習Aを終えていて、心構えがしっかりしていた。

- ・教育実習に対して、目的意識（先に実習を終えている小学校との違いや教科指導に対する意識等）をもって臨もうとする姿勢がうかがえた。
- ・服装や態度、言葉遣いなど事前打ち合わせの時の対応からよい印象を受けた。実習期間の中で、どのように実習を進めていくのか、自分で計画を立て、そのための準備も進めてくれていたので、スムーズに実習が始められた。
- ・授業実習を行う予定の単元について、事前に教科書等資料の貸与を受け、教材研究を行った上で実習に取り組んでいた。実習を確実に全うしようとする心構えで臨んでいた。
- ・感染症対策として、毎日の検温や体調管理等が、しっかり取れていました。
- ・校区外実習生として、自動車での通勤を許可しましたが、事故なく3週間を過ごすことができ、安全対策にも配慮ができていました。
- ・教職へのしっかりとした考えを持っていた。

（イ）学習指導（記述 のべ58校）

- ・実習に対する心構えがしっかりとできていました。実習で行う内容についても、事前に授業の単元構想を練って準備をしていたので、より深い教材研究に結びついていました。
- ・実習生としての心構えは、ほぼ十分であった。1単元4時間の授業をやってもらったが、実習前に4時間授業の大まかな流れを考えてきた。
- ・指導案、授業準備等、時間に余裕をもって、計画的に行っていた。
- ・必ず2日前に授業の説明ができ、余裕を持って実地授業に取り組めた。
- ・指導案、ワークシート等の必要な資料が指示した期間よりも早く提出されていた。
- ・教材研究・準備を適切に行い、十分な準備をしていました。授業実践に行うにあたって、普段の授業の様子から児童の学習の実態を見取り、必要な教材を準備するなど積極的に教材研究に取り組むことができていました。理科の授業では、予備実験をしっかりと行い、指導のポイントやタイミングなどを入念に確認していました。
- ・授業の見方や指導案の書き方などの基本的なことができており、初日からスムーズに活動することができた。
- ・授業実習を行う予定の単元について、事前に教科書等資料の貸与を受け、教材研究を行った上で実習に取り組んでいた。実習を確実に全うしようとする心構えで臨んでいた。
- ・教育実習に臨む意識が高く、終始、前向きかつ真摯に取り組むことができた。教材研究も深く行い、研究授業までスムーズに進めることができていた。
- ・研究授業に向けて、児童の実態から展開を創り出そうと何度も指導案を練り直す姿に、教師を目指す高い意欲を感じました。
- ・指導案作成の準備をして臨んでいたので、実習が始まってからの作成作業が円滑に行われた。学生からの事前連絡が滞りなく行われて、事務処理が落ちなく行われた。
- ・実習期間で担当する3回分の授業の指導案が完成されていた。
- ・実施する4回の授業の指導案が一通り作られていました。A実習の後だったこともあり、心の準備という面もできていたように思いました。
- ・10月初旬に、授業をする教科の進度の確認のため連絡をとったが、教材研究にしっかりと取り組むことができていた。
- ・全案について準備が進んでおり、実習中の授業や実験のための時間が多くとれた。

- ・教材研究がよくできていた。授業を考え、教材教具の作成がしてあった。
- ・実習前の事前打ち合わせで、授業を行うであろう部分を伝え、教師用の教科書を貸し出したところ、実習前に単元をしっかりと読みこみ、内容を頭に入れて実習に臨んでいた。
- ・指導教官の指示に従って、事前に教材研究を行い、授業に臨むことができた。

(ウ) 受け入れ校による事前指導（記述 のべ 24 校）

- ・事前の打ち合わせから、時間に遅れることなく本校に来ることができました。礼儀正しい言葉遣いや態度など大変好感が持てました。
- ・指導教諭との打ち合わせ（電話等も含め）をしっかり行い、事前の教材研究をきちんとしていた。
- ・実習に際しての事前連絡が然るべき時期に行われ、計画的に本実習の準備ができました。提出物等にも不備はなく、本校から予めお知らせした留意事項をしっかりと踏まえて実習に臨む様子が見られたため、十分であったと考えます。
- ・実習校事前指導の時から、教師としての心構えや授業の仕方、児童への接し方等を謙虚に学ぼうという姿勢が見られました。
- ・教育実習を行うに当たっての準備する物や学校勤務に関して守ってほしいことを伝えることができ、教科担当との打ち合わせができた。
- ・事前に打ち合わせた内容及び実習要項についてよく理解している様子だった。
- ・事前打ち合わせの中でどの教科を考えているか等、決めておくように話した。実習初日にそれぞれ自分の指導したい教科について考えてきていた。
- ・事前打ち合わせに基づいた授業の準備がきちんとできていた。実習初日には打合せ時に予定していた授業について指導案の第一稿ができており、その後の授業改善をすぐに始めることができた。
- ・事前指導の時に本校が指導したことをしっかりと守ってくれました。特に、実習が始まる前に研究授業を行う授業の指導案を 1 回書いてくるように指導しましたが、しっかりと書いてきました。
- ・指導案の書き方等、事前にしっかりと学習してきている様子がうかがえました。また、事前指導では綿密に打合せを行い、担当教諭から指示のあった事項については、事前にしっかりと準備して実習に臨む様子が見られました。
- ・事前打ち合わせをもとに研究授業の展開案など必要な準備をして本実習初日を迎えていた。
- ・事前指導をもとに、単元の教材研究などをしてきたので、指導案作成をスムーズに進めることができた。
- ・事前打ち合わせで、担当学年・担当教科・授業実践する単元等を確認し、実習までにあてどの教材研究ができていた。
- ・事前打ち合わせを 2 回行ったが、2 回目には前回不明であった点について質問をしてきた。心構えや準備を始めていることからの質問であったのではないかと考えられる。
- ・事前指導時にある程度指導授業の教科（研究授業教科を含む）を決めたことで、本実習までの期間に事前に教材研究を進めることができていた。
- ・どんな教科で研究授業をしたいかなど、自分の考えを持って教育実習に臨むことができた。また、中学校での実習の学びを活かそうという姿が見られた。

(エ) 大学での指導・教育実習A（記述 のべ16校）

- ・服装や言葉遣いなど、大学での指導が行き届いているように感じました。
- ・大学で、授業実践に向けて、多くのことを勉強してきていると感じました。最近の群馬大学の学生は、非常に熱心で、指導案の書き方、授業実践の技術など、実習に来る生徒のレベルの高さを感じます。
- ・大学の指導がいきとどいており、特に指導案の作成がスムーズで十分だった。
- ・特別活動や生徒指導面において、大学で学んだことを活かしていることが実習中の会話や姿から見られた。
- ・学習指導案の書き方や授業の組み立て方などの指導が十分されているようであった。
- ・他校で実習を経験してきただけあって、教育実習をする上での基本的な行動ができていた。
- ・実施する4回の授業の指導案が一通り作られていました。A実習の後だったこともあり、心の準備という面もできていたように思いました。
- ・A実習を終えたことに自信を持って、B実習に臨んでいた。事前に渡した教科書をしっかりと確認して教材研究をしていた。
- ・附属中学校での実習を終え、心構え等十分であった。
- ・直前に中学校での実習を経験していたので、実習に対する心構え等がしっかりとできていたと感じました。
- ・本校の実習前に、他校の実習をしていたようで、心構えなどはしっかりとしていた。

② 準備が十分でなかった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(ウ)の3項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度（記述 のべ4校）

- ・教材研究が不十分な実習生が見られた。授業実践に消極的な実習生が見られた。
- ・事前に授業をしてもらうところは伝えてあったので、教材研究をしておいて欲しかった。
- ・準備する物や、B実習に臨む心構えなど、準備が足りないように感じました。
- ・体調面で不安があった。

(イ) 学習指導（記述 のべ6校）

- ・大まかな内容を事前指導の際に伝えていたので、授業イメージをもって臨めるとさらによかったと思う。
- ・授業実践に消極的な実習生が見られた。
- ・授業参観後の記述については参観した授業の流れだけでなく、自分の感想とともに自分の授業にいかせることも記述できるとよかった。
- ・事前に実習する単元の打合せを行ったが、事前の教材研究について不十分なところもあった。
- ・夏休み中に事前に単元や研究授業の本時を決めて、教材研究をしておくように話していたが、実習が始まってみるとやりたいことがずれてきたので、やはり一人で授業を組み立てるのは難しいのだと感じた。

- ・指導案が前日になってもできあがらず、指導が不十分なまま授業をむかえてしまうことが何度かありました。授業での細かい流れや指導方法をあまり知らず、作ること自体に苦勞していた様子です。

(ウ) 大学での指導・教育実習A（記述 のべ6校）

- ・問題はありませんでした。コロナ禍のため大学での模擬授業などの実習準備が少ないことから、実習生も戸惑いがあったかと思います。
- ・指導案に関して、附属中学で実施してきた指導案と本校で作成している指導案と、書式・考え方に違いがあり、改めて指導をさせてもらったので、指導案に関しても、大学の事前学習にて触れているのか、ある程度準備してきてもらえると良い。
- ・もう少し、B実習を行う意義について、事前に指導があるとよいと思いました。
- ・指導案を自分で書いたり、授業を自分で作ったり、板書を工夫したりという力をもう少しつけておいてほしいと感じました。
- ・実習録の活用については、小学校での実習をいかして準備をし、より有効な活用の仕方ができたと思うが不十分であった。
- ・実習が始まる数日前まで小学校で教育実習をやっていたこともあり、本校での実習が慌ただしくスタートしたように思います。本人にも少しゆとりを持たせてあげたかったと感じました。

(3)「実習生の取り組みは良好だったか」に関する受入校の回答

① 良好であった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(エ)の4項目に整理することができた。項目ごとに主な内容をあげると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度（記述 のべ57校）

- ・授業の指導力はもちろんまだ未熟な部分が多いのですが、人間性（誠実性、明朗、意欲）を感じられる取り組みでした。
- ・実習態度が実習生として模範的でした。実習中、運動会があったのですが、準備から後片付けまで、とてもよく仕事をしてくれました。
- ・報連相、前向きに取り組む意欲など、大切な部分は備えていた。
- ・勤務に対する態度・礼儀などが今年度は特に良かった。
- ・2名とも、しっかりした挨拶、丁寧な受け答えで、教育実習に取り組んでいた。2名の態度は、教育実習に来る学生のお手本になると思う。
- ・実習に臨む姿勢が真面目で礼儀正しく、身なりもきちんとしていて好感が持てた。
- ・コロナ禍で生徒とのふれあいに制限がかかるころ、前向きに取り組むことができたように感じます。また、校内体育大会などの行事の準備に積極的に参加する姿勢に好感が持てました。
- ・挨拶や返事などの基本的な礼儀やマナーが素晴らしく、児童と積極的に関わろうとする姿勢が児童理解につながっていました。
- ・実習に対して非常に意欲的に取り組んでいた。特に実習態度やマナーが適切であった。
- ・実習に臨む上での態度や言葉遣い等、たいへん良いものであった。また、実習期間中も、教材研究や授業参観、授業実践等、熱心に行っていた。

- ・社会人として、教員に誠意ある態度で接していた。
- ・教育実習生という自覚を持ち、学習参観や授業実習、講話を聞く態度など大変熱心に取り組むことができました。
- ・周囲の先生方の指導を素直に受け入れる姿勢があり、教員として自覚を持って生徒に指導を行っていた。
- ・教材研究も熱心に行い、分からないところは進んで質問するなど、自らの成長のために努力する姿が見られた。また、講話や授業を参観させてもらうときには、事前に挨拶をしたり、職員室に入るときには大きな声ではっきり挨拶をしたりなど、礼儀正しく振る舞うことができた。児童と積極的に関わりを持ち、人間関係の構築に努めていた。
- ・真面目な姿勢で何事にもひたむきに取り組んでいた。助言を素直に受け入れ、次に生かそうとする姿があった。
- ・挨拶礼儀等がしっかりとしていた。様々なことを吸収しようと毎日頑張っていた。教員側の指導に対して素直にきちんと学ぶ姿勢が見られた。
- ・大変、意欲的で真面目に取り組んでいました。また、率先して仕事を見つけ、手伝ってくれていたので学校としても助かりました。
- ・教育実習に対して謙虚な態度で取り組むことができた。担当教諭の指導をしっかりと受け止め、指導に生かしながら実践することができた。言葉遣い、服装等も良好であった。また、実習を通して授業の経験を積むだけでなく、子どもたちと積極的に関わり、子どもたちの遊びや生活の実態、一人一人の子どもの個性等、児童理解に努めようとする姿も見られた。
- ・実習生として現場でなければ得られない経験をしっかりと積もうとする意欲は感じることができた。
- ・意欲があり、子どもともよくふれあい、勤務態度が真面目であったこと。朝、元気に挨拶し、帰りは元気に退庁したところ。ICT 等の新しい教育に進んでチャレンジしたこと。
- ・まじめで一生懸命学ぼうとする態度に好感が持てました。また、不安な事や分からないことなどはそのままにせず、必ず質問して、次に生かすことができていた。

(イ) 学習指導（記述 のべ 87 校）

- ・発問や指示が端的で児童にわかりやすいものであったほか、児童の反応に対する切り返しもの確でした。
- ・教材研究に対して意欲的で、指導教員との話し合いでも非常に前向きに取り組んでいるようすがうかがえた。
- ・熱心に教材研究を行い、児童の意見を大切にしたい授業実践を行うことができました。授業を振り返り、反省を次の授業に生かそうとする姿勢は大変すばらしかったです。
- ・研究授業がしっかりとできていた。意欲的に資料を集めていた。授業中の生徒の反応を見ながら、より分かりやすい授業になるように工夫をしていた。
- ・指導案など早めに提出していた。先輩教員から学びたいという意欲が見られた。授業に対して前向きで、やってみたい取り組みを考えることができた。
- ・授業に関しては、発問や資料提示、計画段階の見通しの甘さなどが課題として表れることもあった。しかし、反省を分析し、次の実践へと繋げる意欲も同時に見られた。

- ・指導教員と試行錯誤しながら指導案も作成するなど努力できました。
- ・理科の授業に対して熱心に教材研究や予備実験を行っていた。
- ・授業を参観する場面では意欲的に参観していた。指導教諭に積極的に質問し、自分の疑問点を解決しようと心掛けていた。実際に授業を実施する場面では、教材研究にも熱心に取り組み、工夫して教材を自作し、自分の授業に生かしていた。
- ・学習指導案を検討する時間には、たたき台となる素案を事前にしっかりと作って臨んでおり、検討がスムーズに進んだ。授業では、1回1回しっかりと反省をし、次の授業で改善が見られるなどの努力が感じ取れた。
- ・授業前日に教室で板書や掲示物の確認をして授業に臨む姿勢が見られた。
- ・授業を参観して得た指導法を自分の授業にも取り入れ、活かす努力が見られました。
- ・授業への参観、模擬授業への取り組み（準備から実践）ともに、積極的であった。自分の考え、思いをもって授業（模擬授業、研究授業、道徳等）づくりに臨んでいた。
- ・参観授業の記録や日々の所感を細かいところまで目を配り丁寧にまとめることができた。授業作りにおいて、教材研究を熱心に行っていた。また、実習生同士がお互いの授業を参観し合い、高め合う姿が見られた。
- ・授業を重ねるごとに、前時の反省を活かして声掛けや板書、掲示用教材を改善していた。
- ・向上心にあふれ、生徒達によりよい授業を提供するための努力を怠らなかった。
- ・よい授業を作りたいという熱意が感じられた。他の教師の授業を見て、よいところはすかさず取り入れたり、発問を工夫したりするなど向上していくことができた。
- ・①積極的に授業観察に取り組み、教員だけでなく他の実習生の授業も観察し、授業検討会等で自己の感想を積極的に発表することができました。②授業を行う上で、自分なりに教材をよく研究して臨めました。③毎授業、熱意のある取り組みが見られました。
- ・教材研究を熱心に行うだけでなく、フラッシュカードを使ったり、タブレットPCを使ったりと、生徒の理解度を高めるための工夫をして、授業に取り組むことができた。
- ・熱心に教材研究を行い、児童の意見を大切にしたい授業実践を行うことができました。授業を振り返り、反省を次の授業に生かそうとする姿勢は大変すばらしかったです。
- ・授業をする中で、自ら課題を見つけ、次には何をしようと工夫を凝らすことができていた。現状でよしとせず、更に成長しようと挑戦する姿が見られた。
- ・授業実践においては、自分なりの考えをしっかりと持ち、授業の組み立てについて、かなり勉強してきている様子だった。将来、理科の教員になりたいという強い意志が感じられたので、指導しやすかった。
- ・実習途中に計画訪問があり、様々な学年や教員の研究授業を参観することができたのは、通常の実習以上に有意義な経験ができたことと思う。
- ・授業に向けた教材研究や準備を熱心におこなっていました。人前で話すことに苦手意識を持っていたが、最後の研究授業では自分なりに大きな声で授業をしようと努力していました。

(ウ) 児童・生徒とのかかわり（記述 のべ 69 校）

- ・進んで子どもと関わり、子どもから親しまれていた。
- ・子どもへの対応が誠実でとてもよかった。
- ・児童と積極的に遊んだり、熱心に学習指導に取り組んだりすることで、児童から信頼さ

れている様子が見られた。

- ・自分から児童に話しかけ、積極的に関わりをもとうとしている姿勢が見られた。
- ・休み時間は児童と校庭で遊んだり話し相手になったりして交流を深め、児童理解に役立っていた。
- ・授業だけでなく、休み時間も児童といっしょに過ごす中で学ぼうとする姿勢が感じられました。
- ・授業以外でも児童と積極的に関わり、児童理解に努めていた。
- ・人当たりも穏やかで、児童が安心して関わることができました。
- ・常に笑顔で、子ども達に接することができていた。子ども達に寄り添い細かく見取ることができていた。
- ・実習期間中、常に児童に寄り添い優しい言葉をかけたり、教師がどのように学級経営を軸として授業を作り上げるのかを考えながら授業参観をしたりしていました。
- ・実習を通して授業の経験を積むだけではなく、子どもたちと積極的に関わり、子どもたちの遊びや生活の実態、一人一人の子どもの個性等、児童理解に努めようとする姿も見られた。
- ・特別指導が必要な児童への対応も真剣に向き合っている姿が見られた。
- ・担当クラスはもちろんのこと、低学年の児童とも交流し、別れを惜しまれていた。
- ・臆することなく子どもたちの中に入っていく、積極的に関わっていた。また、何事にも前向きで、誠実に取り組んでいた。
- ・はじめを持ちながら誠実に生徒達に関わり、生徒理解に努めていました。大変立派な学習態度でした。
- ・クラスの生徒に少しでも多く関わろうとしていて、少しの時間でも教室で生徒と一緒に過ごす姿が毎日見られました。
- ・生徒に積極的に関わり、よりよい関係をつくって実習することができた。
- ・生徒理解に努めようと、程良い距離感をもって積極的にコミュニケーションをとろうとしている様子が見られた。
- ・毎日の生徒の生活ノートに丁寧に返信を書き、積極的に声を掛けて生徒理解に努めていた。
- ・学級の生徒とのコミュニケーションを大事にし、積極的に声をかけ、休み時間に校庭と一緒にスポーツを行っていた。部活動指導にも熱心であった。
- ・生徒とは、昼休みに校庭で一緒にバレーボールをするなど積極的な関わり合いがみられた。
- ・早く学年・学級になれようと積極的に生徒に関わりを持つ姿勢が多く見られました。また、実習の合間を縫って部活動にも参加する姿も見られました。

(エ) 学習指導以外の教育活動（記述 のべ 28 校）

- ・朝の登校指導から帰りの下校指導まで責任を持ってやり遂げていた。
- ・学校行事に関する準備や支援など快く引き受け、職員の一人として協力してくれた。
- ・行事等の準備、手伝い等進んで行うことができた。
- ・実習期間中に学年別運動会が行われましたが、熱心に準備や行事等の手伝い、片付けを

していました。

- ・体育学習発表会や就学時健診等の学校行事に参加して臨機応変に行動することもできた。
- ・運動会という大きな行事がある中、進んで準備や片付けを行うなど、前向きな活動が随所に見られました。
- ・学級経営の面では、自分から進んで生徒との人間関係を作ろうと努力していた。
- ・運動会等の学校行事にも積極的に参加し、貢献してくれた。
- ・校内体育大会などの行事の準備に積極的に参加する姿勢に好感が持てました。
- ・放課後の時間は1日ごとに参加する部活動を変えて有意義に過ごすことができた。
- ・部活動指導、給食指導などにも自発的に取り組んだ。
- ・部活動指導や合唱練習等にも積極的に取り組んでいた。
- ・実習を実施した学年の朝の活動を進んで手伝ったり、休み時間には生徒と会話したりしていた。
- ・授業づくり、学級での様々な業務、部活動など、どれも積極的に取り組んでいました。
- ・授業だけでなく、休み時間も児童といっしょに過ごす中で学ぼうとする姿勢が感じられました。

② 良好でなかった点に関する記述内容

記述回答の内容は、(ア)～(エ)の4項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教育実習への心構え、姿勢、態度に関する内容（記述 のべ5校）

- ・業務／課題の平準化ができず、退庁が遅くなってしまった日があったこと。
- ・朝の出勤時間が遅めなことがあった。授業には間に合っていたが、朝の準備という点からは毎朝児童の登校よりは早めの方が良いので、残念だった。
- ・自主性や積極性については、もう少し全面に出しても良かった。
- ・スタート初日に講話を予定していて、時間になっても実習生が実習室から出てこないことがあり指導しました。連絡がしっかりとできていなかったことが原因ではありますが、分からないことがあったら実習校の先生に聞くという基本的なことができていなかった。
- ・研究授業では、実習生同士で授業をみあってお互いに気づいた点について授業研究会を開く予定でしたが、二人のうち一人は、研究授業が始まって来ないので、呼びに行き遅れて参加したのですが、途中で退席して自分の授業の準備をしていました。

(イ) 児童・生徒とのかかわり（記述 のべ5校）

- ・生徒への接し方に実習生としての自覚に欠ける場面が見られた。
- ・生徒用タブレットを使って学習に関係のないWebページを閲覧し生徒に見せる行動が見られた。
- ・児童に対しての接し方や言葉かけなどをもう少し積極的に行い、「自分から」という意識がみられるとよかったと思います。
- ・生徒との関わりの面で、もう少し積極的な関わりを期待しておりました。
- ・コロナ禍の為制限がありましたが、もう少し生徒への積極的な関わりがもてると良かった。

たと思います。

(ウ) 学習指導（記述 のべ 8 校）

- ・ 予定していた授業が結果的に出来なかった。
- ・ 教科指導の面では、指導案作りなどの場面で誤字・脱字が、見られたのは残念だった。
- ・ 授業への取り組みに、一生懸命さを感じられない面も見られました。
- ・ 授業に向けての準備がもう少し積極的にできるとより良い。
- ・ 研究授業の指導案作成について、構想ができるのが遅かったのか、時間をかけて行っておらずに直前に一気に仕上げたので、指導教官と一緒に授業を練る時間を十分に取れなかった。
- ・ 教科指導の面では、教材研究等もう少し踏み込んで行うことができたのではないかとと思われる部分も感じた。
- ・ 教材研究や授業参観記録などは、よりきめ細かく取り組めるとよかったと思う。
- ・ 専門が理科だったが、光を集め、熱で紙を燃やす実験をするときに水の用意がなく、安全確保がされていなかった。児童の安全確保することは、基本的なことなので言われなくてもできるようになってほしい。

(エ) 学習指導以外の教育活動（記述 のべ 2 校）

- ・ 指示がなくても給食指導や休み時間の児童への関わりを進んで行うことが必要でした。
- ・ 生徒指導面については、やや物足りなさを感じた。

5. 学生に対するアンケート調査（令和3年11月）

学生に対して教育実習A・Bに関するアンケート調査を実施した。その結果は、表4に示す通りである。また、教育実習Bの充実度に関する記述回答を整理した結果は、（2）に示す通りである。

（1）アンケート結果（一覧）

表4 令和3年度「教育実習A・B」（3年次）実習生アンケート結果

設問	選択肢	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		人数（名）	割合（％）	人数（名）	割合（％）	人数（名）	割合（％）
質問1 「教育実習A」に関するあなたの充実度はどの程度でしたか。	1. 大変充実していた	163	72.4%	141	60.3%	139	62.1%
	2. おおむね充実していた	56	24.9%	84	35.9%	76	33.9%
	3. あまり充実していなかった	6	2.7%	9	3.8%	7	3.1%
	4. 全く充実していなかった	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	5. 無回答	0	0.0%	0	0.0%	2	0.9%
小計		225	100.0%	234	100.0%	224	100.0%
質問2 「教育実習B」に関するあなたの充実度はどの程度でしたか。	1. 大変充実していた	155	68.9%	173	73.9%	142	63.4%
	2. おおむね充実していた	59	26.2%	45	19.2%	62	27.7%
	3. あまり充実していなかった	7	3.1%	5	2.1%	7	3.1%
	4. 全く充実していなかった	0	0.0%	1	0.4%	2	0.9%
	5. 無回答・B実習なし	4	1.8%	10	4.3%	11	4.9%
小計		225	100.0%	234	100.0%	224	100.0%
質問3 教育実習Aにおける経験が、教育実習Bに生かされたと思いますか。	1. 非常に生かされた	143	63.6%	122	52.1%	106	46.9%
	2. ある程度は生かされた	68	30.2%	91	38.9%	93	41.5%
	3. あまり生かされなかった	7	3.1%	9	3.8%	15	6.7%
	4. 全く生かされなかった	3	1.3%	2	0.9%	0	0.0%
	5. 無回答・B実習なし	4	1.8%	10	4.3%	11	4.9%
小計		225	100.0%	234	100.0%	224	100.0%
質問4 教育実習A（附属学校・特別協力校での実習）と教育実習B（公立学校での実習）という2つの異なる実習を体験した意義について、回答ください。	1. 非常に意義深い	148	65.8%	172	73.5%	131	58.5%
	2. ある程度意義深い	68	30.2%	49	20.9%	75	33.5%
	3. あまり意味がない	4	1.8%	2	0.9%	6	2.7%
	4. 全く意味がない	1	0.4%	1	0.4%	0	0.0%
	5. 無回答・B実習なし	4	1.8%	10	4.3%	12	5.4%
小計		225	100.0%	234	100.0%	224	100.0%
質問5 今年度は教育実習A、教育実習Bともに例年とは異なる期間で実習が行われましたが、この期間が適切であったかどうか回答ください。	1. 適切な期間だった	79	35.1%	104	44.4%	87	38.8%
	2. ある程度適切な期間だった	120	53.3%	108	46.2%	107	47.8%
	3. あまり適切な期間ではなかった	23	10.2%	19	8.1%	25	11.2%
	4. 全く適切な期間ではなかった	3	1.3%	3	1.3%	1	0.4%
	5. 無回答	0	0.0%	0	0.0%	4	1.8%
小計		225	100.0%	234	100.0%	224	100.0%
質問6 教育実習Bにおける、実習生の各実習校への割り振りは、皆さんに対する事前の希望調査に基づいて行いましたが、満足度について回答ください。	1. 非常に満足している	120	53.3%	123	52.6%	103	46.0%
	2. ある程度満足している	71	31.6%	69	29.5%	71	31.7%
	3. あまり満足していない	26	11.6%	25	10.7%	25	11.2%
	4. 全く満足していない	4	1.8%	7	3.0%	12	5.4%
	5. 無回答・B実習なし	4	1.8%	10	4.3%	13	5.8%
小計		225	100.0%	234	100.0%	224	100.0%

（2）「教育実習Bに関する充実度」に対する学生の回答結果（記述回答 213名）

① 充実していた点に関する記述内容

「1. 大変充実していた」と回答した142名の記述を整理した。記述による回答の内容は、（a）「学習指導」、（b）「児童・生徒」、（c）「教育活動全般」、（d）「学校・教員の実情」、（e）「実習校・実習校の教員」、（f）「教育実習Aの経験」の6項目に整理することができた。具体的には、次の通りである。

(a)「学習指導」に関する内容（記述 のべ 103 名）

「学習指導」に関する内容は、(ア) 指導教科・指導時数、(イ) 授業準備・授業改善、(ウ) 授業構想・指導計画、(エ) 研究授業・指導助言、(オ) 参観・参加の 5 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである

(ア) 指導教科・指導時数（記述 のべ 34 名）

- ・ B 実習では、専門教科である国語科で全 6 時間構成(受け持ち 4 クラス総授業数 24 時間)の授業を実践した。一単元受け持つことになり、前回の実習より専門性を高められた実践であったと振り返る。
- ・ 専門教科の実践的な学びができた点。
- ・ 専門教科を中心に授業の実践経験を積むことができた。
- ・ 小学校との違いを感じながら、より専門的な授業を考える難しさについても感じて実習を行うことができた。
- ・ 教育実習 A と比較し、何度も自専攻の授業を行うことができたため。
- ・ 専門教科以外の授業も経験させていただき、各教科の授業の注意点や、体育にはあまりない板書の工夫など、自分にとって新鮮な学びが多くあった。
- ・ 専攻教科の授業だけでなく、様々なことを経験させていただいた。
- ・ 様々な教科の指導を行うのは予想よりも大変でしたが確実にスキルアップに繋がったと思います。
- ・ 国語、算数、道徳の授業を計 10 時間させていただけることになり、とても良い経験になった。
- ・ 授業実践を多くさせてもらえて、大変な面もあったけれどよい経験になった。
- ・ たくさんの授業実践を行わせて頂けて、実践的な力が身についた。
- ・ 授業実践の回数が多く、授業に関して多くの経験を積むことが出来た。
- ・ 授業を実践する回数が多く、生徒たちの前で授業をすることに段々慣れることができた点。
- ・ 実習 A では数回しかできなかった授業を、実習 B では 20 回近くすることができたから。
- ・ 授業実践の回数がとても多く教壇に立つことの難しさや、授業をどう展開していくかということより綿密に考えることの必要性に気づくことができたから。
- ・ 多くの時間数の授業を担当させていただき、その都度、簡単なフィードバックをいただきながら次回の授業に繋げていくという実践ができた点。
- ・ 話し合いを踏まえて自分に最適な実地指導の回数と参観の回数を設定してくださった。
- ・ 授業の時間数や教科を自由に選択し、自分がやりたい授業をやらせて頂けたこと。

(イ) 授業準備・授業改善（記述 のべ 14 名）

- ・ あらかじめ、実地指導に向けてのスケジュールが明確だったので準備しやすかった。
- ・ 授業に向けての準備時間が十分にあり、精神面体力面共に安定した状態で授業に臨むことができた。
- ・ 社会科だとワークシートを有効的に活用していく必要があるため、ワークシートの作成の練習を行えたこともよかった。

- ・指導分野が古文であったため、初めて指導する分野に混乱することも多かったが、子どもたちによりよい国語の授業を展開しようと教材研究に力を入れた。
- ・竹取物語という中学最初の古典教材について自分自身が深く向き合う教材研究を行うことが出来た点。
- ・B 実習校では、教員側が授業で説明する際に ICT を活用した。パワーポイントを用いた説明で、子どもたちの学びを深められるよう意識して活用した。
- ・同じ授業を複数回行うことができ、その都度授業内容を改善することができたため。
- ・1 クラス行い、反省会をし、また次のクラスで生かすという繰り返しの中で、教材研究の大切さや臨機応変に対応する力が必要であることを学べたとおもうから。
- ・実態にあわせながら授業を改善していく経験ができた点。
- ・クラスによって雰囲気が違うため授業の進め方を変えたほうが良いということに気づけた点。
- ・話を聞く姿勢をつくらせるところから授業が始まるなど、附属とは違い、授業を成り立たせるための指導が必要で、そういった授業をする上での技術等を担当の先生から学ぶことができた。
- ・授業実践では最後の評価(成績)をやらせていただくことで、「指導と評価の一体化」ということの重要性を実際に感じる事ができた。

(ウ) 授業構想・指導計画（記述 のべ16名）

- ・授業計画をよりクラスの実態や行事に合わせて構成していて、どう考え計画しているかを細かく教えてもらえたこと。
- ・教科指導教諭の方が指導案作成から授業構想までサポートしてくれていた。
- ・指導案の細かい書き方、ポイントを学ぶことができた。
- ・指導案の作成や授業実践を、たくさん行う事も出来ましたし、担任の先生、音楽専科の先生にたくさんのご指導を頂くことができました。
- ・3 週間で、15 授業 6 指導案を作り上げたことは今後の自分の自信になると思いました。
- ・自分は4 クラス担当したが、クラスごとに生徒の傾向が違うことを実感した。同じ指導案を使うとしても、少しずつ変えていかないといけないことを知った。
- ・単元のほとんどを任せていただいたため学習内容を1 から考えることができ、非常に良い経験になった。
- ・1 単元を持たせてもらい、毎時間ごとに指導講評をしていただいたことで、単元全体の見通しを持った計画の進め方を体験できた点。
- ・初めて単元全体の授業を作ることになり、自分の専門教科について熱心に教材研究ができたから。
- ・ICT 教育についても触れることができたから。
- ・実習 B に関しては自分自身の実習の計画を立てることから、授業の構想、展開までそのほとんどを任せていただいた。
- ・授業の構想から指導案の作成、授業実施までアドバイスをもらいながら一人で行うという経験が自信につながった。

(エ) 研究授業・指導助言（記述 のべ26名）

- ・授業研究会を行い、授業の視点や課題についての話を聞いた。

- ・授業後に毎回先生に指導していただいたので、授業を振り返ることができる点に、先生の指導をもとに授業を修正していくことができた点が充実していた。
- ・授業についても多くの貴重なアドバイスを頂き、授業づくりに関して深い学びを得ることが出来た。
- ・1クラス行い、反省会をし、また次のクラスで生かすという繰り返しの中で、教材研究の大切さや臨機応変に対応する力が必要であることを学べたとおもうから。
- ・指導担当の先生が忙しい中でも時間を作ってくれて、模擬授業につき合ってくれた点。
- ・指導教官の指導もすごく手厚く、指導案の作成から授業後まで納得いくまで面倒を見てくれたため、小学校の授業の仕方を学ぶことができた。
- ・教科指導教諭の方が指導案作成から授業構想までサポートしてくれていた。
- ・教科指導の先生が毎日1時間程度、指導にあたってくれたこと。
- ・教育実習担当の先生と話し合ったりしながら最後の研究授業まで行うことが出来た。授業の回数を重ねるごとに成長していることを実感できた。
- ・授業作りの指導に関しても、担当の先生がお忙しい中、空いている時間で手厚く指導していただくことができた。
- ・忙しい中、先生方が助言や授業で大切にしていることなどを教えてくださり、より学びが深まった点も充実していたと感じています。
- ・担当して下さった先生は、授業構想等、自分に任せて下さる部分が多く、また授業の前後には様々な視点からアドバイスをして下さり、各授業間で細かな調整をすることができた。
- ・指導案よりもより実践的な授業等の指導をたくさんしていただけたこと。
- ・自分がやりたい授業の骨格はそのままに、先生に指導を頂き、無事に7回の授業をやることができた。先生から頂くアドバイスはどれも私のやりたいことは殺さず、しかし良いところを引き出してくださるものだった。
- ・積極的にやりたいことをさせていただいたとともに、授業において大切なことを細かく指導していただいたから。
- ・授業の構想から指導案の作成、授業実施までアドバイスをもらいながら一人で行うという経験が自信につながった。
- ・授業実践後の指導やアドバイスが充実しており、毎授業成長を感じることができた。

(オ) 参観・参加（記述 のべ13名）

- ・様々なタイプの授業を参観することができた。
- ・幅広い学年の授業を参観できるように機会を設けていただいたため、それぞれの学年の特徴や先生方が目指すクラス像を比較し、実現していくための具体的な手立てについて理解を深めることができた。
- ・授業参観の後に先生方が授業で行った手立てやその意図についてお話を聞くことができ、授業づくりへの理解が深まった。
- ・1～6年の授業を参観させていただけた事はとても実習を充実させてくれたように思う。多様な学年の授業を見ることによって、実態差も感じることもできた。
- ・中学で他の科目の授業も多く参観させていただけたためいろいろな学びがあった。

- ・配属学級だけでなく、特別支援学級や言語指導の様子を参観することができ、とても勉強になった。
- ・特支のクラスにもかかわらせて貰えた。
- ・実習校が教科担任制だったため、自分がその日行う授業を担当の先生が他クラスで行う様子を参観してから、授業を行うことができた点。
- ・自分の授業実践のとき以外にも、授業に参加させて頂けたことで授業作りや児童に対する指導など、様々な学びを得ることができた。
- ・自分の授業以外にも参加という形で多くのかかわり学ぶことができた。
- ・普段の授業だけでなく、運動会、校外学習という行事にも参加でき、児童の実態の把握と学習指導の充実があったため。

(b)「児童・生徒」に関する内容（記述 のべ 65 名）

「児童・生徒」に関する内容は、(ア) 児童・生徒とかかわる機会、(イ) 児童・生徒理解、(ウ) 児童・生徒との関係づくりの3つの項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 児童・生徒とかかわる機会（記述 のべ 32 名）

- ・子どもたちと関わる機会がとても多かった。
- ・子供とたくさん関わる機会をいただけて、子供とたくさん関わることができた。
- ・子どもと関わるが多く、小学校の実態がとてもわかった。
- ・児童との関わりが充実していた。
- ・先生方が多くの気配りをしてくださり、より多くの児童と関わる事ができた。
- ・配属クラスの児童はもちろん、他学年の児童とも授業や休み時間等を通してコミュニケーションをとることができた。
- ・1日の多くの時間を子どもたちと過ごし、関わり方や児童の実態を把握することができた。
- ・休み時間や、朝学活、帰りの会など毎日子どもと関わる時間を作っていただき、子どもの実態把握ができたし、毎日が楽しみだった。
- ・学校にいる間は常に児童と接して過ごしていた為教師というものをより意識したものになったと思います。
- ・コロナ禍ではあったが児童と積極的に話し、ほとんどの時間を配属学級で過ごすことができたため、児童との関係がすごく濃密だった。
- ・行事に参加させていただいたため、生徒とたくさん関わる事ができた。
- ・部活動にも参加させていただき、授業以外でも生徒と関わる事ができた点が充実していた。
- ・A 実習の時よりも児童と一緒に過ごす時間が長く、一人ひとりの児童と真摯に向き合い、より良い学校生活を過ごしてもらうために毎日全力で取り組んだ点。
- ・A 実習よりも子どもと関わる場面が多く、担当クラスを越えてたくさんの学年の子どもたちと仲良くなることができた。
- ・A 実習と比べて児童とたくさん関わる事ができ、素敵な思い出をつくる事ができたため、とても充実していたと感じます。

(イ) 児童・生徒理解（記述 のべ 20 名）

- ・全体的に児童と関わる時間が多く、児童理解について学ぶことができた点で大変充実していたと言える。
- ・児童とたくさん話すことで、一人一人考えや性格が違って一人一人にあった対応、声かけが必要なことがわかった。
- ・少しずつ児童のことがわかってきて、生活の面でも授業でも多く関わる事が出来た点でとても充実していたと考えます。
- ・児童と近くで関われる機会が多く、児童理解を積極的に行えたこと。
- ・授業実践はもちろん、ほぼ1日児童と関わる事ができ、児童理解や学校経営の観点からもとても学びを得ることができ、とても充実していたと感じた。
- ・児童とたくさん関わり、個々の特性を把握することができた点
- ・児童と沢山触れ合うことができ、1年生から6年生までの様々な発達段階にいる児童の実態を知ることができたから。
- ・1～6年、特別支援学級のさまざまな子ども達と関わる機会を作ってくださり、それぞれに合わせた児童理解の仕方について学べた。
- ・日常生活や行事などで子供の逞しさと力強さを見ることができた点。
- ・1日の多くの時間を子どもたちと過ごし、関わり方や児童の実態を把握することができた。
- ・児童と深く関わる事ができ、授業づくりにも児童の実態を踏まえて考えることができた。
- ・生徒と積極的にかかわることができ、中学生の実態を知ることができた点も充実していた。
- ・生徒理解を初めとする生徒指導について、実習校の先生方の姿から自動に寄り添った教師とはどういったものか知ることが出来た。

(ウ) 児童・生徒との関係づくり（記述 のべ 13 名）

- ・A 実習よりも子どもの年齢が上がり、私と年齢も近くなったことから、より子どもたちと仲良くなれ、子どもとたくさん関わったことも非常に充実していた。
- ・児童ともたくさん関わり、「先生！」と毎日寄ってきてくれた。
- ・児童と触れあうことを通して信頼関係を構築できた点。
- ・児童とたくさん話すことで、一人一人考えや性格が違って一人一人にあった対応、声かけが必要なことがわかった。子どもは先生が言ったことにすごく敏感で、約束をしたり順番をしっかりと守ってあげたりすることが本当に大切であることもわかることができた。
- ・行事に参加させていただいたため、生徒とたくさん関わる事ができた。
- ・日記で生徒と毎日コミュニケーションをとることができた。
- ・部活動での声掛けや一緒にやるということによる信頼関係は、授業にも密にかかわるのだと知った。
- ・学級経営をしていく上で、生徒と何気ない会話でもよいので話をすることが大切だと学んだ。
- ・授業だけでなく、たくさん遊んだり、給食を食べたりなどいつでも子ども達との距離が近かったことが実際に教師になって担任になったような気分を味わえることができた。

- ・生活指導の面では、中学生ならではの悩みを持った生徒、教室に登校できない生徒、支援が必要な生徒達がいることを実感して、生徒一人一人と向き合うことの大切さを改めて学ぶことができたから。

(c)「教育活動全般」に関する内容（記述 のべ 37 名）

「教育活動全般」に関する内容は、(ア) 学習指導以外の指導、(イ) 行事等への参加、(ウ) 学級経営への参加、(エ) 小学校と中学校の違いの 4 項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学習指導以外の指導（記述 のべ 12 名）

- ・学習指導以外にも給食や清掃、学活などの生活指導にも携わることができて点が充実していました。
- ・授業以外の教師の仕事にも携わらせて頂けたことで、よりリアルの現場を知ることができた。
- ・担任としてのお仕事を体験することができた。
- ・担任業務に深く関わらせていただいた(宿題チェック、朝の会、帰りの会、給食、清掃)。
- ・部活動にも参加させていただき、授業以外でも生徒と関わることができた点が充実していた。
- ・生活指導の面では、中学生ならではの悩みを持った生徒、教室に登校できない生徒、支援が必要な生徒達がいることを実感して、生徒一人一人と向き合うことの大切さを改めて学ぶことができたから。
- ・生徒理解を初めとする生徒指導について、実習校の先生方の姿から児童に寄り添った教師とはどういったものか知ることが出来た。

(イ) 行事等への参加（記述 のべ 13 名）

- ・日常生活だけでなく、さまざまな行事に参加することができた。
- ・行事に参加させていただいたり、職員室での職員打ち合わせに参加させていただいたりして、より教員のリアルを体験することができた。
- ・行事に参加させていただいたため、生徒とたくさん関わるすることができた。
- ・実習期間に体育大会があったため、行事での教師の役割仕事をすぐ側で見ることができた点。
- ・学校行事にも多く参加することができ、その学校の特色を身近に感じられた点。
- ・行事の準備で教員がどのような準備をするのか経験することができた。
- ・普段の学校生活だけでなく、行事前の動きや前日の準備、当日の仕事など学校行事に関わることにについても実際に動きながら学ぶことができた。
- ・普段の授業だけでなく、運動会、校外学習という行事にも参加でき、児童の実態の把握と学習指導の充実があったため。
- ・部活動や学校行事など広く中学校の教育のあり方、教師のあり方について自分の身をもって体験できた点。

(ウ) 学級経営への参加（記述 のべ 6 名）

- ・各学級や各学年それぞれに定められたルールがあって、それに沿って子どもたち自身が考えて動く姿を見て、ある程度の規律の大切さを感じた。

- ・「朝の会や帰りの会等を担任だと思ってやってみな。」と担当教諭からお言葉をいただき、授業以外の関わりを持たせていただいたこと。学級経営の難しさを実感したが、教育現場をリアルに経験することができたためよかった。
- ・学級経営をしていく上で、生徒と何気ない会話でもよいので話をすることが大切だと学んだ。
- ・児童との関わりや授業参観の時間が多く、学級経営を深く学ぶことができた。

(エ) 小学校と中学校の違い（記述 のべ6名）

- ・中学校の実習と違い1日中児童に付きっきりというのが大きな違いで、最初のうちは大変な部分もあったが、慣れてくれば子ども達との関わりがとても楽しかったこと。
- ・小学校との違いを実感しながら、中学生とどう向き合えば良いか考えながら生活できた点。
- ・小学校との違いを感じながら、より専門的な授業を考える難しさについても感じて実習を行うことができた。
- ・生徒と積極的にかかわることができ、中学生の実態を知ることができた点も充実していた。特に、保健講義で中学生の不登校の問題、学習意欲の個人差の問題などについて、より具体的なお話を伺うこともでき、実情を知ることができた。
- ・Bで特に感じたことは中学校と小学校との違いである。中学生になると、周り自分との違いを認識できるようになり、行動が控えめになる生徒もいる。また授業内容も小学校では知識問題というよりは考えることの方が多いが、中学校になると高校受験も視野に入れないといけなくなる。そのため知識を教えないといけないことが増える。その中で生徒主体に授業をしていくにはどうしていくか、ということが一番の違いであった。
- ・生活指導の面では、中学生ならではの悩みを持った生徒、教室に登校できない生徒、支援が必要な生徒達がいることを実感して、生徒一人一人と向き合うことの大切さを改めて学ぶことができたから。

(d) 「学校・教員の実情」に関する内容（記述 のべ29名）

「学校・教員の実情」に関する内容は、(ア) 教員の姿、(イ) 学校現場の2項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 教員の姿（記述 のべ15名）

- ・実際の教員の仕事に携わらせていただいた。
- ・授業以外の教師の仕事にも携わらせて頂けたことで、よりリアルの現場を知ることができた。
- ・多くの行事や部活などの教員としての仕事を少しでも感じ取ることができてよかった。
- ・公務員としての一面や公立学校の教員の現状のみることができてよかった。
- ・行事に参加させていただいたり、職員室での職員打ち合わせに参加させていただいたりして、より教員のリアルを体験することができた。
- ・実習期間に体育大会があったため、行事での教師の役割仕事をすぐ側で見ることができた点。
- ・生徒の立場からは分からない教員の責務を感じる事が出来た。
- ・普段の先生方の活動を間近で見ることが出来たこと。

- ・学校の先生の1人として過ごして、より教員の仕事を体験できた。
- ・現場の先生方が普段行っている業務に触れ、より実践的な学びになったと思う。

(イ) 学校現場（記述 のべ14名）

- ・指導教員(専科)の先生だけでなく、実習担当の先生や校長先生、教頭先生をはじめ、管理職の先生方から、授業打ち合わせや講話等でご指導いただき、教育現場についてさらに理解を深めることができた。
- ・公立学校の実態を知ることができ、中学校に合わせた授業づくりを経験することができた。
- ・小学校についての様々な事柄を知り、学ぶことができた点。
- ・小学校の良さ、大変さがわかり、充実していた。
- ・児童の実態について、クラスだけでなく学校全体についても詳しく教えてもらい、それに対する指導方針や考えていることを知れた点。
- ・教科担任制となるため、複数クラスで一つの授業を行うことなど、授業をする経験を重ねながら学級経営等についても考えながら実りある実習を行うことができた。
- ・実習Aよりも、学校組織の運営など、授業をする以外の学校での仕事を知ることが出来た。
- ・公立学校であるためA実習よりもさまざまな仕事をさせていただいたことで多くの経験をさせていただいたことも充実していたと感じる大きな理由である。
- ・クラスの一員として過ごすことで、学校現場を様々な視点から見ることができた点。
- ・普段の学校生活だけでなく、行事前の動きや前日の準備、当日の仕事など学校行事に関わることにしても実際に動きながら学ぶことができた。
- ・実習中に近くにいた生徒が大げがをしたり、具合が悪くなる場面にも遭遇したため、非常事態の対処法についても学ぶことが出来た。
- ・Bの実習校は伊勢崎市の学校で私は行ったため、前橋市と違う点があったところも良い経験となった。

(e) 「実習校・実習校の教員」に関する内容（記述 のべ32名）

「実習校・実習校の教員」に関する内容は、(ア) 学校全体の対応、(イ) 指導教員の対応、(ウ) 実習計画の3項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア) 学校全体の対応（記述 のべ11名）

- ・先生方が多くの気配りをしてくださり、より多くの児童と関わることができた。
- ・実習中多くの先生方から声をかけて頂き、大変励みになった。
- ・実習生が1人で不安だったが、学校全体の先生方から暖かいお言葉をいただけて、安心して出勤することができた。
- ・小さな学校であったため、全学年の子どもたちや先生方と関わることができた。
- ・学校の先生方がとても優しく接してくださり、支援学級の授業もさせていただいた。
- ・先生方からかけて頂く言葉がとても温かく、ストレスフリーで実習を行わせて頂くことができた。
- ・学校全体で私のことを受け入れ、支えてくださった点。
- ・指導教員の先生だけでなく他の先生方にも温かく見守っていただき、とても良い環境で

実習させていただくことができました。

- ・特に学年また学校としてチームで動く教員の一人になった自覚があるといえるほどチームとして暖かく受け入れていただいた点。

(イ) 指導教員の対応 (記述 のべ 16 名)

- ・担当の先生が親身になってくれたこと。
- ・積極的にやりたいことをさせていただいたとともに、授業において大切なことを細かく指導していただいたから。
- ・担当の教員とのコミュニケーションも密に取ることができ、いろいろなことを吸収することができた。
- ・放課後まで濃い指導を行っていただけた。
- ・指導教官が丁寧に指導してくれよい勉強になった。
- ・配属クラスの先生は、お忙しい中細やかに相談に乗ってくださり、授業を安心して行うことができた。
- ・指導教官の指導もすごく手厚く、指導案の作成から授業後まで納得いくまで面倒を見てくれたため、小学校の授業の仕方を学ぶことができた。
- ・指導教員の先生と、実習だけでなく教員採用試験に向けてなどさまざまな話をすることができた。
- ・配属学級の先生から児童の特徴を教えていただき、そのための支援を直接授業でみさせていただいたことにより、自分の児童理解と合わせてより、児童について理解した上で授業をつくることができた点も充実していたと思います。
- ・担当してくださった先生は、授業構想等、自分に任せて下さる部分が多く、また授業の前後には様々な視点からアドバイスをして下さい、各授業間で細かな調整をすることができた。
- ・授業作りの指導に関しても、担当の先生がお忙しい中、空いている時間で手厚く指導していただくことができた。
- ・配属学級の先生の対応が大変手厚く、安心して実習に臨むことができた。
- ・授業後に毎回先生に指導していただいたので、授業を振り返ることができるとともに、先生の指導をもとに授業を修正していくことができた点が充実していた。

(ウ) 実習計画 (記述 のべ 5 名)

- ・担任の先生も放課後に予定を詰めず、帰るように促す先生だったので、毎日元気に過ごせた。
- ・実習 B に関しては自分自身の実習の計画を立てることから、授業の構想、展開までそのほとんどを任せていただいた。
- ・自分で1日のスケジュールを立てていて不安なことがあったが、見たい授業を学年を越えて自由に観察させて頂いた。
- ・休み時間や、朝学活、帰りの会など毎日子どもと関わる時間を作っていただき、子どもの実態把握ができたし、毎日が楽しみだった。授業作りも空いている時間にさせていただき、無理のない実習期間だった。
- ・打ち合わせの時間を十分にとっていただき、自分のやりたい授業を展開するため ICT の面でも資料準備の面でも応援して下さったため、悔いのない自分らしい実習になった。

(f)「教育実習Aの経験」に関する内容（記述 のべ 27 名）

「教育実習Aの経験」に関する内容は、(ア)教育実習Aとの比較、(イ)学びの発揮の2項目に整理できた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア)教育実習Aとの比較（記述 のべ 24 名）

- ・A実習よりも子どもと関わる場面が多く、担当クラスを越えてたくさんの学年の子どもたちと仲良くなることができた。
- ・A実習では、学級担任を教生が輪番で行っていたため負担軽減できていたのだが、B実習では授業準備に合わせて担任業務を毎日一人で行っていたため、非常に多忙だった。しかし、学級担任を経験して、配属学級の生徒との関わりの中で生徒理解を努めようと励んだ。
- ・A実習より多くの授業をさせてもらうなかで、授業で生徒と対話する楽しさや技術面をまなぶことができた。
- ・A実習とは異なり、より児童との接触や交流が多く、非常に充実していた。
- ・A実習に比べ、たくさんの児童たちと触れ合うことができた。
- ・A実習と比較すると実習期間が短かったものの、期間内で多くの授業をさせていただき、たくさんの経験を積むことができた。
- ・A実習とはちがう学校種の実習ができるため、いろいろな子供や先生と関わることもできた点などが充実していました。
- ・A実習より子供達と過ごす時間が長かったことや、1～6年の授業を参観させていただけた事はとても実習を充実させてくれたように思う。
- ・A実習よりも子どもの年齢が上がり、私と年齢も近くなったことから、より子どもたちと仲良くなれ、子どもとたくさん関われたことも非常に充実していた。
- ・A実習とは異なり、児童との関わりや、授業以外の教師の仕事をよく観察し体験することができた。
- ・A実習とは異なり1人で行うのは苦しかった。

(イ)学びの発揮（記述 のべ 3 名）

- ・A実習の体験をもとに、より一層、教師としての技術を高めることができたから。
- ・A実習で学んだことを生かすことができ、充実した日々を送ることができた。
- ・教育実習Aで学んだことを生かしながら、指導案を書いたり、授業をしたりできた点。

② 充実していなかった点に関する記述内容

「3.あまり充実していなかった」「4.全く充実していなかった」と回答した9名の記述を中心に、充実していなかった点についての記述を整理した。記述回答の内容は、(ア)学習指導、(イ)実習校・実習校の教員の2項目に整理することができた。項目ごとに主な内容を挙げると、次の通りである。

(ア)学習指導

- ・自分の足りない部分が不明瞭でありどこを修正すれば良いか分からなかった。
- ・理科室の鍵を渡されて1人黙々と準備して、1人で授業して、1人で反省会。実習ってなんだろうと思ってしまった。
- ・実習生の身についている力も把握して考えながら指導してほしかった。

- ・授業の講評をあまり頂けなかったこと。

(イ) 実習校・教育実習校の教員

- ・実習先の先生が多忙でありカリキュラム的な話が深くできなかったこと，また，コロナの影響もあり，学級の子どもたちとあまり多くかかわることができなかったことなどがあげられる。
- ・生徒との関わりを持つ時間を持つてはいけなかったから。
- ・先生方が忙しく，実習生を見られる状況でなかった。
- ・担当教員とあまり打ち合わせができず終始不安だった。
- ・担当の先生とあまり授業作りについてお話しする機会をもつことができませんでした。

Ⅲ. 授業実践基礎学習（2年次）

1. 概要

授業実践基礎学習は、教育学部2年次の必修科目である。小・中学校における授業実践に直接にふれ、授業を観察する視点や方法を理解し、観察から授業構成、進め方、学習者理解など、授業づくりと学習指導の基礎を学び、考察を深めながら、教師としての専門性や教育実践への強い関心や意欲を培うことを目的としている。

授業は、学部での講義と演習、附属学校での観察実習（2日間）、観察実習の事後指導で構成されている。

2. コロナ禍における授業実践基礎学習実施のための弾力的運用

(1) 授業実践基礎学習関連日程等の変更

表2 令和3年度 授業実践基礎学習実施概要（年度当初計画）

順	期日	時間	内 容	場 所	学割担当
1	5月19日(水)	14:20～14:50	全体オリエンテーション ・教育実習委員紹介 ・教育実習委員長及び2年生幹会長講話	(Zoom配信)	教育実習委員長・委員
		15:00～16:50	『授業の構成と観察の視点(1)』 小・中学校の授業に關わる観察の視点と記録の方法	(Zoom配信)	附属小・中学校副校長
2	5月26日(水)	14:20～15:20	特別支援学校 対象:障害児教育専攻2年生、他専攻で特別支援を履修している2年生	(Zoom配信)	附属特別支援学校副校長
3	6月9日(水)	14:20～17:40	事前学習①:講義 ・講義1『授業観察の方法と課題』 ・講義2『児童生徒理解と個への対応』	(Zoom配信)	センター担当 (日暮・穂谷) (高橋・内田)
4	6月16日(水)	14:20～17:40	事前学習②:講義『授業の構成と観察の視点(2)』 ・小学校における指導案と授業の見方(小学校) ・中学校における指導案と授業の見方(中学校)	(Zoom配信)	附属小学校教諭 附属中学校教諭
5	9月1日(水)	9:00～9:30	全体講話等	(Zoom配信)	教育実習委員長・委員
		9:40～11:10	事前学習③:特別支援学校(特別支援教育講座) 対象:障害児教育専攻2年生、他専攻で特別支援を履修している2年生	(Zoom配信)	特別支援教育講座
		13:40～17:00	事前学習④:小・中学校(各講座) 『○○科授業の構成と観察』 ・各専攻教科の授業観察の視点と記録の方法について	各講座による	各講座教員
6	9月3日(火)～10日(金)		観察実習・Ⅰ(附属小学校) ※いずれかの1日に実施	附属小学校	附属小学校、2年生幹会委員
	9月7日(火)、8日(水)		観察実習・Ⅰ(附属中学校) ※いずれかの1日に実施	附属中学校	附属中学校、2年生幹会委員
7	9月14日(火)～17日(金)		観察実習・Ⅱ(附属小学校) ※いずれかの1日に実施	附属小学校	附属小学校、2年生幹会委員
	9月9日(木)、10日(金)		観察実習・Ⅱ(附属中学校) ※いずれかの1日に実施	附属中学校	附属中学校、2年生幹会委員
8	9月8日(水)、17日(金)		観察実習・特別支援(附属特別支援学校) 対象:障害児教育専攻2年生、他専攻で特別支援を履修している2年生 ※いずれかの1日に実施	附属特別支援学校	附属特別支援学校
9	10月6日(水)	14:20～17:30	事後学習①:小・中学校(各講座) ・観察記録などをもとにした協議とまとめ	(Zoom配信)	各講座教員
10	10月13日(水)	14:20～15:50	事後学習②:特別支援学校(特別支援教育講座) 対象:障害児教育専攻2年生、他専攻で特別支援を履修している2年生	(Zoom配信)	特別支援教育講座
11	10月20日(水)	14:30～18:10	事後学習③:講義 ・講義1『授業実践に向けて』 ・講義2『教育実習と履修』	(Zoom配信)	センター担当 (高橋・穂谷・安藤) (日暮・吉田・安藤)
12	11月11日(水)	14:20～17:30	講義と演習 ・『幼稚園教育について』 次年度に関する連絡 ・教育実習仮定講座	(Zoom配信)	附属幼稚園副園長、教諭 教育実習委員長
13	12月末まで		成績評価 ・教育実習委員会で学生個々の成績評価を決定する。		教育実習委員会

表 2 は、令和 3 年度当初に計画していた授業実践基礎学習関連日程等を一覧にしたものである。全国的な新型コロナウイルス感染症の広がりに伴い、実施期日や実施方法を以下のように変更することで、できる限り例年と同様の授業実践基礎学習を行えるよう配慮した。

授業実践基礎学習

対象：学部 2 年生，大学院 1 年生（障害児教育専修を除く，教員免許取得プログラム履修者）

- (1) 全体オリエンテーション及び講義（附属小・中学校副校長）
5 月 19 日(水) 14:20～16:50 Zoom 配信
- (2) 講義（附属特別支援学校副校長）
5 月 26 日(水) 14:20～15:20 Zoom 配信
・特別支援学校（障害児教育専攻 2 年生，他専攻で特別支援(卒業要件外)を履修している 2 年生）
- (3) 事前指導①（教育実践センター）
6 月 9 日(水) 14:20～17:40 Zoom 配信
- (4) 事前指導②（教育実践センター（附属小・中学校講師））
6 月 16 日(水) 14:20～17:40 Zoom 配信
- (5) 事前指導③（講座別）
9 月 1 日(水) 10:30～17:00
・講座別指導（特別支援学校） 10:30～11:30 Zoom 配信（障害児教育専攻 2 年生，他専攻で特別支援(卒業要件外)を履修している 2 年生）
・全体指導 13:00～13:30 Zoom 配信
・講座別指導（小・中学校） 13:40～14:40 Zoom 配信
- (6) 観察実習Ⅰ（附属小学校又は附属中学校で実施）
①附属小学校：9 月 14 日(火)，15 日(水)，16 日(木)，17 日(金)
※いずれかの 1 日
②附属中学校：9 月 14 日(火)，15 日(水) ※いずれかの 1 日
- (7) 観察実習Ⅱ（附属小学校又は附属中学校で実施）
①附属小学校：9 月 13 日(月)，28 日(火)，29 日(水)，30 日(木)
※いずれかの 1 日
②附属中学校：9 月 16 日(木)，17 日(金) ※いずれかの 1 日
- (8) 観察実習・特別支援（附属特別支援学校で実施）
対象：障害児教育専攻 2 年生，他専攻で特別支援（卒業要件外）を履修している 2 年生
9 月 8 日(水)，17 日(金) ※いずれかの 1 日
- (9) 事後指導①（講座別 小・中学校）・後期履修ガイダンス
10 月 6 日(水) 14:20～17:30 Zoom 配信

・小学校講義 14:20～15:50

・中学校講義 16:00～17:30

・履修ガイダンス 17:40～18:10

※教育・教育心理・障害児教育専攻の学生は中学校講義を卒業要件免許又は要件外免許に係る中学校教科の専攻で受講

(10) 事後指導② (講座別 特別支援学校)

10月13日(水) 14:20～15:50 Zoom 配信

・特別支援学校(障害児教育専攻2年生, 他専攻で特別支援(卒業要件外)を履修している2年生)

(11) 事後指導③ (教育実践センター)

10月20日(水) 14:20～17:30 Zoom 配信

(12) 講義と演習 (附属幼稚園講師)

11月10日(水) 14:20～17:40 Zoom 配信

(2) 授業実践基礎学習日時の設定

例年, 附属小学校では, 同一グループで半日(4時間)の授業実践基礎学習を2日間にわたり計8時間, 実施していた。附属中学校及び附属特別支援学校では, 同一グループで1日(8時間)の授業実践基礎学習を実施していた。

今年度も, 昨年度同様, 新型コロナウイルス感染症の広がりに対応しつつ, 柔軟に授業実践基礎学習を実施する必要があった。そこで, 文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき, 6～8時間の実習時間を確保できるように依頼した。この依頼を踏まえ, 附属小学校は8日間, 附属中学校は4日間の実習日を設定し, 実習生を日数分のグループに分けて, それぞれ1日(8時間)で実施した。また, 附属特別支援学校は, 実習日を2日間設定し, 実習生を2グループに分けて, それぞれ1日(8時間)で実施した。このことにより, 密を避けつつ例年と変わらない実習時間を確保することができた。

IV. 教育現場体験学習（1年次）

1. 概要

教育現場体験学習は、教育学部1年次の必修科目である。実践的指導力と高度な専門性を兼ね備えた教員を養成するために、平成18年度から実施している。1年次から学校現場体験を積み上げ、その体験に省察を加えることで教員としての力量形成を図ることを目的としている。

授業は、学部による事前学習、9月中旬に実施する公立小・中学校での連続した5日間程度の体験学習、10月中旬の学部での事後学習で構成されている。

2. コロナ禍における教育現場体験学習実施のための弾力的運用

（1）教育現場体験学習関連日程等の変更

表3 令和3年度 教育現場体験学習実施概要（年度当初計画）

順	月日	時間	内 容	場 所	学部担当
1	4月8日 (火)	13:30～ 14:00	新入生学部オリエンテーション ・『教育現場体験学習の手引きと記録』の配付	G-204他	教育実習委員長
2	4月下旬		各教育委員会への依頼 ・受入校の推薦依頼		教育実習委員会
3	5月24日 (月)	16:00～ 17:30	事前学習① ・教育実習委員紹介 ・教育実習委員長講話 ・1年生部会長講話 ・附属小学校副校長講話 ・附属中学校副校長講話	(Zoom配信)	教育実習委員 教育実習委員長 1年生部会長 附属小学校副校長 附属中学校副校長
4	6月初旬		受入校の配当 ・各教育委員会が示す受入校に基づき学生を配当		教育実習委員会
5	6月上旬		受入校の周知 ・受入校について学生への周知（掲示）		教育実習委員会
6	6月14日 (月)	16:00～ 17:30	事前学習② ・今後の授業の流れ ・関係資料の配信内容の確認等 ・グループ代表学生についての説明 ・教育現場体験学習に当たっての注意点 ・受入校ごとに実習生同士の紹介合わせ	(Zoom配信)	教育実習委員長 1年生部会長
7	6月21日 (月)	16:00～ 17:30	事前学習③：各講座 ・今後の日程や施設等の確認 ・グループ代表学生へ受入校ごとの学生名簿配付等 ・留意事項、服装やマナー、電話のかけ方等の指導	各講座による	各講座
8	6月下旬～ 7月中旬		事前学習④：受入校別 ・グループ担当学部教員と学生の事前打合せ	グループ担当 学部教員と相 談し決定	グループ担当学部教員
9	7月中旬～ 下旬		学生による受入校への連絡 ・事前打合せの学校訪問日時の受入校への電話		教務係 グループ担当学部教員
10	7月中旬～ 8月		受入校事前訪問（学生） ・受入校の指示により訪問、打ち合わせ	受入校	教務係 グループ担当学部教員
11	9月		教育現場体験学習（ふれあい体験） ・受入校指定の任意の期間（5日間程度）	受入校	グループ担当学部教員 (期間中に学校訪問)
12	9月下旬～10 月上旬		お礼状の郵送 ・グループ担当学部教員に点検を受け、終了後1週間 以内に郵送		グループ担当学部教員
13	10月18日 (月)	16:00～ 17:30	事後学習：各講座 ・『事後指導記録用紙の配付・回収』 ・『振り返りシート』の記入	各講座による	各講座
14	10月22日 (金)まで		『手引きと記録』の提出		各講座
15	11月24日 (水)まで		成績評価 ・教育実習委員会で学生個々の成績評価を決定する。		教育実習委員会

表3は令和3年度当初に計画していた教育現場体験学習関連日程等を一覧にしたものである。全国的な新型コロナウイルス感染症の広がりに伴い、実施期日や実施方法を以下の

ように変更することで、できる限り例年同様に教育現場体験学習を行えるよう配慮した。

教育現場体験学習

- (1) 学部全体オリエンテーション・専門教育について（教育実習委員長）
4月 6日(火)13:30～14:00 C-204教室・他
- (2) 事前指導①（教育実習委員会、附属小・中学校副校長）
5月24日(月)16:00～17:50 Zoom 配信
- (3) 事前指導②（教育実習委員会）
6月14日(月)16:00～17:30 Zoom 配信
※「ふれあい体験」の実習校ごとに着席し、実習生同士の顔合わせを行う。
- (4) 事前指導③（講座別） ※2年生の体験談発表あり
6月21日(月)16:00～17:30 Zoom 配信
- (5) 実習校担当学部教員との事前打合せ及び指導（グループごと）
6月下旬～7月中旬
- (6) 実習校での事前打合せ（グループごと）
7月中旬～8月下旬
- (7) ふれあい体験（公立小学校又は中学校）
9月中の約5日間
- (8) 事後指導（講座別）
10月18日(月)16:00～17:30

(2) 教育現場体験学習期間の設定

地域や時期により異なる新型コロナウイルス感染症の広がりに対応する各実習校が、個々の実情に合わせて教育現場体験学習期間を設定できるように、文部科学省から発出された「弾力化通知」に基づき、2日から5日（16時間から40時間）の間で実習時間を確保できるように依頼した。また、実習は連続日程である必要はなく、分散日程での実施も可能であることを確認した。

3. 令和3年度の教育現場体験学習受入校実績（合計66校 受入学生202名）

令和元年度は、6地域（前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、渋川市、吉岡町）の65校及び群馬県立豊学校で202名が実施した。

(1) 前橋市（24校77名）

永明小学校/宮城小学校/若宮小学校/敷島小学校/芳賀小学校/駒形小学校/元総社小学校/荒子小学校/細井小学校/山王小学校/新田小学校/大胡東小学校/中川小学校/白川小学校/宮城中学校/芳賀中学校/みずき中学校/荒砥中学校/第一中学校/第六中学校/第七中学校/南橋中学校/粕川中学校/箱田中学校

(2) 高崎市 (10 校 40 名)

南小学校/六郷小学校/佐野小学校/寺尾小学校/西小学校/中央小学校/塚沢小学校/東小学校/片岡小学校/北小学校

(3) 伊勢崎市 (12 校 35 名)

茂呂小学校/南小学校/広瀬小学校/あずま小学校/あずま南小学校/あずま北小学校/境剛志小学校/境東小学校/赤堀小学校/赤堀南小学校/第一中学校/境北中学校

(4) 太田市 (6 校 15 名)

宝泉小学校/宝泉南小学校/毛里田小学校/北の杜学園/西中学校/東中学校

(5) 渋川市 (10 校 20 名)

豊秋小学校/古巻小学校/渋川西小学校/橘小学校/三原田小学校/津久田小学校/中郷小学校/長尾小学校/小野上小学校/伊香保小学校

(6) 吉岡町 (3 校 14 名)

明治小学校/駒寄小学校/吉岡中学校

(7) 群馬県立聾学校 (1 名)

(文責：安藤哲也)

教育実践センターとしての取組（3）

教育実践開発部門

＜学び合う仲間による教員研修リレー講座＞

センターを起点とした学びのネットワークの広がり

教育実習・実践開発部門 日暮 利明

近年、多様化・複雑化する学校課題。教員をとりまく現状は、厳しさを増し、日々、その対応に追われていることと拝察いたします。2021年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、感染症対策を徹底した対面、Zoom配信、Zoomと対面のハイブリット開催等、実施形態を工夫しながら、学びのネットワークづくりに賛同いただいた、学部生、現職教員、教育委員会等の教育関係者の皆さんと共に、悩みを共有し、解決の糸口を一緒に考えることができました。8回の講座を開催し、延べ137名（第4回参加者の詳細は道徳シンポジウムにて）の参加があり、多くの皆様とつながることができました。ご参加いただいた先生方に改めて御礼申し上げます。

－ 学び合う仲間による教員研修リレー講座（2021年度） －

	担当/所属/専門分野	内容
第1回講座 5月8日	(群馬大学) 日暮 利明 准教授 教科教育	【5月病予防対策】明日を安心して過ごすための計画的な授業づくり
第2回講座 6月12日	(群馬大学) 上原 水次 教授 学校経営	働き方改革 かるたづくり －学校における働き方改革の行方を探る！－
第3回講座 7月10日	(群馬大学) 久保 信行 客員教授 道徳教育	道徳授業づくりの基本
第4回講座 1月8日	(群馬大学) 碓谷 正徳 講師 総合・情報教育	道徳×ICT シンポジウム内の実施へ変更
第5回講座 9月11日	(群馬大学) 吉田 清之 教授 生徒指導	いじめの理解と対応 －法、通知、事例に基づく最新動向－
第6回講座 10月16日	(群馬大学) 高橋 晋美 准教授 学級経営	小学校高学年における学級内の友人関係に協働学習が及ぼす影響について（学級づくり）
第7回講座 11月6日	(群馬大学) 安藤 豊包 教授 幼児教育・生活科	幼児期の教育との接続 ～スタートカリキュラムの、その先へ～
第8回講座 12月25日	(群馬大学) 内田 誠 准教授 特別支援教育	考える楽しさを味わおう、味わってもらおう

(各回とも13:30～15:00の開催)

【各講座に参加した皆様方の感想等】（一部をご紹介します）

・リレー講座に参加させていただき、ありがとうございました。他では経験することのできない、現職の先生方や大学院の方々のお話を聞けてとても良かったです。先生方のお話は、前向きで多角的な視点で、教員という職業に、また尊敬と憧れの気持ちをもちました

・生徒が本気で考える道徳の授業にするためには、教師の教材観を変えなければならない。生徒が自分事で考えられる授業となるよう、教師と生徒と一緒に創ることが大切だと感じました。ありがとうございました。

・今日的教育現場では法や通知などを根拠に対応することが大切だと改めて思いましたが、やはり、その前の問題として信頼関係を築くことが大前提なのだと思います。残念ながら、その信頼が揺らいでいるからこそ重大事案につながってしまうのだと思います。しかし、信頼関係を築くことは簡単ではないです。これからの学校は、やはり先生と児童の関係を忘れてはならないと思います。時には友達、姉、母のようにしながらも先生であるという立場を

もち、接していこうと思います。また、記録もしっかり残していこうと思いました。

・最近、クラス全体で自律的に活動できている場面を見ました。学級をどのようにつくればよいのか、悩んだ時、どんな要素があって自律的に活動ができて、雰囲気の良いクラスにできるのか疑問に思っていました。今回の理論の話題が見たクラスの状況にあてはまっているように感じ、疑問に感じていた部分に納得ができました。

・自身の校種とは離れていても、興味深く聞くことができました。高校の教育においても、生徒たちがこれまで（中学校まで）に、どのように学び、どんな経験をしてきているのかを考えてアプローチするのとしらないのでは、異なると思います。その点で、共通していると思いながらお話を聞くことができました。

・保育や幼児教育について大学で学んできて、結局、知識として教えてもらったことや、実習先で学んだ子どもの姿をどのように生かすのかを、理解しなくてはいけないと思いました。特に、「下りたくない段差」という考えを、はじめて知りました。「上れない段差」だけだと思っていたので、小1の子たちとの関わりを、これから理解して、接していきたいと思いました。

・演習を通して、考えるということの楽しさを感じることができた。特に、「～ができないということが考えることが嫌いということにはつながらない」という話を聞いて、先入観や固定概念を押し付けずに、まずは教師自身が楽しむことで、子どもたちに考える楽しさを伝えていきたいと思いました。



このリレー講座を通じて、自らの教育実践を振り返り、次の実践に生かそうとする姿がみられました。当センターを起点とした学びのネットワークが広がっていることを実感しました。

2022年度も現職の先生方、教育委員会の関係者の方、これから教員を目指す方等のネットワークづくりの場を広げ、少しでも皆様のお力になれるよう、以下の予定でリレー講座を開催する予定です。日程やお申込み等についての最新情報は、当センターのホームページよりお知らせいたします。（<https://center.edu.gunma-u.ac.jp/>）

たくさんの皆様の参加をお待ちしております。

－ 学び合う仲間による教員研修リレー講座（2022年度） －

	担当／所属／専門分野	内容
第1回講座 5月14日（土）	（群馬大学） 紺谷 正樹 講師 情報教育	教育評価に生かすICT機器の活用の在り方 －生徒の学習履歴の収集・分析の仕方－
第2回講座 6月11日（土）	（群馬大学） 久保 信行 客員教授 道徳教育	道徳科の評価の在り方を考えよう
第3回講座 7月9日（土）	（群馬大学） 上原 永次 教授 学校経営	よくわかる「教育法規」相談所 － 学校現場の具体的な事例を取り上げて －
第4回講座 8月中	（群馬大学） 日暮 利明 准教授 理科教育	科学的に探究する力を育する授業づくり ～理科の見方・考え方を働かせて～
第5回講座 9月10日（土）	（群馬大学） 吉田 浩之 教授 生徒指導	いじめの重大事態への対応 －法、事例等の最新動向－
第6回講座 10月中	（群馬大学） 令和4年度就任予定者 英語教育	英語教育に関する研修会予定
第7回講座 11月中	（群馬大学） 安藤 哲也 教授 幼児教育・生活科	どうする？！ 幼小連携。幼小接続 ～保育者・教師が知っておきたい子どもの学びと学び方～
第8回講座 12月10日（土）	（群馬大学） 内田 誠 准教授 特別支援教育	「考える」を考えよう －教科教育の視点・特別支援教育の視点－

（各回とも13:30～15:00の開催）

教育実践センターとしての取組（４）

教育実践開発部門

＜教育研修員・研究協力員の募集＞

教育実践センターには、現職教員が本センターの教育資源を有効に活用し、実践的指導力を高めるための「学校ニーズに対応したオーダーメイド」の教育研修員・研究協力員制度があります。

教育研修員とは

日々の教育実践で抱えている教育課題について、教育実践センターの教員と協同で研修を行い、教育課題の解決を目指す制度です。

応募資格	教育実践センター教員による支援が可能な教育課題を抱えている現職教員及び教育関係者
応募方法	2022 年 4 月 1 日より、随時受け付けます。 「教育研修員申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室へ郵送で提出してください。
受付と受け入れ可否の決定	申込書到着後、1週間程度の内に差し上げる研修担当教員からの連絡をもって、受付とします。この際、研修内容や日程などについて相談します。相談の内容を受けて、教育実践センター内で協議し、研修受け入れの可否を決定した後、通知します（否の場合には理由もお知らせします）。
研究に関する事務連絡	・ 教育実践センターの担当教員と合同で研修を行います。 ・ 原則として、研修の場は教育実践センター（群馬大学荒牧キャンパス）です。所属学校等で行いたい場合は、ご相談ください。 ・ 研修の日程（回数、期間等）は、担当教員との相談により決定します。ただし、担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。 ・ 費用は、原則として無料ですが、大学までの交通費は各自ご負担ください。 ・ 研修の成果は、教育実践センターで発行している『教育実践年報』への掲載が可能です。

研究協力員とは

群馬大学共同教育学部附属教育実践センター規程第 11 条「センターに、第5条に規定する各部門の研究を遂行するために研究協力員を置くことができる」の趣旨に則り、優れた現場の教育実践者に研究の機会と場を提供することによって、地域の教育発展に寄与しつつ、教育実践に関する総合的な研究及び指導の推進を図ることを目指す制度です。

募集定員	若干名とします。
応募資格	教育実践センター教員との共同研究を希望する現職教員及び教育関係者で、以下に該当する方とします。 ・ 研究協力員制度の目的を理解し、着実に遂行し得ると認められる方 ・ 本センター教員による支援もしくは共同研究を進めることが可能な研究テーマを有する方

	研究成果を本センター紀要『教育実践研究』誌上及び関連する学会等で発表する意志を有する方
応募方法	「研究協力員申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室へ郵送で提出してください。申込書には所属長の承諾印が必要です。
応募〆切り	本年度の応募は締め切りました。来年度は、2022 年 4 月 1 日より募集します。
研究期間	教育実践センターの承認から1年間(継続研究等による再任は妨げません)。
審査方法	書類審査の後、研究協力員候補者の選考を行い、選考結果を通知します。研究協力員として承認された方には研究協力員の委託を行います。なお、選考経過についての問い合わせには一切応じません。
研究に関する事務連絡	• 原則として、研究の場は教育実践センター(群馬大学荒牧キャンパス)です。所属学校等で行いたい場合は、ご相談ください。 • 研究の日程(回数、期間等)は、担当教員との相談により決定します。ただし、担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。 • 費用は、原則として無料ですが、大学までの交通費は各自ご負担ください。
教育実践センターが支援できる研究領域	幼児教育、幼小連携、生活科教育、数学教育、理科教育、英語教育、総合的な学習の時間、特別活動、道徳教育、特別支援教育、学力向上、情報教育、安全教育、生徒指導、いじめ問題、学校教育相談、学校経営、学年経営、学級経営、校内研修、部活動教育、陸上競技コーチングなど

各種研修会のお手伝い

教育実践センターの専任教員が講師や助言者等となって、教育委員会の主催する研修会や各学校園で行われる校(園)内研修等のお手伝いをします。

- お申し込み方法

「派遣依頼申込書(Word)」をダウンロードし、必要事項を記入の上、教育実践センター事務室 品川あて、メール添付(h-shina@gunma-u.ac.jp)またはFAX: 027-220-7381(直通)で提出してください。

- 受付と内容等についての相談

「派遣依頼申込書」到着後、1週間程度の内に差し上げる研修担当教員からの連絡をもって、受付とします。このときに、研修内容や日程などについて相談します。ただし、担当教員は大学の業務を行いながらの対応になりますので、ご希望に添えない可能性もあることをご承知おきください。

- 事務連絡

○費用については、無料も含め、ご相談に応じます。

○研修会の報告を、教育実践センターで発行している『教育実践年報』に掲載することも可能です。

- 教育実践センターが支援できる研究領域

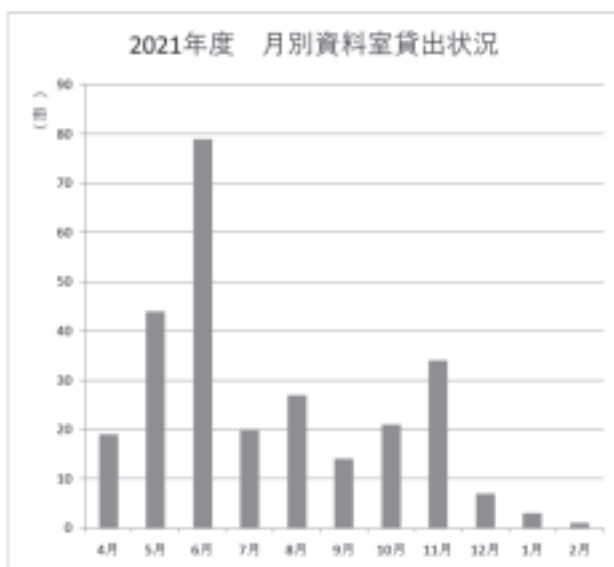
幼児教育、幼小連携、生活科教育、数学教育、理科教育、英語教育、総合的な学習の時間、特別活動、道德教育、特別支援教育、学力向上、情報教育(ICT教育)、安全教育、生徒指導、いじめ問題、学校教育相談、学校経営、学年経営、学級経営、校内研修、部活動教育、陸上競技コーチングなど

＜センター協議会参加報告・資料室利用状況＞

国立大学教育実践研究関連センター協議会への参加

2021年10月15日に、第99国立大学教育実践研究関連センター協議会が、web会議システム（zoom）で13時から16時に開催されました。総会では、2021年度体制（次期会長、監査）、2020年度会計報告・監査報告、2021年度予算が審議され、休憩をはさみ、「コロナ禍での不登校と自主休校の増加 何が課題なのか？ 何が必要なのか？」（東京学芸大学 小林正幸）、「GIGA スクール構想の現状 三重県内のGIGA スクール構想取り組み状況」（三重大学 須曾野仁志）、「学びセンターと県教委の連携による長野県GIGA スクール構想の現状」（信州大学 森下 孟）による発表と質疑等が行われました。その後、各センターから報告が行われました。

また、2022年2月18日に、第100国立大学教育実践研究関連センター協議会が、web会議システム（zoom）で10時から16時に開催されました。総会では、2022年度体制（次期会長、監査）、2021年度会計中間報告、2022年度予算案（年会費額変更（細則改訂）を含む）が審議され、休憩をはさみ、「三重大学での教育情報化セミナー報告」（岡野昇、三重大学）、「教師教育者に関する研究報告」（土田雄一、千葉大学）、「実践のエネルギーが生み出したもの」（小林正幸、東京学芸大学）による発表と質疑等が行われました。その後、各センターから報告が行われました。なお、次回総会は、9月9日（金）に10:00～16:00に開催される予定です。



センター資料室の利用状況

本センターでは、県内小中学校で使用されている教科書・教師用指導書などを整えています。昨年度の小学校用に引き続き、今年度は中学校における教科書改訂に伴って、管内で使用する教科書・指導書を一新しました。コロナ禍の影響で、学生たちにとっては大学に来ることさえままならない状況もありましたが、一番多い月の貸し出し数は80冊に迫る勢いでした。このように、困難な状況に負けることなく、よりよい授業をつくるため、懸命に学ぼうとする学生たちをしっかりと支えられる存在であり続けたいと考えています。

教育実習校別の学習指導案プール状況

本センターでは、学生が教育実習で作成した学習指導案等を実習校毎に保管しています。各市町村教育委員会管内の学習指導案数は、学生が指導案に事前に目を通していくことも重要です。前橋市(67校)、高崎市(71校)、桐生市(20校)、伊勢崎市(21校)、太田市(32校)、沼田市(18校)、館林市(18校)、渋川市(19校)、藤岡市(10校)、富岡市(15校)、安中市(14校)、みどり市(10校)、榛東村(3校)、吉岡町(3校)、甘楽町(3校)、中之条町(1校)、玉村町(7校)で、小学校210校、中学校122校、計332校の指導案が保管されています。

教育実践センターとしての取組（6）

教職キャリア部門

＜初任者教員事前研修及び採用後研修（通称：はばたきプロジェクト）の実施報告＞

Ⅰ はじめに

この初任者教員事前研修及び採用後研修（通称：はばたきプロジェクト）は、4月から学校現場に初めて赴任する初任者教員を対象に、「最初の4月に求められる業務

・教育活動」や「毎日繰り返す日課的な業務・教育活動」「教員としての必要な基礎的な資質」に焦点をあて、その理解と準備に資する具体例を通した研修を実施し、教員人生をスタートする卒業生が、スムーズに第一歩を踏み出し、軌道に乗ることができるように支援するものである。

また、採用後、1～2学期にかけて希望者を対象に「ICT教育・タブレット活用法」「日々の教材研究」「成績評価」等に関する研修を企画し、少しでも、教員人生が軌道に乗るような後押し活動を継続していく。さらに、そのような研修会を契機に、教員スタート後も、卒業生を支援できる相談窓口の一つになることも目指していきたい。

なお、研修会の講師は、学校現場や教育行政現場の経験豊富な学部教員が務め、研修会の充実を図っていく。

Ⅱ 初任者教員事前研修（令和3年3月）の取組

1 プログラムの内容

表1 初任者教員事前研修のプログラムの内容

	3/26（金）	3/27（土）
8:40	受付	受付
8:50	開会挨拶、全体説明	2日目説明
9:00	4/1から始業式前までの業務・準備①	教員生活で守るべきこと・大切なこと
10:00	4/1から始業式前までの業務・準備②	授業づくり・教材研究
11:00	始業式後の1週間の業務・教育活動	1・2年目教員からのアドバイス
13:00	1ヶ月（4月終了まで）の業務・教育活動	特別支援教育
14:00	学級づくりのスタート	個別質問コーナー

表1に示したように、3月26日（金）と27日（土）に10個のプログラムを実施した。60分を1コマとして、5コマずつ2日間の実施とした。

3月26（金）の内容は、

- ① 「4／1から始業式前までの業務・準備①」…4／1から始業式前までの約1週間において、初任者として理解しておくべきことや作成・処理・準備しなければならないことを取り上げる。
- ② 「4／1から始業式前までの業務・準備②」…①と同じ
- ③ 「始業式後の1週間の業務・教育活動」…1年間でもっとも事務作業が多くなる時期であり、具体的な膨大な内容、処理の仕方を学ぶ。

- ④ 「1ヶ月（4月終了まで）の業務・教育活動」…まずは1ヶ月が乗り切れるよう、4月に対応しなければならないことを具体的に学ぶ。
- ⑤ 「学級づくりのスタート」…4月で大切なことは、学級の基盤をしっかりとつくること。児童生徒理解をはじめ、そのポイントを学ぶ。

3月27日（土）の内容は、

- ⑥ 「教員生活で守るべきこと・大切なこと」…教員として仕事をする上で守るべきルールや職場での人間関係づくり、保護者対応などを学ぶ。
- ⑦ 「授業づくり・教材研究」…初任者教員としての日々の授業づくりや教材研究のポイントについて学ぶ。
- ⑧ 「1・2年目教員からのアドバイス」…先輩教員（卒業生）からのアドバイスをディスカッション形式で伝えてもらう。
- ⑨ 「特別支援教育」…特別支援教育にかかわる実践的な基礎的知識を学ぶ。
- ⑩ 「個別質問コーナー（希望者）」…①～⑨の内容にかかわり質問がある人が参加し、自己の不安や質問に対して課題解決を図る。

2 プログラムの実施

（1）プログラム1「4／1から始業式前までの業務・準備①」

① プログラムの目的

このプログラム内容は、教員のスタートにあたる4月当初にしなければならないことに対して、見通しをもって対応できるようにし、わかりにくくなかなか教えてもらえない4月当初の事務的な仕事などへの不安を解消するためのものである。特に、職員会議の内容があまりに多くてわかりにくい、学級事務が複雑でどう処理していいかわからないなど、具体的な課題に対応できるようにしていく。

② 具体的な内容

（i）まず始めに、4／1の「辞令交付式」について説明を行った。群馬県の場合、今年度は県全体の式の実施はなく、市町村教育委員会・県立学校から指定された日程に従って、その辞令交付式に出席し、採用 辞令を受け取ることになる。

その際、注意する点は、「服装・態度は教育公務員らしく」「呼名・辞令の受領は、卒業式と同じ形である。」「受付で、指定された書類を提出する人が多いので、3月のうちから準備し、絶対に忘れない。」「事前に下見をしておき、絶対に遅刻をしない」など大切なポイントを説明した。

交付式後は、配属校に行き、職員の顔合わせ・挨拶、打ち合わせがあることも伝えた。

（ii）次に、4／2及び4／3の勤務の内容について説明した。この2日間は、会議ばかり。「職員会議・学年会議」への出席・参加する。この会議は1年間で最も重要な会議である。

〈年度始め：第1回職員会議〉

朝から職員会議となり、「年度末人事・異動者の紹介」「学校経営方針や学校経営の重点の説明」



「担任発表・校内分掌の割り当て」などの説明は、主に管理職や教務主任から行われる。職員会議の内容とポイントは、以下のとおりである。

ア 一度にすべて理解できないので、学級経営案や学級目標など作成のときには必ず確認する。学級経営や人事評価の目標が、学校経営方針と方向性がずれないようにすることが大切で、人事評価の目標設定の際にもしっかりと押さえる必要があること。

イ 自分の分掌である担任や学年組織の分担をしっかりと確認し、具体的な学級の仕事や学年の仕事は、会議後、学年主任や同学年の教員にきちんと相談・確認すること。

ウ 自分の担当分掌を職員会議資料で確認し、前任者からきちんと引き継ぎを行うこと。わからないままにしておかないこと。（よく分からないときは、教頭先生に確認する）

〈職員会議を受けて学年会議〉

そして、学年会議に具体的な分担が決まる。所属する学年のうち、何年何組の担任か、どのような子供たちがいるか、名簿で確認し、引き継ぎ事項も何度もしっかりと理解することが大切である。

(iii)教育委員会や学校への提出書類等についても説明し、しっかりと準備するように説明した。具体的には、①教育委員会（県立は学校）へ提出するものとして、「履歴書、免許状の写し、卒業証明書」など、採用にかかわる手続き関係の書類がある。②学校へ提出するものとして、「通勤届、給与振込口座の登録関係書類、共済組合関係書類、住居手当、扶養手当」など、給与や手当に関する書類を正確に記入し、必要書類を添付して提出することになる。

(iv)会議の後には、学級関係事務を処理し、学級のスタートの準備を進めることになる。4月当初の学級事務非常に膨大な事務量があるが、学年の先生と一つ一つ確認しながら進めるとよい。出席簿・児童生徒名簿の作成や学級だよりの作成、下駄箱や机・椅子のシール貼りなど、具体的な内容は、支援プログラム2で説明となる。

（2）プログラム2「4／1から始業式前までの業務・準備②」

① プログラムの目的

4月当初から学級開きの準備をしっかりと行い、児童生徒と教師が一緒になって学校生活を作り上げていくことが必要である。しかし、限られた時間の中で準備をすることは山ほどあり、教師には、優先順位を決めて業務を確実に履行していくことが求められる。そこで、春休み中の業務を知り学級開きの準備について見通しをもつとともに、緊急度の高い仕事は何か、早いうちにクラスの中でルール設定しておくものは何かなどについて考えることを通して、学級づくりに必要な力を身に付ける。



② 具体的な内容

(i)春休み中の教員の仕事内容について、ある小学校の1週間の予定を例示し、教員がどんな仕事をしているか見通しを持たせ、職員会議や学年会、学級づくりに向けた準備などの説明を行った。ポイントとして、「学校・学年の目標、方針を踏まえてから学級づくりの準備をすること」「学校・学年の方針やルールを理解すること」を伝えた。

(ii) 学級づくりの準備で留意することは、「集団を動かす：学級の『しくみ』と『ルール』の構想し、1年の教育の骨格をつくること」「児童生徒理解：前年度までの一人一人の状況を把握すること」「個へ指導・支援：前年度までの個々の課題を理解すること」「危機管理：危機管理マニュアルの理解、教室環境や危険箇所の確認、机等の調整・修理など事前にしっかり行うこと」であると説明した。ポイントは、集団を動かす意識を持ち、子供たちが不自由なく学校生活を送るための「しくみ」や「ルール」を考えることであり、子供の立場に立って考えることが大切である。

(iii) 学級づくりの準備としてやるべき具体的な仕事内容は、「事務関係：名前・人数等を確認する。書類の提出期限を必ず確認する。」「教室環境・備品：安全・安心な教室環境作りを目指す。危険な物・箇所を確認する。」「学級経営関係：児童生徒理解と個々の状況・課題を把握する。「しくみ」と「ルール」の構想づくりをする。」「授業関係：児童生徒との出会い・初めての授業の準備をしっかり行う。授業の見通しをもつ。学習ルールを決める。」ことである。

ポイントとしては、チェック表を参考に、優先順位をつけて仕事をする。仕事はたくさんあるが、時間は限られていることを意識して行うことが重要である。

	学級経営関係	チェック
1	児童氏名の読み確認 (全員の氏名を覚える)	
2	住所の確認(地図も確認)	
3	家族・兄弟関係の確認	
4	地下校舎の確認	
5	健康上の留意点の確認 (アレルギー、障害、病歴など)	
6	引き継ぎ事項の確認	
7	要配慮児童の引き継ぎ	
8	道具箱の中身の決定 (色鉛筆、のり、はさみなど)	
9	筆箱の中身の決定 (鉛筆より本以上、赤鉛筆、ミニ定規、名前ペンなど)	
10	学年・学級のルールを決める (持ち物、遊び方など)	
11	学級の組織・仕事についての方針の決定 (日直、係活動、給食当番、掃除当番など)	
12	朝の会・帰りの会のやり方についての方針決定	
13	学級内の細かなルールについての方針の決定 (机・イスの整理、提出物の出し方、連絡帳の書き方、忘れ物をした時にやること、窓・鍵の開閉、担任が不在の時にやることなど)	
14	学年だよりの作成	
15	学級だよりの作成	
16	学級経営目標の決定 (4月以降に学級経営書の作成)	

(3) プログラム3「始業式後の1週間の業務・教育活動」

① プログラムの目的

新年度を円滑にスタートさせるためには、子供たちの安心・安全が保証され、一人一人に居場所がある環境づくりが大切である。そのためには、クラスで教師の思いを伝え、学級での規律やルールについて子供たちとともに作りあげたり、一人一人の意見をきちんと受け止め、自分の経験を振り返って共感したり、互いの考えを認め合ったりできる土壌をつくる必要がある。このプログラムは、始業式から1週間に焦点を当て、学級開き・学級づくりに必要な教師としての力を身に付ける。



② プログラムの内容

小学校を例に1週間の学級開き・学級づくりのために必要な事柄やポイントを示す。「始業式から1週間の予定(時系列)」「教室環境(子供の目線・動線を考えた掲示物、机・椅子等の環境整備)」「清掃活動・給食活動・日直」「係活動」について説明した。その際、学級での指導や生徒指導におけるポイントとして、どの先生も子供たちへの一律な指導を行うために、学年等での共通理解が重要であることを伝えた。

1 日目（始業式の日）にすること

- ☐笑顔で子供の前に立つ
- ☐名前を間違えずに呼ぶ（一番大事）
- ☐新しいクラス（担任）は楽しいと思わせる（とても大事）
- ☐自分の考え方・学級経営方針の表明（子供へ）
- ☐席を決める（教室に入らないときは次の日以降）※始めのうちは出席番号順が無難。
- ☐宿題を出す（初日から）※今年度は宿題をしっかりとやるという意味表明。
(内容は子供が興味を持つもの)

2 日目にすること

- ☐初日の感想を子供に伝える（大事）※肯定的な感想を伝える。
- ☐提出物の提出の方法の確認 ※箱に入れ、名簿にチェックするというのを徹底する。
(宿題はやるものだという意識をつけさせる。)
- ☐教科書配付（後日の可能性あり）
- ☐背の順を決める ※これをしておかないと集会などで並べないことがある。
- ☐持ってきた道具の置き場所の確認 ※置き場所、置き方、その他ルールを決めておく。

3 日目にすること

- ☐日直のやり方の確認 ※朝・帰りの会の司会
(号令、健康観察、連絡、欠席調べ、日直日誌、黒板消し、消灯、窓締めも)
- ☐掃除（教室）のやり方の確認 ※掃除分担を決める。やり方の説明・掲示
- ☐休み時間 ※なるべく外で遊ぶように仕向ける（教師が一緒になって遊ぶ）
- ☐一年間の目標決め（それぞれの子供にとって）
- ☐委員会の決定 ※男女比に気を付ける
(委員会はある意味で奉仕活動だということを知らせる。)
- ☐クラブの決定（後日の可能性あり、前年度に決めてある場合もある）
- ☐給食の時間のルールの確認 ※学校の基本的なルールを確認する。
- ☐給食当番のやり方の確認 ※役割は順番で回す。
- ☐自己紹介 自分の良いところを参考にして。

4 日目以降

- ☐係活動の決定 ※どんな係が必要か、子供に考えさせる。
- ☐授業のやり方を説明する ※学校や学年でやり方が決まっている場合が多い。
(はじめにしっかりと確認をしておくことが大事。)
- ☐朝自習のやり方の確認 ※曜日毎にやることを決めてしまうとやりやすい。
- ☐学級連絡網の作成。(最近は防犯上作らない学校もある)
- ☐学級会のやり方。 ※話し合いができるように

— 1ヶ月をめどにすること —

□学級目標の決定 ※学校目標、子供の実態を踏まえて

(子供に「どんなクラスにしたいか」意見を言ってもらい、教師と子供で考える)

□子供のカルテを作る ※一人一人の子供のあらゆるデータを入れたものを作る

□学級経営案の作成 ※校長に提出するもの。

(学級目標、特に指導を要する子、指導の方針などを書く。)

□指導要録に新年度の内容を書き込む ※クラス、出席番号、校長名、担任名などを押す。

(4) プログラム4「1ヶ月(4月終了まで)の業務・教育活動」

① プログラムの目的

新年度開始から大型連休前のおよそ1ヶ月間の業務内容を事前に理解しておくことで、当該年度における学級運営や校務分掌などを担当するために、最低限必要な実践的な力を身に付ける。

② 具体的な内容

(i) 始業式・入学式以後の留意点として、4点説明をした。



ア 子供も新しい学年、新しいクラスで緊張している。こちらが緊張するとそれが伝わって、子供も落ち着きがなくなる。最初だからこそ、冷静に、一つ一つ、確実に。

イ 配布物、回収物は他の月に比べ多い(個人調査票や健康カードなど)。チェックリストを作るなどして、漏れのないように対応する。

ウ ケースは少ないが、何かしらの理由で直接集金することがある。その場合は、個別に中身を確認後、速やかに担当者へ手渡す。その際、金銭を一つにまとめてはいけない(不足があったときに困る)。また、机等への一時保管もしない。

エ 通常の授業の合間合間に行事が入る。予定を常に行事表などで確認、更新しておく。スケジュール管理は、手帳やスマホなど、自身が使いやすいツールを用意する

(ii) 4月中の予定について、年度を回すための必要な準備を行うことから、他の月とは動きがかなり異なることを伝えた。

主な予定として、

ア 健康診断関係(検査:身長、体重、視力、聴力など/検診:眼科、耳鼻科など)

イ 学力検査関係(全国学テ(小6,中3),その他各学校で実施するもの)

※学年で一斉に行うのが基本。学年会等で実施方法を確認しておく。

ウ PTA 総会

新任教師はあいさつがあるところが多い。「初任者なので分からないことが多いですが……」は厳禁(保護者に不安を与えるだけ)。逆に自信をひけらかす必要もない。

エ 授業参観

保護者の負担軽減のため、PTA 総会とセットのことが多い。学校によっては、担任の専門教科の授業ができる場合もある。失敗を恐れなくて良いが、準備(教材研究+教室環

境整備)をしっかりとすることが好印象につながる。

オ 家庭訪問

最近はないところも。準備の段階では、子供の居住地を考慮し、動線を考える。また、子供の良いところを積極的に伝えたり聞いたりして、保護者にも有用感を与えたい。移動は安全第一で、無理のないスケジュールで行いたい。

(5) プログラム5「学級づくりのスタート」

① プログラムの目的

本プログラムは、子供たちにとって学校生活の基盤となる「学級」を「つくる」とはどうすることか、担任と子供、担任と保護者、子供同士などの人間関係や教室環境のつくり方に視点を当てて、具体的に考えられるようにする。



② プログラムの内容

(i) 子供や保護者との信頼関係のつくり方

まず、自身が児童生徒の立場であったときに、どのような先生に対して信頼感を抱くことができたかを想起させ、具体的なイメージをもたせた。そのイメージを基に、「子供の育ちを促す」指導と「子供の育ちを支える」指導の在り方について考えた。子供の育ちを促すとは、子供が自分から「そうしよう」「そうになりたい」と思えるようにすることであり、そのためには、育ちの方向を教師の「背中」で示す必要がある。単に号令を掛けるだけでは子供の心は動かないことを説明した。また、子供の育ちを支えるとは、子供が「自分の力でできた」と思えるようにすることであり、そのために、教師は正しい答えではなく、子供が自分で解決するための手がかりを用意することが必要であることを説明した。

次に、保護者の信頼を得るための心構えとして、保護者が「この担任なら任せて安心」だと思えるようにすることが大切であることを指摘した。保護者の立場で考えれば、我が子は大切な宝物であり、その思いを理解した上で、子供のよさを具体的に、かつ積極的に伝えていくことが必要であることを説明した。その上で、保護者への伝達の手段として、主に活用されている連絡帳の書き方や学級通信の作成の仕方について解説した。

(ii) 「学級の雰囲気」のつくり方

学級は「ホーム」ルームであることから、学級を児童生徒一人一人が安心でき、居心地のよい「ホーム」にする必要があることを指摘した。そのためには、学級全体として温かさを感じられる環境にするべきことや一人一人の児童生徒が存在価値を感じられる環境にするべきことを説明するとともに、具体的な環境の作り方について考えた。

また、学級の雰囲気に大きな影響をもつのが、担任教師の「潜在的カリキュラム」であることを指摘した。担任は無意識であっても、その言動を子供に影響を及ぼすため、日々の子供の姿をよく観察し、自分自身の言動を常に省みることが必要であることを確認した。

(iii) 学級経営案のつくり方

学生時代には、ほぼ考える機会のなかった学級経営案について、学級経営案の例を基に「なぜ必要か」「いつ作成すればよいか」「何を書けばよいのか」といった視点から、具体的に考

えた。留意点として、担任の教育観は大切だが、学校は組織として教育を行っている以上、学校教育目標、学年教育目標との整合性を忘れてはいけないことや、学級の子供の具体的な姿から、担任の願いが生まれ、指導方針を生み出していくといった「はじめに子供ありき」の姿勢をもつことの大切さについて、説明した。

(iv) 新任の教師だからこそ、チャレンジ！

最後に、新任の教師には、子供たちにとって、ベテラン教師にはない数々の魅力があることを指摘し、この魅力を有効に生かせばよいと激励した。

(6) プログラム6「教員生活で守るべきこと・大切なこと」

① プログラムの目的

このプログラムの目的は3つで構成される。1つ目は、教育公務員として守るべき服務について学び、信頼される教師となり、充実した教職生活を送れるようにすること。2つ目は、職場で不適応を起こさないための人間関係づくりやコミュニケーションについて考え、わからないことや不安なことなど誰に相談すればよいのか、働きやすい職場にするのはどうすればよいのか、対応策を知ること。3つ目は、教員になれば、児童生徒だけでなく、保護者に対応しなければならないことから、保護者から信頼され、上手く連携しながら学級のことや学校のことが進められるように、その方法を学ぶことである。

② 具体的な内容

(i) 導入として、現職の校長へのインタビューを視聴した。

このプログラムの内容がより説得力のあるものにするために、校長先生にインタビューをして、「児童生徒から求められる、保護者から求められる、社会から求められる教師としての資質は何か」など話をしてもらい、その内容を基に具体的な内容を取り上げた。



現職の校長へのインタビューの主な内容は、以下のとおり。

ア 4月から先生と呼ばれる立場になる。教員には高い倫理観が求められ、公務員として守るべき身分上の義務がある。信用失墜行為の禁止を始め、法令違反は許されない。

イ 職場の仲間がみなさんを待っている。職場になじみ、しっかり適応してほしい。質問をする、相談をするなど自分から周囲にかかわっていくとよい。「和敬静寂」という言葉があるが、和やかな職場・敬う関係・きれいな環境・安らぎのある職場環境が重要になると思う。

ウ 保護者との信頼関係を構築していくことが大切で、保護者には、学校の様子を的確に伝え、子供の「よさ」を中心に話をしていくようにする。

(ii) 現職の校長の話を受け、まず、教員として勤務する上で守るべき大切なことについて説明を行った。

教育公務員として身分上の義務・職務上の義務を果たすことが最も重要である。信頼される学校づくり、信頼される教職員となるために、学校現場ではよく「服務規律をしっかり守りましょう」と管理職から言われる。4月の職員会議のときに、校長先生から必ず話があり、

校内には服務規律委員会が組織され、具体的な話がある。自分のこととして自覚を深めて勤務することが重要であることを補足説明を行った。

(iii) 職場における人間関係づくり・コミュニケーションについて大切なことを取り上げた。

廊下に雑巾が落ちていた。「さあ、どうする？」生徒が拾うのか？教師が拾うのか？私たちは何をを目指すのか？自ら拾うことができる子供を育てたいわけです。そのための布石を考えて日々コミュニケーションを行っていくことが大切です。コミュニケーションの中で基本はあいさつです。例えば、子供たちは、どのようなあいさつをしているのか？あいさつの種類は、何種類あるのか？あいさつ一つ取り上げても、たくさんあり、人間関係を知る大きな手がかりとなる。また、子供に対して誉め、認める言葉も重要である。たくさんの誉め認める言葉の語彙を豊富にして、適切に褒め言葉を使えなければならない。人と関わるときは、子供に対しても、大人に対しても「明るく丁寧なあいさつ」「傾聴の姿勢」「物の受け渡す時の気持ち」がコミュニケーションとしてとても大事である。社会人としての基礎力として、コミュニケーション力・会話力を高めていってもらいたい。また、いろいろな人にお世話になる「初任者研修」の準備もしっかり前の日から行うこと。ここで大事なのが、お世話になる人への気配り、気遣いである。「初任者」として大事なことを再認識してください。



また、子供に対して誉め、認める言葉も重要である。たくさんの誉め認める言葉の語彙を豊富にして、適切に褒め言葉を使えなければならない。人と関わるときは、子供に対しても、大人に対しても「明るく丁寧なあいさつ」「傾聴の姿勢」「物の受け渡す時の気持ち」がコミュニケーションとしてとても大事である。社会人としての基礎力として、コミュニケーション力・会話力を高めていってもらいたい。また、いろいろな人にお世話になる「初任者研修」の準備もしっかり前の日から行うこと。ここで大事なのが、お世話になる人への気配り、気遣いである。「初任者」として大事なことを再認識してください。

(iv) 保護者との連絡・協力のあり方、保護者連携についても、説明を行った。

保護者には、まず、第一印象が大事。始業式の日、どんな視点をもって教室に入るか？子供たちの着席の様子、起立の姿勢、礼の仕方、教員を見る目など、視点をもっていないといけない。

始業式の日、保護者にどんな連絡をするか？いろいろな場面での連絡の取り方もしっかりと覚えていく必要がある。家庭訪問、電話連絡、連絡帳・手紙など、それぞれあいさつを含め、伝える内容について事前によく確認しておく。

始業式に欠席した子の対応について、子供や保護者の気持ちを予想し、対応する必要がある。一つ電話するにしても、その状況を踏まえ、話をすることが大事である。何を話すか、事前にまとめてから電話するようにする。また、メモをもって電話すること。電話の細かな作法についても学ぶべきである。電話の相手がマスコミの人であれば、対応は責任のある管理職が行うことになる。学校の中で事細かに決められているのでよく確認しておく必要がある。

(7) プログラム7「授業づくり・教材研究」

① プログラムの目的

教員としてどのような授業づくりを行えばよいのかを平成29年度に告示された学習指導要領を踏まえ、「はばたく群馬の指導プランⅡ」をもとに基本的な授業づくりの方法や主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の実現に向けたポイント等を示し、4月からの

授業づくりに生かすことができるようにする。

② プログラム内容

(i) 新学習指導要領を踏まえた目指すべき授業づくりの基本

はばたく群馬の指導プランⅡをもとに、「主体的・対話的で深い学び」にするための授業づくりの基本を理解するために、新学習指導要領のキーワード（育成を目指す資質・能力・「主体的・対話的で深い学び」における授業改善の推進）を確認した。次に、単元づくりの手順



（1 単元や題材のまとまりをどのように構成するか考える。1 単元及び題材の課題の設定 1 単元及び題材の課題

の解決（目標への到達）に向け、各単位時間をつなげる。）を説明した。単元づくりのポイントとして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を考えることは、単元や題材のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることの大切さを伝えた。

(ii) 単位時間の授業づくりの基本

群馬県における単位時間の授業づくりでは、「めあて」「まとめ」「振り返り」を理解し、これらを組み込んでいく必要がある。まずは、各用語の意味として「めあて：単位時間の学習における目標や内容など、学習の見通しが明確に意識できる児童生徒向けに示された言葉」「振り返り：児童生徒が、



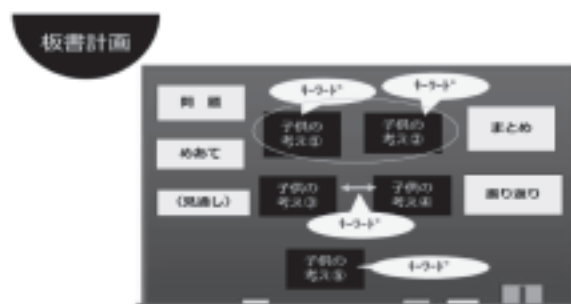
『何を学んだか』『どのように学んだか』などを表出し、自分の学びを自覚すること」等を説明した後、具体的な手順やポイントを伝えた。

(iii) 板書のポイント

最後に、板書のポイントとして、

ア 子供たちの考えは、吹き出しなどを使い、キーワードを強調して板書に残すこと。

イ 板書を見て、友だちの考えやキーワードを関連付けることで、自分たちでまとめにつなげられるようにすること。



の2点を取り上げるとともに、板書例を示し、ポイントを理解しやすいように説明した。

(8) プログラム8「1・2年目教員からのアドバイス」

① プログラムの目的

初任者教員と年齢的に近い若手教員から、「教員になってよかったこと」の内容や理由を直接に学び、教職に携わる者としての意欲が高まるようにする。また、教育活動、業務、同僚教職員との関係構築など、赴任後に直面するすべての事項を対象に、最初から実施すべき点や留意すべき点などについて、若手教員の経験に基づく具体例から学び、実践力が高まる

ようにする。

② 具体的な内容

先輩にあたる「1年目の中学校教諭」「2年目の小学校教諭」と担当者の3名でのクロストークを行った。取り上げた主な内容については、以下の通りである。

（i）教員になってよかったこと

「教員になってよかったと実感したこと」や「感動的だったこと」などについて、若手教員の経験に基づく具体例・エピソードを取り上げた。

（ii）教員になり感じた印象的な事項

「予想外だったこと、新鮮だと感じたこと」、「最初から〇〇をしておけばよかったと思ったこと」、「苦戦したが、改善できたこと」などについて、若手教員の経験に基づく具体例から学んだ。

（iii）教育活動（「授業」、「学級」、「児童・生徒指導」など）

教育活動を振り返り、「最初から、こうすればよかったこと」、「〇〇を準備しておけばよかったこと」、「後回しにして、後々、大変になったこと」などについて、若手教員の経験に基づく具体例から学んだ。

（iv）業務・管理

業務や管理に関連して、「最初から、こうすればよかったこと」、「〇〇を準備しておけばよかったこと」、「こうすれば、効率的」などについて、若手教員の経験から学んだ。また、手帳や便利グッズについても、話題となった。

（v）教職員関連

管理職や同僚教職員に対する報告・連絡・相談や関係性を構築するポイントなどについて、若手教員の経験に基づく具体例から学ぶ。

（vi）参加者から若手教員への質問と応答

研修会参加者が若手教員に質問する機会を設定し、その直接のやりとりを行った。



（9）プログラム9「特別支援教育」

① プログラムの目的

小中学校における特別支援教育の実際について、基本的な知識から実務的な業務までを網羅し、学校現場の教員として知っておくべきことを理解する。

今日の学校現場では、特別支援教育の対象となる子供は特別支援学級のみならず通常学級にも在籍しているのが普通である。これは、特別支援教育はどの教員にとっても知っておくべき教養になりつつあることを意味している。そういう意味で、実際の現場を想定した実践的な内容を扱い、初任者が少しでも実務レベルで動けるようにする。

② 具体的な内容

特別支援教育の実際について、主に以下の内容について、実例を交えながら説明した。

(i) 法から見る特別支援教育の対象

子供が特別支援教育の対象となるかどうかは、子供の実態と法を照らし合わせることで決まってくる。法により、特別支援教育の対象となる子供の教育の内容や手段について、許されている範囲で弾力的に決めることができる。

(ii) 学校の体制

学校には、学年、学級という組織の他、校長・教頭等の管理職、特別支援教育コーディネーター等の役付きの教員がいる。迷ったときは、学年主任を通じて管理職等につなぐ。

(iii) 対象と思われる子へ関わる際の心構え

「困った子は困っている子」という認識を基本にすること。子供自身、対処が分からないが故に、問題行動が発現することがある。

(iv) 「自分でできること」をする

子供の実態に応じて、教室環境の配慮、班編制の配慮、指示の明確化などの支援は考えられるはず。また、情報共有は、組織の一員である以上、義務である。

(v) 事務処理

子供の実態によっては、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成が必要になる。主に担任が作るが、管理職等、様々な人との協力を仰ぎながら作るのが原則である。

(vi) 自分一人だけでは難しいこと

予算が必要になるものや外部間との連携は一人ではできない（してはいけない）。管理職や特別支援教育コーディネーターの協力を仰ぐ。

その他、特別支援教育の対象ではないが、セクシュアルマイノリティ、外国籍の子供、母（父）子家庭など。対応の基本は②（ii），（iii），（iv），（vi）に準じる。

（10）プログラム10「質問コーナー」

〈参加者からの質問〉

Q1 セクシュアルマイノリティの関係で、着替えやトイレの問題で、その子のやりたいやり方と周囲の子の考えが違う場合、どのような対応が考えられるか？

A1 できること、できないことで分けて考えていく。例えば、新たにトイレを作ってくれというのは難しい。職員用トイレを使用を認めるなどの約束づくりをするなどは考えられる。保護者の意向、学校職員の同意をとっていくなど対応していく必要がある。

Q2 新型コロナに対する学校の対応はどうなっているか？自分が配慮すべきことが事前にわかっていると着任しやすい。

A2 学校設置者である市町村教育委員会ごとに決まっている。結構細かく決まっていて、例えば、前橋市の学校に採用になる人は、前橋市のルールがある。そのマニュアル等に従って対応することになる。一般的には、ソーシャルディスタンスをとるので、グループの活動は制限されたりする。教員自身の体温測定など健康管理も大切になる。

Q3 初任者研修というものは、具体的には何をするのか？ 初任者として何が求められるか？

A3 日程が1年間決まっていて、校内・校外で研修が行われる。もちろん授業づくりや学級づくり、保護者対応などについての内容がある。1年間「学校のこと」と「研修のこと」をやらなければならないので大変だと思う。県総合教育センターや前橋・高崎の教育センターで行われるが、教育事務所でも実施される。社会人のマナーについての研修もある。

Q4 漠然とした不安があったが、具体的にやることがわかってきた。学級の中で人間関係が悪いときに、教員はどのように対応するでかか？

A4 特別活動の時間を活用して、クラス全体のつながりを再構築していく。特に、学年の始めは、お互いを知らない人もいるので、構成的グループエンカウンターといったものも取り入れてクラスみんなで考えを共有していく。その後しばらくして、グループ活動などでお互いに友達を知るようにしていく。子供たち一人一人の良さをクラスで発信していくことが大切である。前提として、子供たちの話はよく聞くことや一人一人を大切にする気持ちは大切である。

Q5 週案の予定表、スケジュール表の使い方をもう少し具体的に知りたい。

A5 週案とスケジュール表を兼ねて使っていた。1冊であると後で見返ししやすい。子供の様子も書き込んでいた。時系列でノートにまとめて活用するとよい。

Q6 授業中、トラブルがあった時との対応で、授業を優先するのか、どうなのか？

A6 例えば、教室を飛び出してしまった場合は、子供の安全を優先し、他の先生にも伝え、協力を得る。命がかかわることもあるので、優先度を考えて、想定しておき、対応していく。学校・学年でどう対応するかなど、教室にいる子供たちのこともあるので、学年体制を確認しておく必要がある。

Q7 外国籍の子供たちへの対応について、どのようにしていけばよいか。どのような問題が起こるのか、少し具体的に教えてもらいたい。

A7 途中から転入してきた場合に問題となることがある。人間関係や言葉の問題など、学習にかかわることも出てくる。言葉の問題は、一緒に学ぶのがいいのか、少人数で指導する方がいいのか、考えていく。保護者への対応も連絡帳など、言葉を工夫して対応していく。

Q8 4月からのことを教えてもらう機会がなかったのので、対面で参加できてよかった。学級などで購入するものの予算はあるのか？

A8 必要なものは、学校予算や学級費で対応する。学校によって学級費など集金の金額は違ってくる。学級で使うものは学級費で対応できる。細かいところについては、それぞれの学校で確認してみる必要がある。

〈参加者からの感想〉

(感想1) 教員になることが漠然としていたのが、2日間の講義で具体的に見えてきた。2日間、本当によかった。

(感想2) 不安に思っていたことが2日間の講義でわかってきた。例えば学級のルールを決めることなどについては、考えていなかったので参考になった。

(感想3) 1・2年目の若手の先生・先輩から話が聞けたので、どのような心構えで行けばいいかわかったのので、不安はなくなった。自分に生かしていきたい。

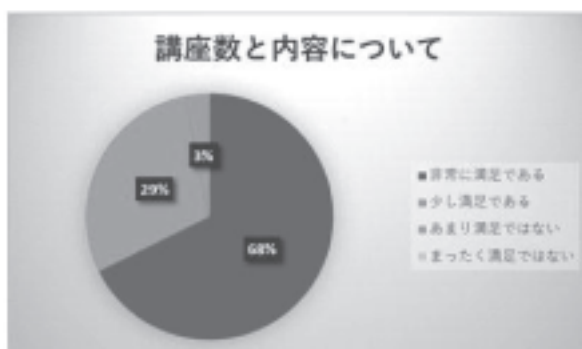
(感想4) 今まで不安だったものが解消されてきて、やるべきことが明確になってきたと思う。2年目の先生からの話で「良さを見つけてメモに書き留めておくこと」、現職の校長先生の「子供とも保護者ともに信頼関係を築いていくことが大切である」という話が参考になり、実践していきたい。

(感想5) 心の準備・ものの準備がわかるようになったのが、2日間の収穫である。

Ⅲ 初任者教員採用後研修 アンケート結果のまとめ（2021/3/27）

1 講座数と内容について

全日程終了後、アンケートを実施した。結果は、以下の通りである。



非常に満足である	23
少し満足である	10
あまり満足でない	1
まったく満足でない	0

2 上記回答の主な理由

- ・ 具体的にどのようなことを考えなければいけないということが明確になった。
- ・ 4月からの心構えができた。
- ・ 現職の先生方にも話を聞ける機会が設けられていて、ためになりました。
- ・ 実践を意識した講座で、新年度の直前の不安を解消する、あるいは何を準備すべきかなど考えるためには有用であった。
- ・ 不安を感じていた部分を聞くことができ、心構えができた。
- ・ 授業づくりのことや事務的な仕事のことなど、いろいろ知ることができた。
- ・ 具体的に準備するものや電話対応など、気になっていたお話を聞けてよかった。
- ・ 一般的な教職入門書等では語れない細かい話も聞けて、「そういう話が聞きたかった！」という満足感が非常に高かったです。講座の数についても、多くの内容をコンパクトにまとめてくださったおかげで、短時間で多くのことを学べる素晴らしい研修になっていた。
- ・ 4月からの予定が具体的にわかり、安心感が得られました。
- ・ 具体的でとてもおもしろかったです。充実した時間でした。
- ・ いろいろな視点から聞いたのがよかった。内容も具体的で聞きたかったことが聞けたという印象です。

Ⅳ 初任者教員採用後研修（令和3年5～9月）の取組

1 プログラムの内容

5月、7月、9月の土曜日午後、実施予定。希望者を対象に「ICT教育への対応」「成績処理・通知票の書き方」「教師の仕事の基本を見直す」「2学期の学校行事を乗り越える」「ICTを活用した授業づくり」等に関する研修を企画し、学校で勤務する中で生じる学級経営や学習指導、生徒指導等の具体的な課題を共有し、解決を図ることができるように支援した。

また、最後に「質問コーナー」を設け、現在抱えている不安や悩みを少しでも解消できるようにした（表2）。

表2 初任者教員採用後研修のプログラムの内容

	5/22 (土)	7/24 (土)	9/25 (土)
13:30 13:45	受付 開会挨拶, 全体説明		
14:00	ICT教育への対応	教師の仕事の基本を見直す	ICTを活用した授業づくり
15:00	成績処理・通知票の書き方	2学期の学校行事を乗り越える	「悩み・不安解消」 特別プログラム
16:00	質問コーナー, 終了後散会		

2 プログラムの実施

(1) プログラム1「ICT教育への対応」 5月22日(土)実施

① プログラムの目的

令和元年(2019年)12月, 文科省は「子供たち一人ひとりに個別最適化され, 創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて～令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境～」

(いわゆるGIGAスクール構想)を発表した。当初, そのロードマップは令和6年をめどに拡充・実現へと向かうはずだった。しかし, 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の爆発的な感染拡大により, 令和3年4月には一人一台端末ならびにネットワーク環境が整備された。

② 具体的な内容

このプログラムでは, 初任者がICT機器を用いた教育方法について, 本質的な理解とその方向性についての研修した。

(i) ICT機器は何ができて, どこから始めるべきか?

ICTとは「Information and Communication Technology」の略称である。教育界において「Communication」といえば, 意思伝達・意思疎通, 協働的な学び, 話し合い, 学びあいなどの意識があてはまる。つまり, その本質的な理解として双方向的(インタラクティブ)なやりとりが大事であることを認識しなければいけない。また, コンピュータは五大機能を備えている。「入力・出力・演算・記憶・制御」である。これを人間の機能に対応させると, 入力機能は人間の感覚器(視覚・聴覚など), 出力は声・身振り手振り, そして演算・記憶・制御は脳に相当する。これまで教師一人ではそのきめ細やかな実現が難しかった個別最適な学び, 個に応じた指導, 障害のある生徒への指導, 協働的な学びなどは, その取り扱いが容易となった。そこで, 取り組んでほしい教育方法について, 合理的な配慮についての説明を行った。

(ii) 教室文化は今も昔も, そして, これからも変わらないのか?

認知機能の一つである「記憶力」に発達障害の疑いのある子に関しては, 文字による記憶が得意な子は従来通り, ノートでかまわない。しかし, 音声による記憶が得意な子はタブレットによる録音, 静止画による記憶が得意な子はタブレットによる静止画撮影, 動画による記憶が得意な子はタブレットによる録画など児童生徒自身が選択できる教育環境の提供は今

後必要条件となる。

(iii) 文書作成はWordが最善なのか？

アプリケーションソフトウェアの活用事例を示す。一定のソフトウェアの活用に特化するのではなく、その場面に応じた選択が校務の情報化の効率化の一步となる。

活用場面	使用ソフト	活用事例
文字が多い	文書作成	・職員会議資料 ・公文書 ・文字が多いときの学級通信
表が多い	表計算	・家庭訪問の日程表 ・座席表
写真や図が多い	プレゼン	・写真が多い時の学級通信
レイアウト指定	文書作成	・文字数や行数が指定されている。
数値が多い	表計算	・会計決算 ・参加集約等の計算を伴う文書
文字装飾の多用	プレゼン	・個人目標 ・学級目標 ・掲示物※文字入力テキストボックスの挿入

(2) プログラム2「成績処理，通知表の書き方」 5月22日（土）実施

① プログラムの目的

学習指導要領総則「3 教育課程の実施と学習評価（指導の評価と改善）」の中で、「生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し，学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また，各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して，学習の過程や成果を評価し，指導の改善や学習意欲の向上を図り，資質・能力の育成に生かすようにすること」となっている。初任者の教員には，1学期の折り返しの5月後半に，この内容について学ぶことは，1学期の成績の処理や通知表を作成する時期を考える非常に意義がある。

(i) 成績管理

児童・生徒の成績にかかわる資料の管理はとても重要であり，その管理次第では，危機的な状況を有無ということを肝に銘じる必要がある。盗難，紛失，置き忘れは絶対に起こしてはならない。ちょっとした時間だから，今まで大丈夫だから，めんどくさいな，今は忙しいから，ちょっとだけという危機意識のなさが大きな問題を引き起こすことにつながるので，十分注意を払わなければならない。事故防止は，あなたの実行と危機意識にかかっている。

(ii) 通知表の役割

通知表は，次の2つの役割がある。

(ア) 学校での学習の成果や学習・生活の様子を保護者に伝える。

(イ) 子供にも学習の成果や様子を改めて伝え，自分を振り返るきっかけにする。

このことを文字に表して伝えることになるので，書き手の考えや思いが伝わらなければ意味がない。また，その記述によって，さらに頑張ろうという意欲につながる事が大事である。担任の先生は，子供のことをよく見てくれている，しっかり励ましてくれているという思いが伝わるよう，所見を書いていく必要がある。

(iii) 総合所見の書き方

総合所見を書くために，各学校の通知表の見方をもとに書くことが大事である。その上で，

計画的に資料集めを行って準備をすることが必要である。

○定期的に、個々のがんばりを記録すること。

○意図的に、書けない子供をみること。

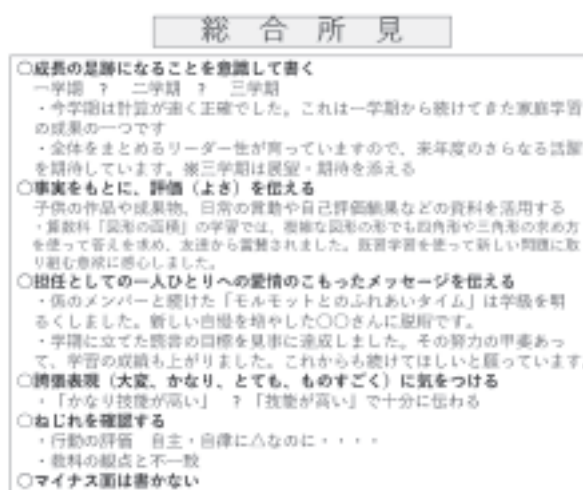
○その子のよさや頑張りを誉めること。

○他の先生からの情報を得ること。

○顕著な事実をピックアップすること。

(iv) 道徳の評価の書き方

道徳科の評価は値による評価ではなく、記述式で行う。児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うよう心がける。学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視して書くようにする。



(3) プログラム3「教師の仕事の基本を見直す」 7月24日実施

① プログラムの目的

教員1年目の1学期が終わり、教職1年目の人にとっては夏休みに入り、一息つける時期である。そんな時期に、この1学期を振り返り、教師の仕事の基本を見直し、今後、教師としての資質を高め、教育指導の充実を図っていくことは非常に意義がある。このプログラムでは、「日々の仕事、見通しをもってできているか。」「教材研究・授業づくりは、しっかりできているか。」「未然防止に重点を置いた生徒指導を行っているか。」「保護者との連絡・対応はうまくできているか。」について扱った。

② 具体的な内容

(i) まず、仕事を計画的に進められているかについては、「進度がクラスによってずれる」「全体像が見えないので、自分の仕事の進め方がよくわからない」「授業前の準備が大変」といった声があがった。

参加者に対し、具体的な写真をスクリーンに提示しながら、「メモをしっかり取る」「ネタ帳を活用する」「スケジュール表を使い、先を見て仕事をする」「優先順位を決める」「1ヶ月先のことをシュミレーションする」ことを伝え、少しずつ先を見て仕事をしていけるようにアドバイスした。

(ii) 次に、教材研究・授業づくりはしっかりできているかについて振り返りを行った。効率的な教材研究の進め方や授業づくりの課題として、「遅くまで時間がかかってしまう」「一人一人への個別の対応が大変だ」「クラスの学習進度の差がひらく」「授業づくりの基本や考え方が十分身に付いていない」といった発言があった。

若手教員が心がけることとして、「いわゆる空き時間・勤務時間内で授業準備をやる」「授業づくりの基本形を身に付ける」「ICTを活用しよう」「子供に議論させる授業・学習習慣を身に付けさせる」「学習のきまりを徹底する」など、具体的な説明を行った。明日の授業準備を最優先にする働き方を身に付け、授業の基本形を身に付けるために、群馬県教育委員会の指導資料に授業スタイルや学習過程が示されている。「めあて」「自力解決」「集団解決」「ま

とめ・振り返り」をしっかりと意識した授業づくり・教材研究を行うよう助言した。

(iii) そして、未然防止に重点を置いた生徒指導・学級経営ができているかについて、取り上げた。参加者から「未然防止に向けた指導は難しい」「認め合える学級を目指しているが、あまり周囲と関わらない児童がいる」「昼休みにトラブルが発生しやすい」など学校現場での悩みも出された。

生徒指導・学級経営のヒントとして「生徒指導の基本は学級づくりである」「気になることはすぐに動く」「給食準備や放課後の子供たちの動きをよく見る」「グループとの談話を大切にする(情報キャッチ)」「学校生活アンケートを効果的に活用する」など紹介した。

(iv) 最後に、保護者との連絡や対応はうまくできているかについて、情報交換を行った。「連絡帳のやり取りの中で提出が遅い子供がいて、電話をしなければならないこともある」「保護者と話す時の言葉選び」「保護者面談の進め方」「不登校関係の対応」など、実際の悩み・不安が語られた。そこで、保護者との関係づくりで大切なポイントをいくつか紹介した。「最初の授業参観を大切にしよう」「気が付いたことがあれば、早め早めに対応をしよう」「子供のよさを伝えよう」「常に誠意と感謝の気持ちをもって接しよう」など、教員としての基本姿勢を伝えた。



(4) プログラム4「2学期の学校行事を乗り越える」 7月24日実施

① プログラムの目的

このプログラムは、学校行事を運営する上での基本的な考え方を理解することと、実際に学校行事を企画・立案する演習を通して実践力を向上することをねらいとした。いきなり初任者が、学年単位以上の大規模な学校行事を担当することはまずない。しかし、実働する者として実際に企画・立案する者の立場を知ることが、スムーズな学校行事の運営につながる。

② 具体的な内容

(i) 学校行事の法的根拠

学習指導要領で示されている、学校行事の法的根拠について説明した。法的根拠があるということは、「大変だからやめよう」といった安易な発想は現に慎むべきであるということの意味する。

(ii) 学校行事の種類

内容での分類(儀式的、文化的、健康安全・体育的、遠足・集団宿泊的、勤労生産・奉仕的)は比較的取り上げられるが、形態での分類(全校、学部、学年など)はあまり意識されない。実際には形態に応じて1次責任者が変わることがほとんどであり、1次責任者との連携が企画・立案には必須であることを伝えた。なお、どの行事においても、最終責任者は校長である。

(iii) 企画・立案の上での留意点

連絡・報告・相談は必須であるという心構え、全体をつかむ面の考え方、人や物の動線を考える線の考え方、係や個人の業務である点の考え方を取り上げた。特に、点の考え方では、その業務に対する5W1Hを大切にすることを伝えた。

(iv) 実際に企画・立案してみよう

中学校の音楽発表会を企画・立案してみるという演習を実施した。消毒を担当するのは誰か、誘導を担当するのは誰かなど、細部を考えないと回らない部分が多いことを実感してもらった。この演習では、想定しても気付かなかった部分があることを理解できればよしとした。

(v) スタッフとして

実働する者としての心構えを、具体例を挙げて説明した。(用意すべき持ち物、子供への事前連絡、そもそも参加不可能かどうかの判断など)



(5) プログラム5「ICTを活用した授業づくり(実践編)」 9月25日(土)実施

① プログラムの目的

このプログラムは、5月25日に実施した内容のの実践編として、以下のような ICT 機器の活用に関するプログラムとして実施した。

- (i) GIGAスクール構想のメッセージをしっかり読む
- (ii) キーボード入力の魅力(ショートカットキー)
- (iii) 検索の工夫とフィルターバブル
- (iv) 指導と評価の一体化をめざして(データ活用の視点から)
 - (ア)「Jamboard」と「スプレッドシート」の使い分け
 - (イ) テキストマイニング
 - (ウ) 教育評価から教育データの活用(スタディログ)へ
 - (エ) Scratchで「ストップウォッチ」を自作する。

② 具体的な内容

(i) GIGA スクール構想は「ICT 環境の実現」と「1 人 1 台端末環境」について言及している。

※「ICT 教育」という言葉が「GIGA スクール構想」と同義で使用されており、あたかも学習内容として扱われている実践例が散見されているが、「ICT 教育」はいまだにその学習内容は確立されていない。あくまでも GIGA スクール構想は環境整備であり教育方法についての構想である。

(ii) GIGA スクール構想で実現した一人 1 台端末における入力装置は「キーボード・ペン・タッチパッド」である。児童・生徒にとって「マウス」の使用機会は非常に減っている。これまで「カーソルをマウスで移動し、クリックする」といった一連の動作をキーボードのショートカットキーで対応するスキルもこれからの時代は必要である。

(iii) 2 語以上を検索する際には、「スペース」を挿入するのが通常である。しかし、良質な検索結果を期待するには、「AND OR NOT」検索を使用場面に応じて使い分ける必要がある。

(iv) Google 社が提供するオンラインアプリ「Jamboard」と「スプレッドシート」の使い分けは、収集したデジタル情報の加工性について考慮することで、整理できる。すなわち、

児童生徒同士がお互いの意見を共有するだけならば、「Jamboard」が最適であるが、共有に加え、情報を編集するとなると「スプレッドシート」の活用が望ましい。

(v) スタディログ（学習履歴）の積極的活用が叫ばれている。しかしその対象は、学習の理解度（知識・技能）だけではなく、児童生徒の創造力を引き出すために活用されるべきである。

(6) プログラム6「不安・悩み解消特別プログラム」 9月25日（土）実施

① プログラムの目的

このプログラムは、参加者に対する質問・相談コーナーとして実施した。

② 具体的な内容

Q1 今の学校では、まだまだ活用まではいっていない。個人任せで、ほとんど何もできていない状況です。小学校2年生に、キーボードを使うのが大変です。どんな対応が可能でしょうか。

A1 教育課程外の時間を使っていくことも必要です。低学年は、非常に大変だと思う。焦らず慌てずに少しずつ進めていけばよい。オンライン会議システムについては、マニュアルをラミネートして作ってやると活用しやすい。

Q2 中学校ですが、タブレットを活用していて、データがタブレットに記録されてしまうので、個人として残らない。JamBoard を使っても使うことに集中してしまい、無言で打つ続けている状況です。何かよい方法はありますか。

A2 JamBoard は思考ツールの一つとして使っていくとよい。また記録は、生徒にはGoogleドライブかスプレッドシートで渡すとよい。

Q3 中学校ですが、1学期末に生徒個人にタブレットが配られた。本校は、配付時期が遅い方かもしれない。教師によって差が大きい。本校はミライシードを使っている。

A3 使う頻度より、質の方が問題です。デジタルデータで残したいなら、ICTを活用していくことが大切です。焦らずにじっくりやってください。

V 初任者教員採用後研修 アンケート結果のまとめ① (2021/5/22)

1. 研修実施の時期について

(1) 回答結果 (回答者数 8人)



非常に適切である (6)
少し適切である (2)
あまり適切でない (0)
まったく適切でない (0)

(2) 回答理由

【非常に適切である】

- ・ 通知表などを書くにあたって、前々から準備をしなければと思っていたので直前ではなく余裕を持って知れて良かった。

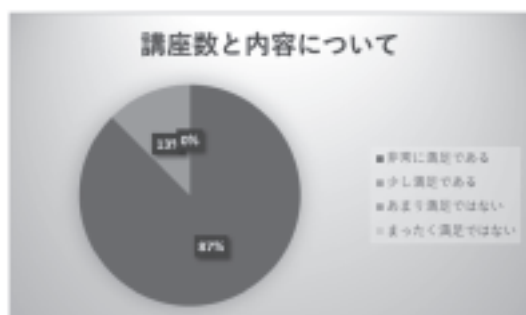
- ・ 早めに成績処理について教わっておきたかったから。
- ・ ICTを活用する場面が増えたこと、評価は前もって準備しなければならないこと。
- ・ 成績処理に関して、悩んでいた時期であり詳しくお聞きすることができたので適切であると思います。
- ・ 4月は多忙かつ慣れない事が多いため研修を受ける時間的・心理的余裕がありません。
- ・ 初任者にとって、適しているから。

【少し適切である】

- ・ 学校での生活にも慣れ、少し余裕ができてきた時期であったため。
- ・ 学校に慣れ、落ち着いてきた時期であったため。ただ、評価についての講義はもう少し早く聞きたかった。

2. 研修講座数と内容について

(1) 回答結果 (回答者数 8人)



非常に満足である (7)
 少し満足である (1)
 あまり満足でない (0)
 まったく満足でない (0)

(2) 回答理由

【非常に満足である】

- ・ 丁度良かった。
- ・ 質問の機会や交流の機会があったから。
- ・ 社会人になって疲れが溜まっているので、このくらいの講座数が良いと思った。
- ・ 学校の動きより早い段階でお聞きすることができたので満足度しています。
- ・ 具体的な手法などを沢山知ることが出来た。
- ・ ICTや評価についての、基本的な考え方を知ることができたから。
- ・ 他の初任者にも聞かせたいほどのよい研修内容であり、VTRで保存したものを、聞いた人が必ずいるだろうと思いました。

【少し満足である】

- ・ 実際に考える機会があったため。

3. 研修後の感想

【不安が減った点や解消された点など】

- ・ ICT活用における不安が解消された。
- ・ ICT教育について、先日学校に教員用のChromebookが来たが、どのように使えば良いか分からなかった。(生徒用はこれから)アプリを使ってなにかする事ばかり考えていたが、当たり前に行っている作業をタブレットに置き換えるという使い方もあるのだとわかった。

- ・ ICTは、子供からも使いたいと言われることが多く、とにかく使わなければ、と思っていましたが、その目的を絞れば活用の機会も増えると思った。
- ・ 評価をどうしていけばいいかぼんやりとしか考えてなかったのも、その不安がなくなった。
- ・ 成績をつけるための資料集めに関する点(ペーパーテストやノートへの記述に関しては少しずつ資料集めが進んでいますが、その他の観点からの資料集めをする必要性を改めて考えることができたため。)

【特によかった点、ためになった点、役に立った点】

- ・ 電子黒板の活用方法についてお話が聞けた点
- ・ ICTは児童生徒に個別的に対応すること(勤務校では、2学期にiPad等が導入される予定なので、それに向けて活用する観点を知ることができたため。)
- ・ ICT、評価ともに、初任者にとって今知りたい切実な思いのある内容です。高崎市では、小中ともにタブレットが全員に行きわたり、ロイロノートを使わせる授業が急ピッチで行われているところです。
- ・ 特に道徳の評価は数値ではないのでどの点を見て評価すれば良いのかためになった。
- ・ 所見の書き方の見本があったため、イメージがしやすかった。
- ・ 通知表をどのように書けばいいのか少し分かった。

VI 初任者教員採用後研修 アンケート結果のまとめ② (2021/7/24)

〈A 先生〉

- ・ 4月には、「どのようなことをするのか」を具体的に知ることができ、漠然としていた不安を具体化することができた。
- ・ 1学期が終わって、実践できなかったことも多かったが、何をやるべきかがわかり、教師の仕事のイメージを持つことができた。
- ・ 学級がうまくいっていないとき、2日間の研修を思い出すことで、やり方を工夫することができた。

〈B 先生〉

- ・ 4月当初の動きがイメージできていなかったのも、知ることができとても有益だった。特に、持ち物や準備しておくものについては、事前に知ることができ、本当によかった。
- ・ 7月のはばたきプロジェクトでも2学期のはじめの動きや学級づくりについて改めて講義してもらってよかったと思う。

〈C 先生〉

- ・ 担任としての態度や決めておくべきことを始めに知れたので、気持ちの準備ができた。
- ・ 1・2年目の先輩の教員の方から、提出物回収 BOX の工夫や生徒ノートなど、アドバイスをいただいたことを実践できた。

〈D 先生〉

- ・ 何を準備したらよいか、4月からどのように動けばいいのか、具体的に説明して下さったので、とても役立った。内も何も知らずに、4月を迎えていたら全然動けなかったと思う。

〈E 先生〉

- ・ 「1・2年目の教員からのアドバイス」が特に自分に役立ったと思う。初任者しかわからない苦勞があり、仕事の優先順位や慣れてしまえばあまり意識せずにできることなどを、むしろ教員になる前に知っておいた方がよいと思った。

Ⅶ 初任者教員採用後研修 アンケート結果のまとめ③（2021/9/25）

（Aさん）

3/26, 3/27両日とも、日程が合わず参加できませんでしたが、4月から何もわからない状態でスタートし、大変不安かつストレスでした。少しでも先のことについて見通しが持てるとだいぶ違うのかなと思います。

1学期の流れ（何月にこういうことがある～など。学校によって差異はあるが一例として）、成績入力のために普段しておいた方がよいこと、学級経営（係活動の作り方）、生徒会委員会の進め方、他の先生方に質問するときに使えるフレーズ集、仕事が始まったらまず確認しておくべきこと（備品の配置、校内設備、わからないことがあったとき誰に聞けばよいかなど）、電話対応の仕方、その他前年の初任者から伝えてあげたいこと（不測の事態に備え学校に一着はスーツとジャージを置いておくとうい）など、大切であると感じている。

（Bさん）

3/26, 3/27両日ともに研修参加しました。すべてのプログラムの、「4月当初スタート1週間会議編」、「4月当初スタート1週間準備編」、「始業式からの1週間」、「1ヵ月（4月終了まで）」、「学級づくり」、「教員生活で守るべきこと・大切なこと」、「授業研究・教材研究」、「1・2年目の教員からのアドバイス」、「特別支援教育」、「質問コーナー」は、私にとって「役に立った」と感じる講座でした。

ぼんやりとした不安がはっきりとした不安になったことが1番よかったことだと思います。学級経営や振る舞いなどを考えるきっかけになりました。3月に開催していただいた内容で私は十分に心構えができたと思います。

質問とはずれてしまいますが、私自身5月につらくなってしまったので、そんな内容も少し入っているといいかなと思いました。

Ⅷ 初任者教員事前研修・採用後研修のまとめと課題

4月から学校現場に初めて赴任する初任者教員等を対象に、素朴な不安、例えば「教員になって、まず何から始めればよいのでしょうか。」「具体的にどう仕事をしていくのか想像できない。」「初任者としてどう立ち振る舞えばいいのか。」といった声がある中、「最初の4月に求められる業務・教育活動」や「毎日繰り返す日課的な業務・教育活動」「教員としての必要な基礎的な資質」等に焦点を当て、具体例をあげながら通した研修を実施した。

また、1～2学期にかけて、教員スタート後も、卒業生を支援できる相談窓口の一つになることも目指して、「ICT教育・タブレット活用法」「成績処理」「教師の仕事に基本」等、実施時期と内容を関連させて採用後研修を企画して実施した。

参加者のアンケートや感想からわかるように、「教員人生をスタートするに当たり、相当不安や勤務後の悩みは大きい」ことがわかった。これらの解消や少しでもスムーズに教員人生の軌道に乗れるように後押し活動として、一定の成果をあげることができた。

アンケートの内容から、ほとんどすべてのプログラムについて参加者は有効性を感じてい

るが、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催であったり討論形態での研修の実施が難しかったりしたので、やはり双方向の学びができるように対話的な研修を目指していく必要がある。さらに、現在、学校教育をめぐる課題・問題も多様化・複雑化してきており、教員にはより高い専門的な実践的指導力・対応力が求められている。初任者教員にも一教員として同等の力量が必要であり、初任者と言っても相当な指導力・経営力が求められている。そのような状況の中で、内容をさらに精査し、参加者一人一人の課題解決につながるような研修にしていきたい。

実施時期と参加者数については、課題であると感じている。3月については、対面で約20名、オンラインで約60名、計約80名であったが、卒業式後の実施となり参加者の都合と合わない状況も見られた。また卒業後については、参加者は5名～25名で、勤務をしている状況の中、実施の難しさを感じた。内容と合わせ、実施時期については、見直しが必要であると感じている。

教育実践センターとしての取組（7）

教育臨床心理部門

＜教育臨床心理部門の活動について＞

1. はじめに

教育臨床心理部門は、昨年度から業務内容を見直し、新たにスタートし始めたばかりである。対象を学部学生と大学院生とし、相談業務を中心に大学内のサポートを充実させることをねらいとしている。そのために、充実した教育実習の実現や大学院での学びへのサポートに対応できるように相談しやすい環境づくりを心掛け、多くの学生に利用してもらえるよう工夫・改善を行っている。また、引き続き、在学中から卒業後まで継続したサポート体制づくりも視野に入れながら活動を行っていきたいと考えている。

2. 業務内容

（1）学部学生や大学院生を対象に、教育実習や教員採用試験及び教職等に関する困り感や悩み、学校現場と学業との両立等に関する不安などに対して、カウンセリングを行う。

（2）相談事業における臨床実践を通して、充実した教育実習の実現や大学院での学びへのサポートに対応できるよう、教育相談や支援の仕方について研究をおこなうとともに、新しいアプローチの開発・提案をしていく。

3. 活動報告

（1）教員採用試験及び教職等に関する相談受付

相談件数：4件

相談方法：電話での相談 1件、対面での相談 2件、zoomでの相談 1件

主な相談内容

- ・配慮すべき児童・生徒への対応
- ・学級経営・学級づくりでの困り感
- ・教員の仕事内容や多忙な業務への対応に対する不安 等

（2）大学院生を対象とする相談受付

相談件数：3件

相談方法：対面での相談 3件

主な相談内容

- ・研究の進め方への不安・困り感 等

4. 来年度に向けて

今年度は、教育臨床心理部門の存在を知っている先生からの紹介もあり、7件の相談があった。新型コロナウイルスのため、教育実習関連の講義はzoomとなり、学部生との関係が今年もなかなか構築できなかった。第1回目の講義で学部生に周知したものの積極的な活用には至らず、相談も単発で終わってしまうことが多かった。一方、大学院生においては、授業等で話す機会も多いこともあり、気軽に相談できる環境づくりや声掛け等をしながら継続観察・サポートもできたと感じている。今年度の課題を踏まえ、引き続きHPやポスター等を活用しながら業務内容を伝えるたりするなど早めの周知を行っていききたい。また、相談しやすい環境づくりとともに継続してサポートしていく体制についても改善を進めていきたいと考えている。

（文責：高橋 智美）

＜子どもサポート活動 活動報告＞

委員長 坂 西 秀 昭

子どもサポート活動推進委員会は、子ども総合サポートセンターから、業務内容を大学附属学校園の園児児童生徒への支援を行う形へと変わりました。

子ども総合サポートセンター時代に培われた地域連携の実績を生かしつつ、附属学校園の子どもたちへの支援を、学校園、関係者の皆様とともにサポート会議、研修会等で行っていきます。

幼稚園から中学校までの学びの連続から、子どもたちは様々なことを体験し学んで成長していきます。これからも関係の皆様とともに、子どもたちが安心して活動に取り組めるように、成長を見守っていく応援者の一組織として支援していきます。

1. 活動の内容

相談依頼、サポート会議の開催 研修会の開催

2. 相談依頼、サポート会議の概要

学校園より相談の依頼を受けて協議の上相談日を設け、子どもたちへの支援の方法、現状の把握（授業観察等）及び今後の方向性等について、保護者・学校園関係者・当委員会委員を交えて概ね1時間程度の相談を定期・不定期に行う。

3. 報告

(1) サポート会議の開催 依頼を受け、調整後に随時

(2) サポート会議ののべ件数（令和4年1月1日現在）

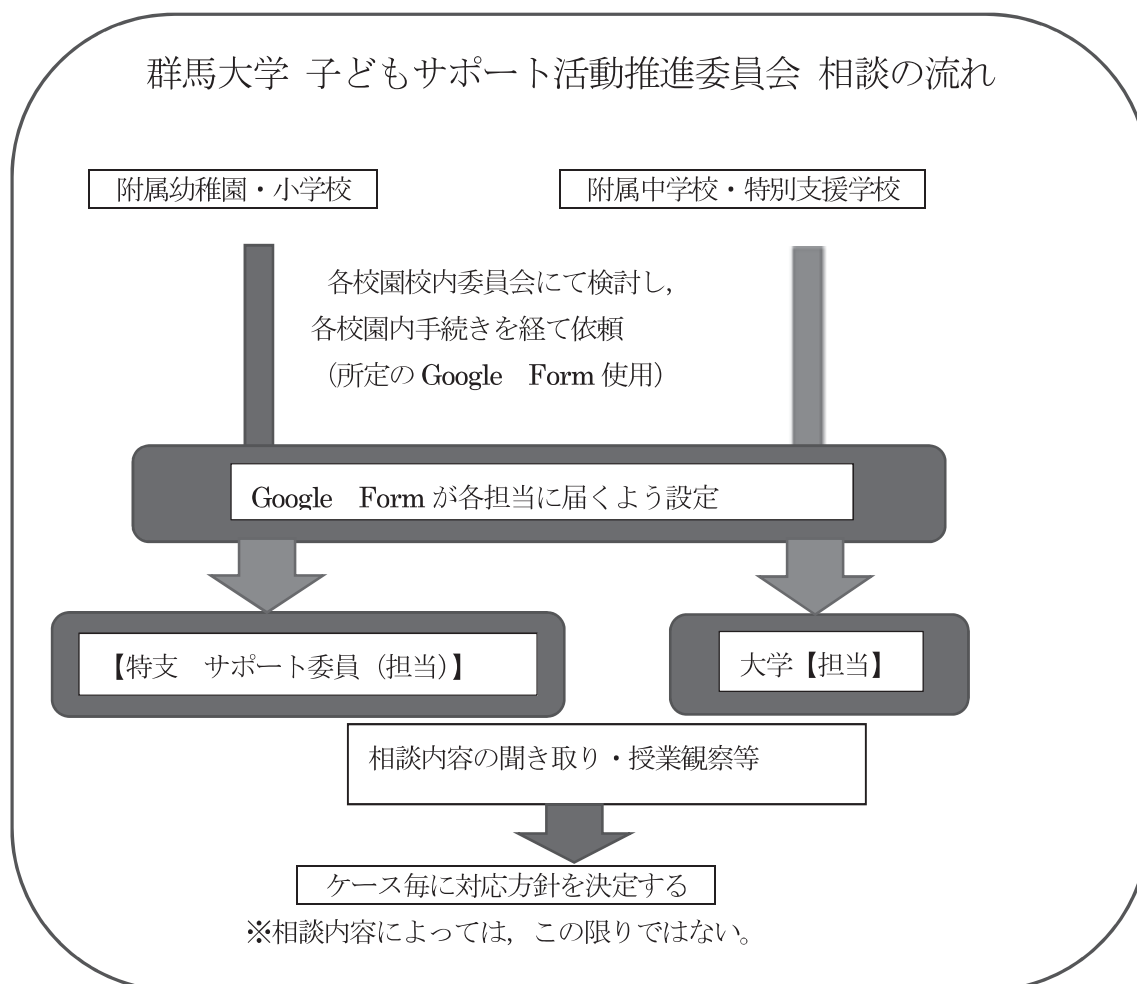
	附小		附中	
	継続	新規	継続	新規
4月		1	1	
5月	3	1		
6月		2	1	
7月	2	4	1	
8月				
9月				
10月				
11月		3	1	
12月				
小計	5	11	4	0
総計	16		4	

(3) サポート体制の統一

サポート会議の窓口を、各校園に設け管理職との連絡を行い、学校全体としてのサポート体制を築く。

(4) 附特の協力体制の構築

特別支援学校のセンター的機能を生かして若宮事業所内の連携に資することをねらいに、当委員会の業務について、附属特別支援学校と協力体制を結ぶ（図参照）。



4. 研修会

(1) 学部・附属学校園連携によるFD活動

日 時：令和3年10月6日（水）14：00～14：45

場 所：附属小学校体育館

授業者：糸井伸允先生 授業名：算数科 4年生「がい数」一人一人の特性やニーズに応じた、算数科の指導・支援の実践 授業研究会（16：10～16：50）を実施

(2) 大学教員による講演会

日 時：令和3年10月6日（水）16：50～17：30

場 所：附属小学校体育館

講 師：霜田浩信教授（特別支援教育講座）

演 題：「子どもを理解し育てるための視点」

＜FD 活動について＞

**今日的要請に対応する学部・附属学校園連携による
実践的な FD 活動の推進**

本学教育学部では、教育学部教員の実践的指導力をさらに向上させるべく教育学部教員に適した FD プログラムを組織的に実行できるセンターの開設に努力し、2011 年 4 月から「教員養成 FD センター（以下、「FD センター」）をスタートさせた。背景には、2006 年 7 月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」において「教職課程が専門職業人たる教員養成を目的とするという認識が大学教員の間に共有されていない、教員の研究領域の専門性に偏した授業が多い、学校現場が抱える課題に必ずしも十分に対応していない」等の問題が指摘されたことや、2009 年 6 月 5 日に文部科学大臣が決定した「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて」の中で「附属学校園は学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力すること」が強く勧告されたことなどがある。

2017 年 8 月の国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて」の報告書では、「大学教員についての対応策」の中で早急に対応すべきこととして、「国立教員養成大学・学部において、研究者教員が一定期間、学校現場での教育実践研究の経験を積むことや、学校現場との共同研究を実施すること等について、時期や比率等に関する目標値を設定し達成状況をチェックすること等、教員養成分野の大学教員として必要な資質・能力を向上できる仕組みを整備することにより、実際の学校現場における教育活動と教育学を融合できる大学教員を確実に増やすこと」が示されている。また、群馬大学中期計画（第三期）の「教育学部のアクションプラン」でも、FD センターに関する計画として「教員養成 FD センターを活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するための FD について検討する」（2016 年度）が明記され、本年度（2021 年度）は「教員養成 FD 活動推進委員会を活用して、研究者教員が学校現場での指導を経験するための FD について実施する」とされている。

このような提言や計画等からは、教員養成分野の大学教員として学校現場における教育活動と教育学を融合できる資質・能力及び実践力の向上に資する大学と附属学校園の連携による積極的な研修の実施が求められていることが窺える。このことを踏まえて足もとを見つめ直せば、上記の研修に該当する機会は、学部と附属学校園が連携する活動の中に、既に少なからず存在していることに気付く。たとえば、附属学校園の公開研究会や教育実習、学部教員による附属学校の児童生徒への授業や教員への校内研修等である。そこで、それらに FD の視点で大学教員が参加し、教育内容・方法や教育実践に資する自らの学びや気付き等を記録・報告する仕組みをつくることで実践的な FD の機会と位置付けるべく、2017 年度より FD センターとしての事業を実施してきた。

2020 年度より、教育学部が共同教育学部に改組されたことに伴い、「学校教育臨床総合センター」も「教育実践センター」へと、名実共に改められた。同様に、「教員養成 FD センタ

一」は「教員養成 FD 活動推進委員会」へと改称された。新たな教育実践センターでは、よりよい組織を目指し、業務内容の見直しやスタッフの拡充などを行ったが、教員養成 FD 活動推進委員会の目的や業務内容に大きな変更はない。これまでの取組を基盤とした活動の継続性を大切にしたい。

本年度も昨年度に引き続き、全国的なコロナウイルス感染症の拡大により、附属学校園との連携を柱とする FD 活動は制限せざるを得ない状況にあった。しかしながら、学部教員提出の FD 参加報告書数をみると、公開研究会に関する報告書数は 22 件、教育実習に関する報告書数は 5 件、授業公開・研修会に関する報告書数は 18 件、新任教員 FD 研修会に関する報告書は 8 件、合計 53 件であり、コロナ禍の特別な状況でありながら、一定の成果を得ることができた。今後は、これまでの取組の一層の推進と充実を図り、学部教員に実践的な FD の機会をよりよく提供するとともに、学部教員が附属学校園を日常的に訪問することや附属学校園で授業をすることが当たり前の光景になることに貢献できるよう、努めていきたいと考えている。



新任教員 FD 研修会における発表の様子（写真を挿入）

附属小学校における取組～提案授業・授業研究会～

学部・附属学校共同研究推進委員長 吉 田 秀 文

附属小学校では、各教科等部の研究の方向に沿った提案授業を公開し、研究の妥当性・有効性について検証した。提案授業や紀要作成では学部教員が研究協力者として関わり、実践後は参観者と共に研究の具体化や深化に向けて様々な議論を行った。

今年度は、ICT活用に加え、非認知的能力に着目をして単元・題材等の構想をし、授業実践を行った(表)。これは附属小学校教員一人一人の授業力向上に資するものとなった。提案授業はオンラインで公開した。学部教員のほか、全国各地から多くの先生方にご参加をいただき、授業面だけでなく、運営面についてもご意見をいただくことができた。次年度の公開研究会等に向けて、さらに検討を進めていきたい。



<提案授業の様子>

【提案授業一覧】

＜教科＞日時 / 学年「テーマ」	授業者	研究協力者
＜国語科＞ 令和3年11月18日(木) 10:30～11:15 第2学年「ようすをくわしくつたえよう『ようすをあらわすことば』」	長嶋 愛香	国語教育講座 濱田 秀行 先生
＜図画工作科＞ 令和3年11月18日(木) 13:35～14:20 第5学年「カゼ装置」	大塚 裕貴	美術教育講座 郡司 明子 先生
＜英語科＞ 令和3年11月24日(木) 13:35～14:20 第5学年「すごいぞ日本！プレゼンテーション」	原 雄規	英語教育講座 渡部 孝子 先生
＜理科＞ 令和3年11月30日(火) 10:30～11:15 第3学年「電気の通り道」	井上 俊介	理科教育講座 益田 裕充 先生
＜音楽科＞ 令和3年11月30日(火) 13:35～14:20 第6学年「詩と音楽の関わりを味わおう」	稲森 稚明	音楽教育講座 山崎 法子 先生
＜算数科＞ 令和3年12月14日(火) 10:30～11:15 第2学年「かけ算のきまり」	中野 紗織	数学教育講座 澤田麻衣子 先生
＜道徳科＞ 令和3年12月14日(火) 13:35～14:20 第5学年「いじめに負けないために～スイミー作戦・ガンジー作戦～」	桑原 和馬	教職リーダー講座 山崎 雄介 先生
＜生活＞ 令和4年2月2日(水) 10:30～11:15 第1学年「かぞくの中のぼく・わたし」	狩野 葵	教職リーダー講座 大島みずき 先生
＜社会科＞ 令和4年1月25日(火) 13:35～14:20 第6学年「世界の平和と日本の役割」	樋口 晃	社会教育講座 齋藤 周 先生 関戸 明子 先生
＜体育科＞ 令和4年1月31日(月) 10:30～11:15 第2学年「ボンバーゲーム」	北浦 佑基	保健体育講座 鬼澤 陽子 先生

※提案授業後 15:45～17:15 に授業研究会が行われた。

附属幼稚園から

附属幼稚園 赤 尾 香 子

附属幼稚園では、令和元年度から研究主題を「遊びを豊かにする教育課程の見直し」とし、研究に取り組んでいます。平成 30 年度に園舎が改築されたことにより、幼児の遊びや生活に変化が見られるようになりました。その一つに、異年齢の関わりが増えたことが確認されました。それに伴い、それぞれの発達の時期に応じた異年齢の関わりを教育課程に反映する必要があるという課題を見いだしました。そこで今年度は「異年齢の関わりから見えてくるものを手掛かりにして」という副主題を設定し、研究を進めています。

11 月 6 日の公開研究会はオンライン開催となりましたが、多くの方に参加していただき、「保育を語る会」では参加者と事例を通して研究協議を行うことができました。また、愛育幼稚園園長（前お茶の水女子大学附属幼稚園副園長）の上坂元絵里先生に、異年齢の関わりを視点に幼児の遊びが豊かになるための教育課程をどのように考えて編成していったらよいかという内容でご講演いただきました。

今年度、公開研究会や日々の事例検討を通して、異年齢の関わりのよさとともに、学年や学級内での幼児同士の関わりのよさを確認することができました。

今後は、研究から見えてきたものを手掛かりにして、本園の教育課程がさらによりよいものとなるよう、見直しを進めていきたいと考えています。

附属小学校 芹 澤 嘉 彦

附属小学校では、研究主題を「社会に変革を起こす子どもの育成」とし、2年次となる本年度の副主題を『「非認知的能力」を高める学びのデザインを通して」と設定しました。これからの教育で求められる資質・能力の育成とともに、全国的なニーズに応えるために、ICT活用を基本としながら、非認知的能力と教科等を学ぶ本質的な意義に着



＜提案・部内授業の様子＞

目して実践的な研究を進めています。各教科等研究では、数値化が困難な非認知的能力を発揮する姿を明らかにしてきました。そして、その姿が現れるように、真正な学びの視点から単元・題材等を構想することによって学びのデザインをし、問題解決的な学習を再考してきました。各教科等研究部による提案授業（計10回）及び部内授業（計10回）を通して、学部教員の協力や、県教育委員会指導主事のご指導をいただきながら、研究の検証と再考を繰り返してきました。参会者一同が、今後の教育の方向性を見据える充実した機会となりました。研究の成果については、令和4年度の公開研究会（6月17日）で発表いたします。

また、各学年部では、共同編集機能やアンケート機能等、ICTをさらに活用し、活用の幅を広げられるように実践を行っています。実践した内容については、本校のHPに掲載予定です。

今後も、本校の研究や教育活動の成果を地域に広めたり、共に学ぶ機会を設けたりするなど、群馬県の教育の向上を目指し、より実践的な研究や取組等を進めていきたいと考えています。

附属中学校から

附属中学校 柳 川 祥 恵

本校は、平成 30 年度より「自ら問題を解決し、未来を創る生徒の育成」を研究主題として、予測困難なこれからの時代を生き抜き、よりよい未来を創る資質・能力の育成を目指して実践研究に取り組んできました。本年度は、その最終年次として「学びの質」を高め、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICT を基盤として最大限かつ効果的に活用する手立てを各教科等で講じてきました。

6 月には、県内の先生方や教育関係者に向けて「ICT 活用事例発表会」を実施しました。本校における各教科等での取組に加え、委員会や係活動等、生徒の学校生活における活用例や業務改善の視点からの ICT 活用などについて実践発表を行いました。また、参加者の不安や疑問等に答えるワークショップを開催し、県内約 300 名の参加者に恵まれました。

また、10 月の公開研究会では、初めてのオンライン開催という試みでしたが、県内外から延べ 700 名のご参加をいただき、公開研究会関係の動画再生回数は総計 3,000 回を超えました。講演会では、信州大学学術研究院教育学系助教の佐藤和紀先生に「GIGA スクール構想に求められる情報活用能力の育成」を演題としてご講演をいただきました。

今年度の研究で残った課題や、公開研究会にご参加いただいた方々からのご意見やご要望を受けて来年度は、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、各教科等における ICT の効果的な活用をさらに追究していきたいと考えています。具体的には、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をつなぐツールとしての ICT の活用について実践と検証を重ねていきます。また、問題解決の各過程における ICT 活用例を提示することで、教科や学校種などの枠を越えた汎用性の高い提案を実現し、教育現場における ICT 活用推進の一助を担いたいと考えています。

附属特別支援学校 橋 本 和 也

今年度は、研究主題として掲げた「学びを生かし、自分らしく社会とかかわる児童生徒の育成」の3年次の研究となりました。「教科の学びと関連付けた『各教科等を合わせた指導』の授業づくり」を副主題とし、「各教科等を合わせた指導」における、指導内容の取扱いや目標設定、評価など、本校としての「各教科等を合わせた指導」の授業づくりの過程の考え方を確かなものにする取り組みました。

11月に開催した公開研究会では、新型コロナウイルス感染症における県内外の情勢を鑑み、オンラインでの実施とし、計8本の授業動画や資料等の事前配信と、オンラインビデオ会議ツールを活用した研究会や講演会を実施しました。研究会当日は、参会者の皆様から、在籍校での実践を紹介していただきながら、単元における学習活動や目標の設定、評価などについて意見交換をしました。また、指導・助言の先生からは、児童生徒の姿を基に、授業の良さについて触れながら、今後の授業づくりに必要な事柄や考え方についてご助言をいただきました。講演会では、植草学園大学の名古屋恒彦教授に、「『各教科等を合わせた指導』の授業づくりで大切なこと」をテーマに、「各教科等を合わせた指導」に取り組む意義や価値、授業づくりの際に考えるべきことなどをお話いただきました。

今年度の実践をとおして、本校としての各教科等を合わせた指導の授業づくりの考え方を整理し、どのように授業を組み立て、改善していくか、明確にすることができました。また、昨年度までの実践を生かし、個々の実態把握を基に、各教科等を合わせた指導において、教科の指導内容を明確に示し、評価することができるようになってきました。

今後は、児童生徒がどのような資質・能力を身に付けたかを確かに見取り、児童生徒の実生活や将来に向かう学びの充実に向け、研究の推進と成果の発進をしていきたいと考えています。

実践報告

特色ある教育課程の実践

学校の重点目標に基づく総合的な学習の時間の取組

～ 中学生による選ばれる町の提言「JOYOプロモーション計画」～

京都府城陽市立西城陽中学校 平 野 達 郎

群馬大学共同教育学部 吉 田 浩 之

1. 学校の概要と重点目標

本校は京都府南部の城陽市（以下「市」）に位置し、大阪湾に注ぐ淀川支流三川の一つ木津川のほとりにある。ここは、水田が広がる平地を高度経済成長時に住宅地として開発し、そこに暮らし始めた方々と共に、創立48年の歴史がある。そのため、「私たちの地域、私たちの学校」という意識や地域で子どもを育む意識が強く、学校や子どもへの手厚い地域の協力体制がみられる。

学力については、例年、多様な課題を抱える生徒が入学してくることから、学校として、授業の工夫、学力保障の取組や個別の補習など、丁寧に生徒に対応する姿勢が学校に根付いている。また、教育実践の一つとして10年前から「学びの共同体」を取り入れ、生徒同士が支え合い高め合う学習スタイルも定着している。

本校の重点目標は、「自分で考える力」と「社会で生きる力」の育成である。本年度、学習面では、前述の「学びの共同体」による認知能力と非認知能力、「ICTの活用」による個別最適化と協同的な学びを中核に据えている。あわせて、本稿のテーマである総合的な学習の時間の取組にも力を入れ、NT（西城陽タイム）と称し、各学年の特色ある実践により、重点目標の達成を目指している。

2. 総合的な学習の時間「JOYOプロモーション計画」の概要（現2年生の取組）

2年生は、総合的な学習の時間において、「JOYOプロモーション計画」を企画し、『「選ばれる町城陽」答えのない問いにチャレンジしよう！』と課題を設定した。この計画は、「学習指導要領改訂の方向性」の「社会に開かれた教育課程」の趣旨に基づき、郷土を知り、郷土の課題を発見し、郷土の課題を解決することを目指している。

「学習指導要領改訂の方向性」の3つの柱については総合的に取り組むと同時に、特に、「何を学ぶか」は、1年生2学期の「郷土を再発見しよう～『知りたい』城陽（知る）」において、市の特色について主体的に学び、また、「どのように学ぶか」は、1年生3学期の「郷土の良さを引きだそう～『行きたい』城陽（考える）」において、市の課題について主体的・対話的で深い学びを行った。そして、「何が身についたか」は、2年生の「郷土の魅力を高めよう～『住みたい』城陽～（発信する）」において、学習の集大成としての課題解決を通して身につけることを意識した。上記の段階的な取組の概要は、表1のとおりである。

表1 段階的な取組の概要

段階・展開順	内容
第1次 (1年生2学期)	(1) 「郷土を再発見しよう～『知りたい』城陽(知る)」(基礎的知識の把握) 郷土に興味関心を持ち、魅力を知る。
第1時	① オリエンテーション
第2時	② グループの決定と活動準備
第3～6時	③ 調べ学習と発表準備(国語科授業)
第7時	④ クラス別発表(第7時)
第8時	⑤ 振り返りと学習の見通し
第2次 (1年生3学期)	(2) 「郷土の良さを引きだそう～『行きたい』城陽(考える)」(課題発見) 楽しく住みやすい町づくり、人づくりについて考え、「答えのない問い」に挑戦する。
	① 冬休みの宿題
第9, 10時	② 子育て・教育、防災、特産物等、テーマ別交流
第11, 12時	③ テーマ別交流会の準備
第13時	④ テーマ別交流会
第14時	⑤ 国際理解学習
第3次 (2年生)	(3) 「郷土の魅力を高めよう～『住みたい』城陽～(発信する)」(課題解決) これまでの活動を通して、主体的に課題解決のための提案を発信する。
第15時	① PR部門、商品開発部門、町づくり企画部門等のワーキンググループの編成及び活動
第16時	② PR、プレゼンテーション等、発表スキル向上研修
第17～19時	③ ワーキンググループ別発表会準備活動
第21～27時	
第20時	④ 中間発表会(第20時)
第28, 29時	⑤ 発表会リハーサル
第30, 31時	⑥ 「JYOYOプロモーション計画」発表会

3. 取組内容

表1の段階的な取組の内容と関連資料は、次の(1)(2)(3)のとおりである。

(1) 「郷土を再発見しよう～『知りたい』城陽(知る)」(1年生2学期)

① オリエンテーション(第1時)

資料1のワークシートを活用し、これからの学習ねらいと見通しを立てた。また、動機付けと課題意識を高めるために、市のPR動画「ゴリゴリ戦隊五里ンジャー ゴリゴリ戦隊プロジェクト始動編」(<https://www.youtube.com/watch?v=7y7yIdJu-8>)を視聴するとともに、ワークシート「市の歴史・文化クイズ」(教師作成)に、タブレット等を使いながらグループでチャレンジした。

② グループの決定と活動準備(第2時)

学級で希望をもとに、「特産品」、「歴史・観光」、「商工業」、「道路・下水道」、「子育て・教育」、「防災」の6つのテーマでグループ編成を行った。また、各グループでイメージマップを描き、イメージマップを使って調査の担当を決定した。

資料 1 段階的取組別のワークシート例

JYOJO プロモーション計画「運ばれるまち JYOJO」		
～緑色の時間（NT）構想～		図解用
<第1次>		
郷土を再発見しよう～「知らない」期間～ 郷土の中でランドを知る（図解解説）		
☆活動の過程・流れがわかる、動きがわかる。		
読解グッズ（展開）	読みエンターテイン （ワークシート・巻首資料）	個人
読者の歴史・産業・自然・交通・文化財・観光・お祭りなどについて	読者の歴史・産業・自然・交通・文化財・観光・お祭りなどについて知る （資料・インターネット・ワークシート）	グループ 個別
<第2次>		
郷土の良さを引き出すぞう～「好きだ！」期間～ 郷土の魅力と魅力を考える（読解発見）		
☆楽しみながら調べたり考えたり、人権も考える。		
関心	読者の魅力の点に気づく 読者の強みに学ぶ	学年 or グループ
調べ方	インターネット（読者の歴史・地理・人口・経済など）・パンフレット・地図・出版物など	個人・ グループ
コミュニケーション	読者街へのアンケート作成・回収、まとめ メディアへのアンケート作成・回収、まとめ	個人・ グループ
	他校（市外）とのやりとりで集める	個人・ グループ
まとめる	読者の魅力とは？ →プロモーション 読者の魅力とは？（読者の）→読者発見	グループ

資料2 グループによるタブレット等を活用した調べ学習の様子



資料3 学級別・テーマ別の発表の様子（市職員招待時）



③ 調べ学習と発表準備（第3～6時、国語科授業）

グループでタブレット等を活用して調べ学習を行った（資料2）。また、国語科でのレポートの書き方や発表の仕方の授業を行い、教科横断的な学習をするとともに、模造紙やプレゼンテーションスライド、動画等を活用した発表準備をテーマごとに行い、各グループで発表練習を行った。

④ 学級別発表（第7時）

市の職員を招き、各学級でテーマごとに調べたことを発表した（資料3）。また、市の職員の方々に、次回講師としてアドバイスを頂くことの依頼も行った。

⑤ 振り返りと学習の見通し（第8時）

廊下に掲示した他の学級等の模造紙（壁新聞）から、気づいたことをワークシートにまとめた。また、2学期のまとめ（学級代表による学年発表）、冬休みの課題（家庭等での取材）、3学期の予定（市の担当者によるアドバイス）等の今後の見通しについて確認した。

（2）「郷土の良さを引きだそう～『行きたい』城陽（考える）」（1年生3学期）

① 冬休みの宿題

「JOYOプロモーション計画」の取組をワークシートにまとめ、学校・学級・グループ・各自の活動状況について保護者に知ってもらった。また、保護者や身近な方々に、各テーマについて取材し、意見を集約した。

② 子育て・教育、防災、特産物等、テーマ別交流（第9、10時）

クラス別の討議準備として、個別で付箋に、「疑問点・質問」、「要望・意見」について考えを出した。また、グループで、「もっと調べたいこと」、「疑問点・質問」、「要望・意見」を集約した。

テーマごとの交流と検討については、学級内ではなく学年全体で、テーマごとに集まり、「もっと調べたいこと」、「疑問点・質問」、「要望・意見」を出し合い、今後の活動についての検討会議を行った（資料4）。また、今後の活動の担当者を各班で決めた。

資料4 テーマ別の今後の検討事項例

テーマ	検討事項例
子育て・教育	① 子どもの行きやすい、喜ぶ施設を作って欲しい（公園、駄菓子屋、図書館など） →中学生の理想を形に！城陽以外からも人が集まってくる場に！ 高架下の有効活用とは？
	② パトロールを増やす→安心して暮らせる町にするためには…？
	③ 公園の手洗いを増やす→利用しやすい公園とは？
防災	① イベントを行って地域との交流を深めて欲しい→みんなを楽しませるイベントとはどんなもの？
	② 公園を防災使用にして欲しい→災害時にも活用できる公園のアイデアはある？
	③ 色々な人と話す機会を作って欲しい→つながりたい！と思える場ってどんな場？
特産物	① 特産物をお菓子に（てん茶のスイーツ）→みんなを虜にするスイーツを開発してみよう！
	② 特産物を身近なスーパーに置いて欲しい→誰でもが手にできる工夫とは？
	③ 自作PRポスター →あなたの知っている、とっておきの城陽をPR！
	④ 花しょうぶを身近なところに咲かせて欲しい→ 市の特産をもっと身近にし、楽しませる工夫とは？
道路・上下水道	① 高齢者も使える運動施設の建設→どんなものが市民に求められているのだろう？
	② 公衆トイレ・公衆電話までの道のりの標示→わかりやすい、って素敵！どんな場にどんな工夫ができる？
	③ 宣伝方法の工夫（Twitter）→城陽のどんな所を宣伝する？
商工業	① 宿泊施設を増やす→おもてなしたっぷり！特徴ある所に泊まれたら最高の思い出になるはず！
	② 行きやすいところに映画館→市内のどこが候補地になる？映画館併設でもっと魅力が出せるかも！？
	③ 特産物を利用した商品（イベント）→これを買いたい！と、人をワクワクさせるような商品を開発！
	④ 専門店を作る。城陽市全体を巻き込んだイベント→これを買えるのは城陽のココだけ！なら人も集まる！
歴史・観光	① 古墳のスタンプラリーの実施→古墳好きにはたまらない。古墳を知らない人もハマる！企画どは？
	② 古墳の近くに駐車場を作る→遠くからの来訪者など常に利用者目線で考えると…
	③ イチジクのおしゃれなカフェ→1度は行ってみたい！おいしくて、おしゃれで、自慢したくなる場を作ろう
	④ 城陽市のキャラクターのマンホール→実は密かなブームが続いている。コラボ企画も、あり？！

③ テーマ別交流会準備（第11、12時）

市の担当者を交えた「テーマ別交流会」で質問する項目や担当について決定し、「テーマ別交流会」のリハーサルを行うとともに、市の担当職員に、テーマごとの質問内容を送付した。また、「テーマ別交流会」の留意点やマナー等の事前学習を行った。

④ テーマ別交流会（第13時）

市の職員を交え、「テーマ別交流会」を行った（資料5）。また、「テーマ別交流会」で学んだことを、各学級で報告した。

資料5 市職員との「テーマ別交流会」の様子



⑤ 国際理解学習（第 14 時）

国際理解学習として、「JOYOプロモーション計画」の取組を英語でプレゼンテーションを行った（資料 6）。

（３）「郷土の魅力を高めよう～『住みたい』城陽～（発信する）」（２年生）

① ワーキンググループの編成及び活動（第 15 時）

テーマ別グループを発展的に解消し、PR 部門、商品開発部門、町づくり企画部門の 3 部門を生徒の発案により編成した。その後、生徒の発案により、さらにそれらを細分化し、ワーキンググループを立て、「イベント」（1 グループ）、「土地開発」（1 グループ）、「特産品」（1 グループ）、「お土産」（2 グループ）、「ポスター」（1 グループ）、「動画」（1 グループ）を学年全体の中で編成した。また、スキル向上のための研修会、城陽市への提案準備、中間発表会、市長への提言等の今後の活動の見通しを立てた。

② PR、プレゼンテーション等のスキル向上研修（第 16 時）

PR 研修としてコマーシャル企画等を行っている方による講演会と、プレゼンテーション研修として元アナウンサーによる研修会を行った。また、京都芸術高校の先生によるポスター等の研修会と、企画研修として市の職員による企画内容の研修を行った（資料 7）。

資料 6 国際理解学習（「JOYOプロモーション計画」の取組の英語によるプレゼンテーション）の様子



資料 7 PR、プレゼンテーション等のスキル向上研修の様子



③ ワーキンググループ別発表会準備活動（第 17～19 時，第 21～27 時）

各ワーキンググループに分かれて，提案内容の準備活動を行った（資料 8）。

④ 中間発表会（第 20 時）

各ワーキンググループによる学年中間発表会を体育館で行った（資料 9）。

⑤ 発表会リハーサル（第 28, 29 時）

市の職員を招いて，リハーサルを行い，修正点等について意見やアドバイスを受けた。

⑥ 「JOYOプロモーション計画」発表会（第 30, 31 時）

市長，教育長，市議会議員，市役所関係者を招き，2 時間にわたり「JOYOプロモーション計画」の発表会を実施した（資料 10）。「イベント」，「土地開発」，「特産品」，「お土産」，「ポスター」，「動画」の各グループが，準備し積み上げてきたそれぞれの提案を出席者に行った。なお，各提案のキャッチフレーズは，表 2 のとおりである。

資料 8 ワーキンググループ別の提案内容の準備作業の様子



資料 9 ワーキンググループによる学年中間発表会の様子



表 2 提案したキャッチフレーズ

グループ名	キャッチフレーズ（提案内容）
イベント	「城陽を元気にしたい！」コロナ禍でも楽しめるイベントをみんなで考えました！
土地開発	「こんな場所がほしい」ワクワクしながら考えた土地活用のアイデアを考案しました！
特産品	城陽市の特産物を使ってスイーツを考案しました！
お土産 A	城陽らしさ溢れるお土産を提案します！
お土産 B	「来てもらえる城陽に！」お土産やパッケージをデザインしました！
ポスター	ポスターを通して，城陽心観光の魅力に迫ります！
動画	動画や劇を通して，城陽市の魅力をお届けします！

資料 10 「JOYOプロモーション計画」発表会の様子



4. 成果と課題

(1) 成果

1 点目は、ふるさとである我が町をテーマに、「答えのない課題にチャレンジする」という本実践を通して、生徒のキャリア発達を促すことができたという点である。本実践の過程においては、現在の本市を支えている市職員との官学連携や地域住民との協働作業を通して、未来の社会を創る人材である中学生が主体的に我が町を知り、課題を発見し、新しい町の在り方を構想する機会を作り出すこととなった。最終的には、市長、教育長、市議会議員、市役所関係者が、生徒達の提案を受け止め、評価をしていただいたことで、生徒は自己有用感を高め、これまでの取組の意義を将来の自分の在り方につなげる機会とすることができた。

2 点目は、2 年間にわたる総合的な学習の時間の取組を計画的かつ臨機応変に実施できたという点である。取組のプロセス及びゴールまでの見通しが、当初より生徒と教師で共有し、それぞれの段階でのねらいを明確にして進めることができた。また、1 年生 2 学期から 2 年生 12 月までの長期的な取組であったが、その時その時の生徒一人一人の成長や集団としての力等の状況を踏まえるとともに、知識・技能、思考力・判断力・表現力、社会に対する課題意識等の生徒の成長段階に応じて取組を進めることができた。

(2) 課題

1 点目は、本実践は教職員の多大な努力と負担によって成立したという点である。本実践は、時間も規模も中学校としては大がかりな取組であった。校内での準備、市役所や地域関係者との調整等、担当学年を中心として様々な努力や苦労があった。初めての取組でもあり、方向性は決まっているが具体的な実践内容は手探りであった。さらに、コロナ禍の状況下により、計画の進行において臨機応変な対応や工夫が必要であった。したがって、本実践は本校の教職員の多大な努力の上に成り立っていたと言える。

2点目は、本実践を通して得た財産を、学校及び生徒一人一人が今後どのように次につなげるかという点である。まずは、成果と課題を分析し整理して、それを教職員と生徒が共有する必要がある。特に、本実践の主体者である生徒による振り返りを重視し、その中で取組の内容、方法、学びの成果等について検討し、改善点を踏まえた具体的な実施計画案を作成し、継続した実効性のある教育実践につながるよう努める必要がある。

アゲ♂アゲ♂教育実習

－教育専攻における「教育実習だより」と「授業記録集」－

大学院教職リーダー講座／学部学校教育講座 山崎雄介

はじめに

当たり前のことだが、「教育実習」は教員免許取得にとっての必修科目であり、毎年確実に実施することになる。さらに、教員養成学部の場合は、附属学校の存在もあって、実習にまつわる（制度的な）システムは強固である。

それだけに、教育実習がややルーティーンワーク化してしまい、その内容について省察・改善する機会がもちにくい面もあるのではと思われる。とくにここ2年ほど、コロナ禍、学部教員数の削減などもあって、たとえば教育実習委員会などでの議論も、その物理的な困難の解決に偏っているのではとの危惧も拭えない。

そこで本稿では、学校教育講座教育専攻3年生を対象とした教育実習支援のとりくみである「教育実習だより」と「授業記録集」作成について紹介する。教育実習への学生のモチベーションを上げるための、大学教員としてのかかわり方について考えるきっかけにいただければ幸いである。

1. きっかけは教職大学院

と、偉そうに書いてはみたものの、筆者自身、当初から「学部の教育実習指導の改善」について定見があって始めたわけではない。

2008年度、現在の教職大学院「教育実践高度化専攻」の前身、「教職リーダー専攻」が、修士課程学校教育専修の全面改組という形で発足した。翌年度には2年生の実習が開始し、実習校への巡回指導が開始された。

そうした形で大学院の指導が忙しくなる中で、「コレ、放っとくと学部の指導がお座りになるな」という危機感が芽生えだした。一方で、教職大学院で、校内研修を課題研究のテーマにする院生（現職教員）がちよくちよくいた関係で、その

指導というか研修支援というかの一環で、院生さんの授業の記録を採って清書し、本人に提供する、というとりくみを始めた。

本格的な「授業研究」とかだと、録画・録音の詳細な文字起こしに秒単位までのタイムラインを付して... とかなのだろうが、それはあくまで予算や人手に余裕のある大学とかでの話であって、学校現場では実用性がない。というわけで、あくまで手書きでの記録をワープロで清書して適宜写真を配する、といった形にしている。

当方の意図としては、なろうことなら院生さん自身も自分でやってほしいな、というところはあるのだが、残念ながらそこまでいった例はごく少数（たとえば浅見，2013）ではある。

ともあれ、そうしたことをやっているうちに、「コレ学部でも使えんじゃね？」と思ったのが、ここで紹介する実践を2010年度から始めたきっかけである。

2. 教育実習だより

もちろん、学部で実践するにあたっては、大学院でやったことをそのまま、ではない。

この2年はコロナ禍で事情が違いますが、教育専攻の場合、とくに実習Aでは、退勤後は学部の専攻室で指導案づくりや教材・教具づくりを行うことが多い。そこで、そうした場での学生へのアプローチとして、「教育実習だより」を作成し、専攻室に掲示することにした。

内容は、筆者が参観した当該学生の実習での授業について、A4判1枚で概要をまとめ(Fig. 1)、極力授業当日か、遅くとも翌日には専攻室に掲示するというものである。掲示を前提としているので文字は大きめ（18ポイント）、したがって字数も多くないので、作成には大した時間はかけていない。年度によっては専攻全員分を実習A期間中

に回りきれず、実習Bでのものが混じることもある。この場合、期間中、3年生は大学には来ないわけではあるが、とにかく作成・掲示はするというスタンスである。

教育実習だより 2021 ①

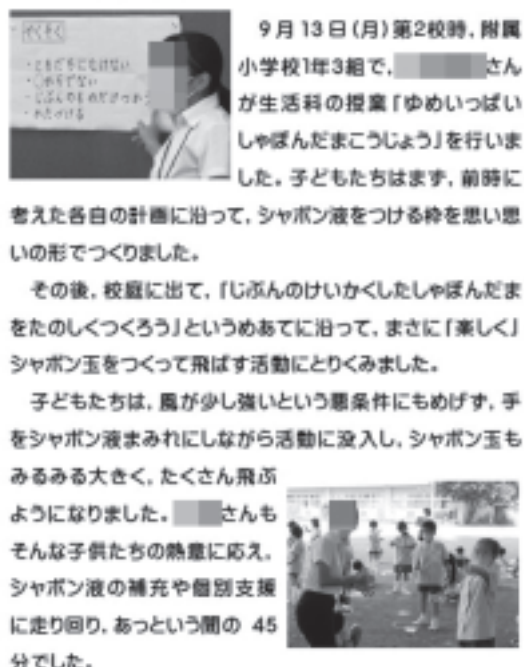


Fig. 1 : 教育実習だより (2021 年度)

内容的には、「褒めて伸ばす」ではないが、基本、よいところを採り挙げることにしている。ダメ出しの類はその場で口頭ですべきであって、文字に残すのはよろしくないと考えているので。あとは、授業中のエピソードでちょっと面白そうなものがあれば拾う、といったあたりが作成の視点だろうか (Fig.2)

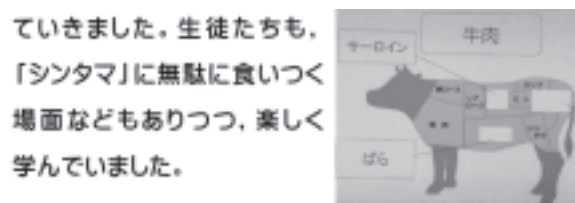


Fig2. 少しふざけてみる (2018 年度, 実習B)

このとりくみについては、開始した 2010 年度以降、附属小での授業参観が原則自粛になった 2020 年度を除いて毎年継続している。ただし、2021 年度については学生が専攻室に集まることがないので、その都度 PDF 化したものをメール添付で 3 年生全員に送信した。厳密な「成果検証」をしているわけではもちろんないが、「アイツこん

な授業やってたんだ」的な感じで仲間の様子を知ることができるなど、それなりにモチベーション向上につながっているのではと考えている。

3. 授業記録集

もう 1 つ、どちらかというとこっちがメイン、の筈でありながら、2010 年度から 16 年度まで実施後、諸事情あって中断し、今年度再開したのが、授業記録集「県道 4 号線の白き稲妻」(Fig. 3) の発行である。タイトルの元ネタはたぶん学生諸氏には通じていないのだが、日々「仕事に向かう姿勢を教え」(山崎, 2019 : 71) てくれる團長率いるロックバンド・氣志團の楽曲「国道 127 号線の白き稲妻」である。あと念のため、県道 4 号線、通称「赤城県道」は、附属小正門前を走る道路のこと。

群馬大学共同教育学部学校教育講座 教育専攻
教育実習A 授業記録集

県道 4 号線の白き稲妻 2021

Starring...



Fig. 3 : 教育実習記録集表紙 (2021 年度)

内容は基本的に、教育専攻全学生について、筆者が参観した授業の記録、指導案、教育実習だよりとなっている。指導案は事後に学生本人から提供してもらう。ただし年度によっては指導案が欠けていたり、逆に各学生から後輩へのアドバイス、専攻全教員から学生へのメッセージが加わったりということもある。

目 次		
【教育実習A】		
授業記録	カラフルストーリー（附属小3-1）	1
	（題材：もいもいのさびおくり）	
指導案		6
教育実習日より		9
授業記録	ひらがなあつまれ（附属・寛政小1-1）	19
指導案		17
教育実習日より		21
授業記録	対称な図形（附属小4-2）	25
指導案		26
教育実習日より		30
授業記録	二等形と四角形（附属小2-3）	31
指導案		36
教育実習日より		40

さらに、発行した記録集はファイルに綴じた上で専攻室に配架し、後続の実習生諸君の参考にしてもらえるようにした。加えて、筆者が教育実習委員を務めている年には、3年生の事前指導でも紹介し、活用を促している。指導案をなるべく入れるようにしているのはそのためで、指導案と実際の授業との間の一致・ズレを実感してもらいたいと考えている。

4. 授業参観の手だて

そのためには、実習開始後できるだけ早く各学生の授業スケジュールを把握する必要がある。加えて、ここ5年ほどは教育実習委員も務めているので、教育心理専攻も含め、学部教員ができるだけ参観の機会をつくれるようにしていく必要もある。

学号	姓名	性别	出生 1	出生 2	出生 3
E1909		男	5-1	14 (女) 4 男 1 男 1 男	28 (女) 2 男 1 男 1 男 1 男 1 男 1 男 1 男 1 男
E1909		男	5-1	21 (女) 3 男 0 男 0 男	28 (女) 3 男 1 男 1 男
E1909		男	6-2	16 (女) 3 男 0 男 0 男	28 (女) 3 男 1 男 1 男
E1909		男	6-2	27 (男) 2 男 0 男 0 男	28 (女) 3 男 0 男 0 男
E1909		男	4-1	16 (女) 1 男 0 男 0 男	29 (女) 3 男 0 男 0 男
E1909		男	1-3	13 (女) 2 男 0 男 0 男	27 (女) 3 男 0 男 0 男
E1909		男	2-2	16 (女) 3 男 0 男 0 男	30 (女) 3 男 0 男 0 男

Fig. 4 : 教育実習記録集目次 (2016 年度)

後援諸君へのメッセージ・アドバイス

いよいよ新年度ですね。満席に対し、大きな不安感やプレッシャーを感じることもあると思います。うまく授業ができるか、子ども達とコミュニケーションが取れるか、など自分自身を磨き磨き進めてしまわれるかもしれませんが、マイナスイメージばかりを抱えていてもいいことはありません。なので、満席が始まるまではあまり意識せず、始まってから目の前を一つ一つ磨いていく、そんな気持ちでもいでもいいでしょう。

何事にも始まりと終わりのがあり、満席も文柄までつまみ食いしてしまえばあっという間に終わってしまいます。そして何より、自分一人ではできないことは頼らなければなりません。思いつく、周りの人を頼り、いろいろなことを積極的に相談しましょう。誰のため、何のための相談なのか、学校なのか、ということをおぼろげにあってください。

いよいよ、皆さんにとって新年度、大規模な思い出や出会いになることでしょう。頑張ってください。

Fig. 5 : 後輩へのアドバイス (2016 年度)

演習 律速

側面しながらも、生徒の顔を見渡し挨拶をする。

教室実習は、受ける側の立場から行う側の立場へと、大きな変化を伴うものです。そうした経験は、今後どのようなフィールドへ進もうと、きつと皆さんのお役に立つと思います。

心がくすんだときには、初めて教壇に立ったときの新鮮な気持ちを思い出してみてください。きつと、前向きな気持ちになれると思います。

矢島 正

尾関太郎作曲の「花」という歌曲がある。中学校音楽科の学習では必ず取り上げられる曲であるため、ほとんど誰もが知っている歌うことができる。特に2部合唱のアルトパートを歌える男性が多いという珍しい日本歌曲である。

ところが、この歌詞の意味は正確に理解していない人が多い。

Fig. 6 : 教員からのメッセージ (2014 年度)

含む)全学生にメールで連絡し、授業のスケジュールが決定次第知らせるよう依頼している。その結果を集約したものを表にまとめ (Fig. 7), 自身の参観スケジュールの策定に活用するとともに、講座教員にも表を送付し、可能な限り参観するよう依頼している。

5. 授業記録の実際

記録集の本体である授業記録については、前述の通り、筆者が参観中に手書きで採った記録に、同じく参観中に撮影した写真を適宜配置しつつワープロで清書したものである。記録の形式は、ほぼ昔ながらの T-C 型授業記録で、「時間」、「教師の発問、説明等」、「学習者の活動」の欄に分けて記載している (Fig. 8, 9, いずれも 2021 年度の例)。もちろん、教師や児童生徒の発言をきれなく拾えているわけではなく、漏れもそこそこあるが、臨場感を損なわない程度には記録できているので

時間	教師の発問、説明等	学習者の活動
22	1人ずつにインタビューシートを渡します。その間、中心ではしゃいことは、イヤフォンつけて静かに聞きます。	
23	A: アプレット読んでください。さっきの画面聞いて、静かに聞いてください。聞き終わって静かに読んでください。始めます。 (A: じゃあ、さっきの画面を見て、先生の持っている写真の裏、裏の質問を、先生専用のやり取りを聞いてください)	(インタビューシートを渡す) 児童は各自、用意された Goto による授業計画に従って、授業計画を行う。
24	A: 聞くだけじゃなく後者もしようね。(G と行金せ)	
25	A: 授業計画、ここまでにします。イヤフォン、着けます。 A: もうちょっと時間短縮したい。あと5分になったので。 Try Sheet に自分のふりを書きます。 Try Sheet、ふり返りを書きます。 G: How many Goto?	あと5分! (集合写真) (アプレット画面のサムネを見て) Goto 先生がいます。

Fig. 8 : 授業記録 (英語活動の例)

はと考えている。

清書については、集中してやるというよりは仕事の合間を縫っての話なので、正確に1授業あたり何時間、ということは書けない。ただ、かつて、実習 B について、「午前中に研究授業を参観、その後急いで記録を清書し、夕刻の授業研究会にはプリントアウトを持参」といった最速記録(?)もあるので、そう膨大な時間がかかるものではない。

ちなみに近年、AI 搭載のウェブサイトと連動し

時間	教師の発問、説明等	学習者の活動
1	はじめに、今日の授業の目標を説明します。今日の授業の目標は、動物の生態について学ぶことです。動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。	
2	動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。	
3	動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。	
4	動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。	
5	動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。	
6	動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。	
7	動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。	
8	動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。	
9	動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。	
10	動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。動物の生態について学ぶことで、動物の生活の仕方や、動物の役割について学ぶことができます。	

Fig. 9 : 授業記録 (国語の例)

て、自動での文字起こしが可能なボイスレコーダーなどというものも売り出されてはいる。しかし、筆者自身が試してみた範囲では、「学校の授業の録音」という、いささか過酷な状況でのデータについては、文字起こしの精度は残念ながら実用レベルには達していないようなので、あとしばらくはこうしたアナログな手法でいかざるを得ないかな、と考えている。

ついでに、写真については、コンパクトデジタルカメラで撮影している。カメラの条件としては、第1に、記録を採りながらの撮影では、両手で持って脇を締めてというわけにはいかないの、手ブレ補正が強力なものが望ましい。加えて、シャッタースピード優先のモードに設定している。

第2に、教室後方から授業者の手許を撮る、少し離れた児童生徒のワークシートを撮る、などのことがあるので、ズームの倍率が高いほうが望ましい。ちなみに現在使用中のものは光学 25 倍である。

第3に、これはカメラ自体のメカニズムの話ではないが、撮影時、右手のペンととっさに持ち替

えるはずみに手が滑って落とすことがある。筆者自身、かつて愛用していたカメラを数回床に落とした結果、レンズ部分が動かなくなるという経験を経て、現在は紐で首に掛けて使用している。

以上、とりたてて特殊な技能を要することではないと思うのであるが...

おわりに

以上、ここ 10 年ほどにわたる、教育実習にまつわる筆者のとりくみを紹介してきた。授業参観促進（予定表作成・周知）を除いてはいささか個人プレイの感は拭えないし、学生数が多い講座では実用性に乏しい内容もあったかとは思われる。その意味で、本稿で紹介してきたとりくみをそのまま他講座等でも実施してほしい、というわけでは必ずしもない。

とはいえ、実習前・実習中の学生のモチベーション向上、さらに、3 年時の実習後に新設された「教職実践基礎演習」の内容づくり（とくに実習のふり返し）といった諸課題を考えるなら、実習中のそれぞれの学生のパフォーマンスを可視化できるような具体物を残すことや、それをどう活用していくかということは、学部共通の課題であるとも考えられる。

本稿がこうした諸課題へのとりくみにいささかなりとも寄与できれば、望外の喜びである。

文 献

浅見礼子（2013）教師の授業力向上を図る学校体制と同僚性の構築 ―教務主任としての授業研究の推進を通して―. 平成 24 年度群馬大学大学院専門職学位課程課題研究報告書.

山崎雄介（2019）カリキュラム・マネジメント. 教育, No. 883 : 65-71.

「地理院地図」と新しい地図記号「自然災害伝承碑」 を地理・防災教育で活用しよう

群馬大学共同教育学部 青 山 雅 史

学校現場における地図というと、これまでは紙媒体の地図帳や地形図などが主流でした。しかし近年、さまざまな便利な機能を有するウェブ地図「地理院地図」が国土院により提供されています。また、「自然災害伝承碑」といった新しい地図記号が最近制定され、地理院地図に掲載されるようになりました。その背景の一つとして、それらを地理教育や防災教育などに活用し、地域の防災力の向上を図るということがあります。本稿では、地理院地図と自然災害伝承碑を解説し、その活用方法を簡単に紹介します。

1. 「地理院地図」とその機能

「地理院地図」とは、地形図の作成機関である国土院が国土の様子に関するさまざまな地図情報を提供・発信するウェブ地図のことです。一般的な地形図のみならず、災害リスクや地形分類に関する地図（治水地形分類図、土地条件図など）、おもに第二次世界大戦期以降さまざまな年次に撮影された空中写真や災害に関する地図（写真）情報など、さまざまな地図や写真などの地理的資料をウェブ上で閲覧、活用することが可能です。地理院地図の利用に際しては、面倒な会員登録なども不要で、誰もが無料で自由に利活用できます。これまで提供されてきた紙の地形図は、数年から十数年に一度程度の頻度でその掲載情報が更新されてきました。しかし、地理院地図はウェブ地図の利点を活かし、地域のさまざまな変化が素早く更新されます。たとえば、高速道路や国道などが新規開通した場合などは、即日更新される場合もあります。災害が発生した場合なども、被災地の様子を撮影した空中写真や被災状況を示す地図などが地理院地図上で素早く公開されるようになりました。

地理院地図はさまざまな地図の閲覧のみならず、それらの地図の任意の範囲を印刷することも可能なので、教材としても有効に利用できます。また、任意の地点（地域）の標高、距離や面積などを調べ

たり、地形断面図や色別標高図（標高段彩図）の作成、地形の3D表示などを行ったりすることも可能です。白地図にさまざまな情報を自分自身で盛り込んだオリジナルな地図の作成も可能です。これらのさまざまな機能を活用することで、より充実した社会科、地理の授業実践が可能になるのではないのでしょうか。地理院地図の機能を用いて作成した地図の一例を図1に示します。この地図は、榛名山の色別標高図について3D機能を用いて表示した地図です。榛名山山頂部の起伏に富んだ地形の様子を容易に把握できるかと思います。地理院地図の機能を利用すると、このような地図を数分程度の簡単な作業（難しいパソコンの知識も不要！）で作成できるのです。地形図の等高線を読み取って地形を理解するにはある程度のトレーニングが必要ですが、図1のような3D表示の地形図を示すことで、地形や地形と等高線との関係などについて理解しやすくなるものと思われます。

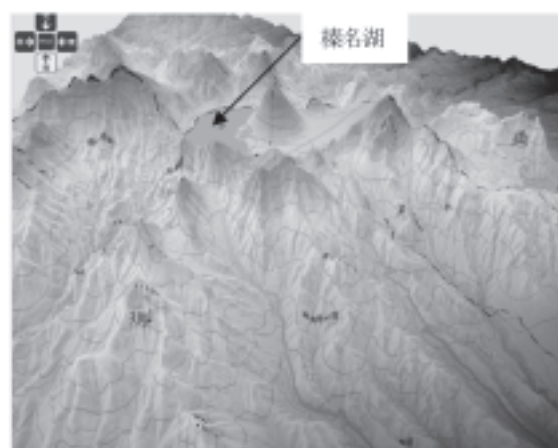


図1 榛名山山頂部～南東側の色別標高図を3D機能で表示した地図（地理院地図で作成、高さを3倍に誇張。元図は高標高域が赤、低標高域が青で表示されたカラー図。）

2. 新しい地図記号「自然災害伝承碑」と前橋市富士見地区の「自然災害伝承碑」の紹介

戦前の物理学者であり、随筆家でもあった寺田寅彦による「天災は忘れた頃にやってくる」という

有名な警句があります。自然災害は基本的に規模が大きいものほど発生頻度は低いため、災害で甚大な被害を被っても、長い時間の経過とともにその記憶は次第に忘れ去られていきます。たとえば、東日本大震災クラスの超巨大地震・津波は、数百年から千年に一度これまでも発生していたことが明らかになりつつあります。社会から災害の記憶が消えた頃、再び巨大災害はやってくるのです。

被災地では、犠牲者の霊を悼むとともに災害の記憶の風化・消失を防ぎ、被災教訓を後世に伝承して今後同じような「悲劇」が起こらないことを願い、被災状況や復旧過程、被災教訓などを碑文として石に刻んだ碑や供養塔などがこれまでも数多く建立されています。このように過去の被災教訓が地域の中に残されていたにも関わらず、それらの多くは人々から忘れ去られ、災害発生時の適切な防災行動に結びつかなかった事例が多く見られました。東日本大震災で巨大津波による甚大な被害を受けた三陸地方は、明治期と昭和初期にも巨大津波が襲来して甚大な被害を被ったため、上述のような災害碑が数多く建立されていました。それにも関わらず、三陸地方では再び津波により多くの犠牲者を出してしまったのです。

このような状況を受け、国土地理院は過去の災害による被害や教訓などを刻んだ石造物を新しい地図記号「自然災害伝承碑」として制定し、2019年より地理院地図に掲載することとなりました。このことは、過去の自然災害の教訓を多くの人々に周知し、適切な防災行動による被害軽減を意図したものであるとともに、地理教育や防災教育においてそれらを活用しようといった狙いもあります。地理院地図に掲載されている自然災害伝承碑の地図記号をクリックするとその伝承碑の概要がポップアップ画面で表示され、その伝承碑にまつわる過去の災害についての情報を得ることができます（図2）。

自然災害伝承碑は、自治体が国土地理院に申請することで地理院地図に掲載される仕組みとなっています。逆に言うと、自治体が申請しなければ地形図には掲載されません。そのため、地理院地図において自然災害伝承碑が存在しない地区が災害リスクの低い（災害発生履歴のない）安全な土地を意

味するものではないことには注意が必要です。実際には過去の災害に関する災害碑は存在するものの、自治体が申請していないために地理院地図に掲載されていないものは多数あります。

最後に、群馬県内の自然災害伝承碑について、その一例を紹介します。2022年1月14日時点において、地理院地図に掲載されている群馬県内の自然災害伝承碑は26基あります。赤城山麓においては、1947年カスリーン台風豪雨により、山頂部から流下する河川沿いの地域において土石流（山津浪）による甚大な被害が生じました。赤城南西麓を流れる赤城白川もそのような河川の一つで、赤城白川近傍の富士見地区においては、この土石流によって死者100名以上の甚大な被害が生じています。そのため、富士見地区においてはカスリーン台風豪雨による土石流災害関連の災害碑が複数建立されました。地理院地図には、富士見地区において4基の自然災害伝承碑が掲載されています（図2）。

災害は同じ地域で繰り返し発生しやすいため、地域における災害の歴史を知ることはその地域の今後の災害リスクを「予測する（考える）」うえで大きなヒントを与えてくれます。多くの教員のみなさんに自然災害伝承碑を知っていただき、授業で活用していただくことが、児童・生徒の安全を守り、地域の防災力を高めることにつながっていくものと思います。



図2 地理院地図に掲載された前橋市富士見地区の自然災害伝承碑

新任教員を迎えるにあたって

教育実践センター 高橋 智 美

1. はじめに

私はこれまで、教員として群馬県内の小中学校、学生として大学院、指導主事として教育委員会、大学と異なる職場と立場で多くの経験をしてきました。このように様々な経験ができたのは、私が優秀な人材だったからではありません。これらの職歴の裏には、初任校で社会人として、教員として自立できるように指導してくれた先輩方の存在が大きく影響しています。それ程、初任校の役割・出会った職員の影響は大きいと感じています。

私はこの4月から現場に戻ります。この機会に大学での経験を振り返り、これから同僚として一緒に働くことになるであろう学生達や若い先生方に対して、育てるという視点から大切にすることや配慮した方がよいことをもう一度考えてみたいと思います。

2. 大学と学校現場のギャップとは

大学を卒業した多くの学生は、学生から社会人になり働き始めます。教育実習で経験した現場の環境と実際に採用となり、一教職員として働き始める環境は大きく変わり、立場が違えばやること・求められることも大きく異なります。大学でしか学べないことがある一方、現場でしか学べないこともあります。おそらくこの違いこそが、初任者や若い先生方に対して配慮しなければならないヒントになると考え、整理したいと思います。

(1) 社会人として求められること

群馬大学では、1年生から3年生の本実習に向けて、段階的・計画的に実習を実施しています。1年生では、ふれあい体験として数日間学校で、職場体験を行います。2年生では、附属学校で観察実習をし、本実習の見通しを持ちます。そして、3年生では、A実習として附属学校で実習をし、その後、群馬県内の各小中学校等で実習を行います。私が在学していた頃とは違い、実習の回数は

もちろん学校現場での経験も多いことに驚きました。また、大学では、指導案作成や模擬授業等の授業も多く、自信をもって授業を行っている学生が多いという印象も受けました。

しかし、真面目でしっかりしているという印象だけでなく、失敗すること・できないこと・知らないことへの不安を必要以上に感じてしまう学生がいることも事実です。そのため、想定外の出来事に対して、「事前に知らされていない」「教えてもらっていない」という考えから、自分から行動しないまたは行動できないという状況になりうる可能性があります。自分で考え判断せずにただ指示を待つ・指示されないと行動しない教員では、日々の業務を遂行することはできません。組織の中で働くという視点をもちながら、自分で考え判断する経験とともに、判断したら周りに相談し、そして行動に移すという実体験を積んでいけるような環境を作る必要性があると考えます。

(2) トラブル対応と人間関係の構築

これから教員になる学生にとって大きな不安とは何でしょうか。「初任者教員事前研修」のアンケート結果や教育心理部門の担当として相談業務を行う中で、大きく2つあることに気づきました。1つ目は、いじめ・不登校等の対応、子供同士の喧嘩の対処の仕方など、トラブル対応についてです。2つ目は、保護者対応や同僚との関係づくりなど多様な年齢層との接し方・関係の構築についてです。

先程も述べたように真面目でしっかりしている学生ほどトラブルに見舞われた経験も少なく、これまで同年齢の人間関係の中で生活をしてきたことを考えると、困惑したり不安に思ったりすることは、容易に想像できます。

学校現場とは、何が起るか予想がつかない職場です。毎日何かしらのトラブルは起きます。いきなり子供同士の喧嘩が勃発したり、けがをした

り、さらには、保護者から苦情の電話もあったりします。私は、「トラブルは起きるもの」と思って勤務していました。トラブル対応は、経験することで学んでいく部分が大きいと感じます。まずは、当事者一人で全てを対応するわけではなく組織で対応することを教え、安心させてあげることが大事だと思います。そのうえで、知っておくべきこと・準備しておくことは何かを若手教員とともに学び、日頃から情報共有を行い対応していくという配慮が必要だと考えます。また、「～をしてあげなければ」という視点から教えずぎることも注意が必要です。若手教員が、トライ＆エラーを繰り返す機会を奪わないことです。これらの経験や体験を通して、様々な出来事に対して臨機応変に対応できる力が身に付くと考えられるからです。

また、多様な年齢層との人間関係において大切なことは、社会人としてのマナーをまず身に付けることです。例えば、社会人のマナーの基本として、「報告・連絡・相談」があります。連絡や相談がないために余計な心配・トラブルを招くことがあります。「これくらいまいいいか。」といった学生時代は通用した判断でも、社会人としてはその判断が通用するとは限らないことを知る必要があります。社会人経験がないのだから、知らないのは当たり前だという前提で、挨拶も含め、社会人としてのマナーをしっかりと教えることが大事だと考えます。そして、多様な年齢層との接し方や関係づくりに不安を持つことは決して悪いことではないと思っています。ある程度の緊張感を持って仕事することは大切なことだからです。最初に感じたその緊張感や不安がよい方向に生かされ、教員としての厳しさや楽しさを知りながら成長できる職場が理想であると考えます。なんでもよしとするなあなあな同僚関係を構築するのではなく、相談できる環境や信頼できる同僚を見つけることを大事にして欲しいと思います。

3. 若い先生の手本となるために

私が初任者として赴任した学校は、文部科学省の研究指定校としてスタートしたばかりでした。

学習指導はもちろん生徒指導にも優れた先生方が多く、公開授業も多かったと記憶しています。とても忙しかったと思いますが、先輩・後輩関係なく教員一人ひとりが文句を言う前にやるべきこと・できることを行うという雰囲気がありました。まさに、学習して成長する職場、健全な衝突と高いパフォーマンスのある「学習する職場」(2020, 石井)でした。そして、教員となってからも学び続ける姿勢を先輩から学びました。

学校では、学習指導要領の改訂により「主体的・対話的で深い学び」の実現、GIGA スクール構想による一人一台端末の活用等、多くのことが求められています。新たな学びに対して、どう対応しているのでしょうか。一緒に仕事をする中で、若い教員は、仕事への取り組み方、教員としての学びの姿勢等を先輩の姿から学んでいます。多くの先生方が若手教員の手本になる姿を日々の仕事の中で示して欲しいと思います。

4. 最後に

冒頭で述べたように大学でしか学べないことがある一方、現場で経験を積まなければ学べないことがあると思っています。教員として仕事する上で必要な現場力は、現場でしか学べません。多くの経験や体験を繰り返す中で、若い教員たちは成長していきます。楽しい職場はよいものです。しかし、「楽しい」の意味を間違えると仕事の基準が低くただのぬるい職場となるでしょう。その職場には、専門性の高さや教員としての資質・能力の向上は期待できません。これからの教員を育てていくためには、多くの経験を積み対応能力ある先生方の力が必要です。ぜひ、仕事をすることの厳しさと楽しさ、大変さと面白さを教えていただきたいと思います。そして、私もその一員となれるよう精進していきたいと思っています。

引用文献

石井遼介(2020)『心理的安全性のつくりかた』, 日本能率協会マネジメントセンター

着任にあたって

教育実践センター 紺谷正樹

私は昨年度までの24年間、北海道の公立中学校の技術科教諭として、勤務して参りました。20代はバスケットボール部の指導に明け暮れていました。30代になり、当時の次期学習指導要領（2008年公示）から、プログラミング教育の本格化が始まることを知り、長期履修制度を活用して、大学院に通学しました。修士論文のタイトルは「プログラムによる計測・制御学習の指導法の工夫とカリキュラムの開発」です。その後、日本産業技術教育学会を主たる発表の場として、今日に至ります。不惑の40代になり、ミドルリーダー的な役割として、勤務校や所属する管内のICT機器の活用ならびにネットワーク環境の整備の講師として、お声を掛けてもらえるようになりました。最近では小学校におけるプログラミング教育の必修化に伴い、小学校での模擬授業や実技研修会、オンライン授業の在り方などを実施して参りました。また、最近の研究対象は2009年アメリカのオバマ大統領がイノベーション政策の一環として、力を入れてきたSTEM教育やビッグデータを解析する人工知能について、現在進行形で研究活動を行っています。

今年度、これまでの業績を評価していただき、主に群馬大学共同教育学部におけるICT活用ならびにその環境整備を担当するセンター職員として採用していただきました。今年、担当した授業は以下の通りです。

【共同教育学部】「1人1台端末の活用について」（教職実践基礎演習の一コマとして）

「ICTを活用した授業のつくり方」（教育実習に関する一コマとして）

「ICT教育の授業設計Ⅰ・Ⅱ」（forefront科目）

【大学院】「学校教育におけるICTの実践と課題」

上記の授業を展開する上で、意識したことは「不易流行の精神」の醸成です。松尾芭蕉は「いつまでも変わらないものの中に新しい変化を取り入れること」という理念を掲げました。この理念はICT機器の活用の心構えに通じています。これまでの視聴覚機器とは違い、デジタルツールはその操作方法に対して、バージョンアップの速度が速く、言い換えると陳腐化が早いということです。学び続けるという資質こそが、そのICT活に関する能力を高めることに間違いありません。

今、教育現場では蔓延的な悪影響を及ぼしているコロナ禍と対峙しながら、GIGAスクール構想の具現化に向け、日々研修活動を積み重ねています。こうした教育現場に対して、1人でも多くの即戦力となるよう学生を育てることに全力を尽くしていきます。また、本センターの業務のひとつに「各種研修会のお手伝い」があります。教育委員会主催する研修会や校内研修等のお手伝いを積極的に働きかけることで、群馬県の学力向上、しいては教員の指導力向上に努めて参ります。

編集後記

『教育実践年報』は、今号で第 11 号となりました。昨年度から群馬大学教育学部は群馬大学共同教育学部として新たな一步を踏み出し、学校教育臨床総合センターもまた、教育実践センターと名称を変更し、これまでの地道で真摯な取組を引き継ぎつつ、新たな組織としての活動を始めています。

報告の筆頭には、昨年度に引き続き、道德シンポジウムを取り上げました。今年度は、本センターに ICT 担当教員を迎えたこともあり、「考え、議論する道德科における ICT 活用」と題し、活発な意見交換を行いました。コロナ禍の困難な状況にあっても、これからの道德指導の在り方に真剣に向き合う学校関係者、教育委員会関係者、大学関係者等（約 160 名）の学びの様子を報告しています。

教育実践センターの恒常的な事業については、3 部門（教育実践開発部門、教職キャリア支援部門、教育臨床心理部門）から、それぞれ報告しています。特に、教職キャリア支援部門からは、昨年度より新たに立ち上げた、通称「はばたきプロジェクト」について、具体的な取組を紹介しています。加えて、学部・附属学校連携推進室からは、3 委員会（子どもサポート活動推進委員会、教員養成 FD 活動推進委員会、学部・附属学校共同研究推進委員会）の着実な取組を報告しています。

また、本学部学生にとっては、最大の山場ともいえる 3 年次の教育実習を大学（講座）教員の側から支える具体的な取組を、学校教育講座教授の山崎雄介氏にご紹介いただくとともに、教育課程に関する実践報告を本センター教授吉田浩之が寄稿しております。

さらに、若手教師を育てるためのワンポイントアドバイスでは、本県内外で日々子どもたちと向き合っている先生方のために、本学共同教育学部の精鋭な教師陣から、社会科教育講座准教授の青山雅史氏に執筆していただくとともに、本センター准教授高橋智美も寄稿しております。いずれも現場目線に立った温かで味わい深い内容になっています。

最後になりましたが、『教育実践年報』第 11 号を発行するにあたり、ご多用のところ快く執筆をお引き受けいただき、玉稿を賜りました皆様に衷心より感謝申し上げます。

教育実践年報 第 11 号

令和 4 年 3 月 発行

発行 群馬大学共同教育学部 附属教育実践センター

〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町四丁目 2 番地

電話（直通）027-220-7385

FAX 027-220-7381

印刷 上武印刷株式会社
